

**福山大学**

**人間文化学部紀要**

*Journal of the  
Faculty of  
Human Cultures and  
Sciences of  
Fukuyama University*

*2021/3*

*vol.21*

目次

[論文]

|   |                           |     |
|---|---------------------------|-----|
| 地域社会における「コロナ禍」の談話分析—福山市の広報誌を対象として—<br>..... | 脇忠幸                       | 1   |
| 関西に残るメディア遺構——JOBKの建設したラジオ塔<br>.....         | 丸山友美                      | 13  |
| 日本における情緒応答性研究の動向と課題<br>.....                | 金平希・諏訪絵里子・堤俊彦・谷本智佳・辻圭位子   | 26  |
| 妊産婦の抑うつ傾向と反すう<br>.....                      | 日下部典子                     | 42  |
| デートDVにおける被害観と加害観の差異<br>.....                | 赤澤淳子・井ノ崎敦子・上野淳子・松並知子・福留広大 | 46  |
| 心理療法における基礎的なコミュニケーション技法：問いかける<br>.....      | 山崎理央                      | 57  |
| 菅茶山「浩気説」について<br>.....                       | 清水洋子                      | (1) |

Contents

[Articles]

- Discourse analysis on “Corona-ka (the COVID-19 crisis)” in a Local Community: For the Fukuyama Public Relations Magazine. Tadayuki WAKI 1
- Media Remains in Kansai Area: Radio Pagoda built by JOBK Tomomi MARUYAMA 13
- Trends and Issues in Emotional Availability Research in Japan  
Nozomi KANEHIRA, Eriko SUWA, Toshihiko TUTUMI, Chika TANIMOTO, and Keiko TUJI 26
- Relationship between Depressive Tendency and Rumination in Pregnant Women Noriko KUSAKABE 42
- Differences in the Views between Damage and Harm in Dating Violence  
Junko AKAZAWA, Atsuko INOSAKI, Junko UENO, Tomoko MATSUNAMI, and Koudai FUKUDOME 46
- Basic Communication Techniques in Psychological Support: Asking Questions Rio YAMASAKI 57
- On Kan Chazan's HaoQiShuo 浩気説 Yoko SHIMIZU (1)

# 地域社会における「コロナ禍」の談話分析 —福山市の広報誌を対象として—

脇 忠幸  
(人間文化学科)

本稿の目的は、地域社会における「コロナ禍」言説を分析することで、その多元性とそこに潜む権力作用を明らかにすることである。その結果、「コロナ禍」は決して“日本”で一様ではないことがわかった。また、新型コロナウイルスとの「共生」を語る言説と「闘争」を語る言説が、矛盾しながらも共生していることを明らかにした。その一方で、こうした言説が提供する認識枠組みを手段として、行政権力が私たちの私的領域に介入し管理しうることを指摘した。

【キーワード 談話分析 言説分析 批判的談話研究 地域社会 生 - 政治】

## 1. 問題と目的

2020年の春以来、私たちの生活に様々な制約と変化が生まれた。たとえば、それまでマスクは「花粉症の罹患者」「医療関係者」など限定的な存在や状況を示す記号であったが、いまやその着用が日常生活の前提となった。少なくともマスクにおいては、認識における有標と無標の反転が起きたと見ることもできるだろう。こうした日常は、いつの頃からか「コロナ禍」と呼ばれるようになった。この新語は、2020年12月に発表された「大辞泉が選ぶ新語2020」において、次のように説明されている。

### 【コロナ禍】

新型コロナウイルス感染症の流行によって引き起こされる、さまざまな災い。感染症自体だけでなく、それを抑止するための経済活動の自粛や停滞、人々の疑心暗鬼なども、広く含む。

これを読めばわかるように、「コロナ禍」は現在の状況を包括する表現として認識されている。この言葉が指示する対象の広さは使い勝手の良さとも結びつき、多くの「コロナ禍」言説を生み出した。たとえば、下記のような学会でのお知らせも「コロナ禍」言説のひとつとして見ることができるだろう。

(略) コロナ禍は、コミュニケーションの機会や形態に劇的な変化をもたらした。対面でのコミュニケーションが減少するのにかかわらず、オンラインでのコミュニケーションが増加し、会議や授業、さらには「飲み会」や「帰省」までもがオンラインで行われるようになった。リアルタイムのオンライン会議システムを用いたコミュニケーションや、感染予防への配慮を踏まえたコミュニケーションにおける相互行為や言語使用など、コロナ禍の社会で日常化した新たな様式の実態を社会言語科学の立場から精確に捉え、洞察を得ることは火急の課題であろう。(以下略) (社会言語科学会 HP:「特集論文募集のお知らせ」)

学术界に限ってみても、学会(年次大会)の中止や開催方法の変更、関連シンポジウム開催など、「コロナ禍」言説に溢れかえっている。それらに共通するのは、「コロナ禍」によって生活に「劇的な変化」「新たな様式」がもたらされたという認識だろう。たしかに、前述したようにマスクがコミュニケーションの前提となり、物理的な距離や接触に注意を払うことが要求されるようになった。社会言語科学会の「お知らせ」でも、「感染予防への配慮を踏まえたコミュニケーション」にくわえて、「対面でのコミュニケーションが減少」し「オンラインでのコミュニケーションが増加」したことが語られている。

おそらく、これらは一般的な認識と重なるところが多いだろう。しかし、あらゆる人々がオンラインでのコミュニ

ケーションを必要としているわけではない。そもそも、「対面でのコミュニケーションが減少」「オンラインでのコミュニケーションが増加」といった現象は2020年の春以前にも起きていたことであり、「コロナ禍」をまるで時代の分水嶺かのように捉えるのは時期尚早なのかもしれない。また、冒頭の辞書的な説明からもわかるように、この言葉は経済活動や心理状態まで「さまざまな」事柄を「広く」含んだ表現であり、何が「コロナ禍」として捉えられて＝語られていて、その意味づけの過程とはいかなるものなのか、といった実態は多様であると推測される。特に、中央-周縁、大都市圏-地方という、ありきたりではあるが重要な二項対立＝地域差は、「コロナ禍」に関しても有効なのではないだろうか。たとえば、東京と感染者数が少ない地域とでは危機感が異なるだろうし、医療体制が整っていない島嶼部では大都市圏以上に厳戒態勢がとられるだろう。緊急事態宣言の発令が都道府県すなわち地域を単位としていることや、年末年始の帰省において帰省する側（大都市圏）と帰省される側（地方）との認識の共有・確認が行われた事例<sup>2)</sup>も、「コロナ禍」の地域差を象徴するものだと考えられる。

はたして、私たちがいま置かれている（とされている）「コロナ禍」とは、どのようなものなのだろうか。私たちはいま、一体どのような生活世界（life-world）に生きているのだろうか。本稿の目的は以下の2つである。1つ目は、地域社会というコンテクストにおいて語られる言説に注目することで、「コロナ禍」＝私たちの認識の地域性・地域差を明らかにすることである。2つ目は、多様であるはずの私たちの認識をひとつの枠組み<sup>3)</sup>に収斂させる力＝権力に注目することで、「コロナ禍」とはいかなる〈現実〉なのか、その分析と把握を試みる。

日々マス・メディアを通して語られる「コロナ禍」言説は、まるで全国で一様に「禍」が生じているかのような認識を生んでいる。「コロナ禍」に関する私たちの認識枠組みは、すべて主体的・自律的に取得されたわけではなく、地域社会（特に行政）との相互作用のなかで構築されたものであると推測される。この相互作用過程（行政-市民）には非対称性が存在すると考えられるが、「コロナ禍」＝目の前の〈現実〉に潜む権力関係や支配関係を相対化することで、「ましな暮らし向き」（Rawls1999: p.7）を目指すための一助としたい<sup>4)</sup>。

## 2. 「コロナ禍」言説に関する先行研究

これまで「コロナ禍」に関して、Twitter上の言説を対象とした研究がいくつか報告されている。鳥海・榊・吉田（2020）は、2020年1月～4月の新型コロナウイルスに関するツイート（計146,038,151件）を対象として、新型コロナウイルスに関連する出来事（例：日本で初の死者）に対して示された感情（10種：哀・恥・怒・厭・怖・驚・好・昂・安・喜）を分析した。その結果、2020年2月27日を境として「怖」（ネガティブな感情）から「驚」「昂」「喜」（ポジティブな感情）へと大きな変化が見られたという。また、その後、3月30日以降は「怖」「哀」に変化し、4月6日以降は「安」「喜」「怒」「恥」の割合が高まったと指摘している。

興味深いことに、四方田（2020）もこの2020年2月27日にひとつの境界を見出している。四方田（2020）は、2020年1月15日から3月までのツイート（計241,720件）をテキストマイニング（KHCoder Ver.3）によって分析したものである。その結果、1月30日前後に「不安」に関する投稿が急増し、2月27日前後にピークを迎えるという。また、これと入れ替わるように「疲れ」「ストレス」「鬱」に関する投稿が、2月27日前後に急増し3月11日前後にピークを迎えている。

2月27日前後に何があったというのだろうか。政府（新型コロナウイルス感染症対策本部第14回）は、2月26日に対策の基本方針を表明し、「この1、2週間が感染拡大防止に極めて重要」としてスポーツや文化イベント等の中止、延期、規模縮小等を要請した。翌27日には「全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について、来週3月2日から春休みまで、臨時休業を行うよう要請します」（同第15回）と発表した。鳥海・榊・吉田（2020）では、2月27日における特徴語（頻出語）として「休校」「卒業式」を挙げている。27日に見られたポジティブな感情は、この休校要請に反応した児童・生徒・学生によるツイートの一部であったと解釈できるだろう。

こうしたツイートデータの分析は、私たちの感情や認識の時系列的な変化を明らかにしている。「コロナ禍」言説の概要としては有用かつ重要である一方で、年齢・性別・所在地などの属性は不明であり、言説の多様性・多元性については割愛せざるを得ない。しかし、私たちの日常生活を鑑みたとき、こうした“全国的な”“中央の”言説と地

域社会での言説が折り重なることで、日々の〈現実〉は構成されている。

そこで本稿では、地域社会での言説のひとつとして行政が発行する広報誌を取り上げる。地方行政の広報誌は、政府広報などにに基づきながらも、異なるコンテキストのもとで異なる言説＝〈現実〉が生じていると予測される。“地域”というフィルターを通過したもうひとつの「コロナ禍」について考察を加えたい。

### 3. 分析対象と方法

今回は、地域社会の言説として福山市の広報誌『広報ふくやま』を取りあげて分析する。『広報ふくやま』は、月1回のペースで発行され新聞折り込みで市内の各世帯へ配送されている。くわえて、福山市HPでも公開されており誰でも簡単に入手することができる。分析の対象として、2020年2月号～同年12月号（2つの臨時号含む）を取り上げることとする。これは、日本国内初の感染者が2020年1月16日にWHOへ報告されたことを踏まえたものである。これらの誌面に登場する「コロナ禍」関連の記事（例：感染防止対策の励行、コロナ禍によるイベントの中止など）とその内容について、分析と考察を行う。

### 4. 分析と考察

まずは、対象とした「広報ふくやま」に見られた「コロナ禍」関連の記事＝言説動向を、福山市・広島県・全国の感染例数と対応させながら、以下の表にまとめた。「記事分量」は、0.25（4分の1）ページ単位で概算（目算）したものである。厳密な値ではないが、おおよその動向を把握するには十分であると考えた。ただし、表紙は目次であり対象に含めなかった（裏表紙は対象として含めた）。また、当該広報誌は月初めに発行されており、たとえば2月号であっても、そこに反映されているのは2月ではなく1月の状況だと推測される。このため、感染例数については発行月の前月分を対照させながら分析を進める。

なお、福山市のデータは福山市HP「福山市内での新型コロナウイルス感染症の患者等の発生状況について」を参照し、広島県と全国のデータはNHKHP「特設サイト新型コロナウイルス：新型コロナデータ一覧（国内の感染者数）」を参照した。このうち福山市のデータには再陽性の例が含まれているので、単純な感染者数ではない。NHKのデータにおける再陽性については不明である。

表：「広報ふくやま」における「コロナ禍」言説の概要

|                       | 記事分量<br>(表紙を除いた概算ページ数) | 感染例数<br>(福山市) | 感染例数<br>(広島県) | 感染例数<br>(全国) |
|-----------------------|------------------------|---------------|---------------|--------------|
| 2020年2月号<br>(2月1日発行)  | 0<br>(全23ページ)          | 0(1月)         | 0(1月)         | 17(1月)       |
| 2020年3月号<br>(3月1日発行)  | 0.5<br>(全23ページ)        | 0(2月)         | 0(2月)         | 225(2月)      |
| 2020年4月号<br>(3月31日発行) | 0.75<br>(全31ページ)       | 0(3月)         | 6(3月)         | 1992(3月)     |
| 2020年5月号<br>(5月1日発行)  | 9.5<br>(全23ページ)        | 22(4月)        | 149(4月)       | 12187(4月)    |
| 臨時号<br>(5月15日発行)      | 11ページ<br>(全11ページ)      |               |               |              |
| 2020年6月号<br>(6月1日発行)  | 4.75<br>(全23ページ)       | 1(5月)         | 12(5月)        | 2477(5月)     |

|                        |                  |          |           |            |
|------------------------|------------------|----------|-----------|------------|
| 2020年7月号<br>(7月1日発行)   | 2<br>(全27ページ)    | 1(6月)    | 1(6月)     | 1865(6月)   |
| 臨時号<br>(7月18日発行)       | 7<br>(全7ページ)     |          |           |            |
| 2020年8月号<br>(8月1日発行)   | 6<br>(全23ページ)    | 25(7月)   | 161(7月)   | 17651(7月)  |
| 2020年9月号<br>(9月1日発行)   | 6<br>(全23ページ)    | 20(8月)   | 129(8月)   | 32129(8月)  |
| 2020年10月号<br>(10月1日発行) | 3.75<br>(全23ページ) | 6(9月)    | 119(9月)   | 15194(9月)  |
| 2020年11月号<br>(11月1日発行) | 0.5<br>(全23ページ)  | 5(10月)   | 85(10月)   | 17744(10月) |
| 2020年12月号<br>(12月1日発行) | 0.5<br>(全23ページ)  | 25(11月)  | 195(11月)  | 47494(11月) |
| 2021年1月号<br>(1月3日発行)   | 6<br>(全23ページ)    | 214(12月) | 2462(12月) | 86766(12月) |

#### 4.1. 多面的な「コロナ禍」と認識枠組み

ここでは先の表をもとに、各号の記載内容を分析・考察する。

2月号には「コロナ禍」言説は見当たらない。相談窓口の情報も無ければ、イベントの延期・中止情報もない。国内初の感染例が1月16日であることを考えると言及があってもおかしくはないが、当時の報道は中国(武漢)を中心にあげており、福山ではまさに“対岸の火事”であったのかもしれない。

初めて「コロナ禍」言説が登場するのは、3月号である。「新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口について」として、次のような説明が付されている(下線は脇による)。

新型コロナウイルス感染症は、2月14日現在、国内での発生が散見している状況です。風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、咳エチケットや手洗いなどの感染症対策がとても重要です。

新型コロナウイルスに関連して健康に不安がある人は、相談窓口まで連絡してください。

まず、記事を書いた時期が「2月14日」頃であることがわかる。執筆時の状況を思い返せば、クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」にて陽性者が確認され、横浜港に寄港したのちに10名の陽性者が出たのが2月3日である。そして、2月13日には国内1例目の死亡者が出た。こうした“全国的な”“中央の”危機感が上記の言説を生じさせたことは間違いないだろう。

興味深いのは、「散見」という表現である。たしかに当時の発生状況を的確に表していると言えるだろうが、一方で前月の“対岸の火事”と同様の語用論的意味を生みだし、認識枠組みとして読み手＝私たちに提供されていると考えられる。“全国的な”“中央の”危機感はある程度共有されているものの、その認識には明らかな差異が生まれている。こうした“温度差”とも言うべき認識の差異は、この「新型コロナウイルス感染症に関する～」という記事の認識枠組みとなっている。というのも、同記事では「予防」についても周知されているのだが、この「予防」は「風邪や季節性インフルエンザ対策と同様」という表現＝意味づけがされているのである。もちろん、当時はまだこのウイルスの詳細が不明であったことも影響しているだろうが、こうした「風邪やインフルエンザと同じ」という言説は、死者発生の危機感＝“全国的な”“中央の”言説とは別の(現実)を構成する要素となっていたと考えられる。すな

わち、まだ福山では「コロナ禍」は顕在化していなかったとも言えるだろう。

「広報ふくやま」には各種イベントの予定・告知も載っているのだが、この時点では、毎年5月に2日間にわたって行われる「ばら祭り」の開催予告が掲載されている（後に大幅な規模縮小のうえ開催となる）。そのほか、3月中に開催予定の行事についても延期・中止といった情報やその可能性の予告さえ見当たらない。イベント参加時の感染予防対策についても言及がない。念のため言い添えておくと、これらを行政の不手際として指摘したいわけではない。ここで強調したいのは、“対岸の火事”“風邪やインフルエンザと同じ”といった認識枠組みが行政によって示され、読み手のあいだで構築・強化されていたということである。

4月号になると、少しずつ「コロナ禍」の足音が聞こえてくる。これには、広島県初の感染例が3月7日に報告されたことが大きな影響を与えているだろう。といっても、「新型コロナウイルス感染症に関する情報」という見出し記事が1箇所見られる程度であり、全国的な感染例数や著名人の死（志村けん氏が3月29日死亡）と対比すれば、まだ別の〈現実〉が立ち上がっていると考えてよい。

「新型コロナウイルス感染症に関する情報」の冒頭には、「3月16日現在、新型コロナウイルス感染症が国内各地で発生している状況ですが、不安になりすぎず、冷静に行動することが大切です」という説明が付されている。行政の認識が前月の「散見」から変化したことがわかる。予防についても、ドアノブなどからも感染が広がるという情報を記載したり、イラスト入りでマスク着用を励行したりするなど、より具体的な説明に変化している。また、イベント情報などを周知する「暮らしの情報」の冒頭に、新型コロナウイルスの影響次第で「中止・延期になる場合があります」旨が掲載され、初のイベント中止（4月の「狂犬病予防集合注射」）が周知されている。ただ、その理由は広島県内での感染例報告であることが明言されており、地域社会における「コロナ禍」＝〈現実〉は、中央だけでなく都道府県レベルの動向・言説にも強く影響を受けることが示唆された。

そして、ついに4月2日に福山市初の感染例が報告され、4月7日には1回目の緊急事態宣言が7都道府県に発令（4月16日に全国へ対象を拡大）されることになる。これを受けるかたちとなった5月号は如実に「コロナ禍」関連の記事が増え、さらにその後、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（4月20日）の発表で「コロナ禍」のみを扱った臨時号が発行された。5月号の「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご協力をお願いします」という見出し記事では、次のような説明がされている（下線は協による）。

政府は、全ての都道府県に特措法に基づく緊急事態宣言を発出しました。

本市においても複数の感染が確認されており、また感染経路が追えない事例も発生していることから、非常に緊迫した状況であると考えています。

感染拡大防止のためには、市の取り組みだけでは乗り切ることはできません。市民の皆さん一人ひとりが冷静に、そして自覚をもった対応をすることで、急激な感染拡大を防ぐことができ、皆さん自身と大切な人を守るにつながります。

今一度、次の取り組みの徹底についてご理解とご協力をお願いします。

「散見」から始まった認識枠組みは、ここに来て「非常に緊迫した状況」へと変化している。また、行政だけでは「乗り切ることはできません」と“公助”の限界を示し、市民の“自助”“共助”を語用論的な含意として要求している。換言すれば、社会問題を個人／個人間における「自覚」の問題へと移行させているとも捉えうる。たとえば、5月臨時号において、当時不足していたマスクや消毒液の作り方を記載していることも、そうした移行を示すものだと考えられる。これらは4.3で言及する主体性に関する問題でもあるだろう。

ほかの具体的な記事としては、5月号・臨時号ともに、従来も見られた予防に関する説明だけでなく、「特別定額給付金」「市立学校の対応について」（5月6日までの休校措置）、さらに市民や事業者への給付金・貸付金についても周知されている。また、「ばら祭り」を含めた多くのイベントが延期・中止になったと報告されている。

こうした言説が、私たちに“いま - ここ”で何が起きているのかについての認識枠組みを提供すると考えられる（議



題設定効果: agenda setting)。すなわちそれは、地域社会における「コロナ禍」を構成する認識枠組みであり、さらなる言説（たとえば感染者や医療関係者への中傷）の源泉となる。国内初の感染例報告から約3か月のタイムラグも鑑みれば、「コロナ禍」という〈現実〉は決して“日本”で一様ではなく、多元的（multiple realities: Schütz1945, 1954）であると言えるだろう。

その後、6月号、7月号、そして7月臨時号を通じて、「広報ふくやま」における「コロナ禍」言説は固定的な性質を帯びていく。8月に初登場した「コロナ禍」という言葉を含めて、同じような“型にはまった”言説が、最新の1月号までくり返されているのである。たとえば、「3密」をはじめとした予防の励行、市民や事業者への支援、消費喚起、イベントの延期・中止がくり返し語られることになる。言説として活発でなくなった＝衰退しつつあると見ることができ、一方で、それだけ「コロナ禍」が日常化したとも考えられる。

本節の最後は、次節とも関わるこの「コロナ禍」の日常化について触れておこう。象徴的なのは、6月号にて特集された大雨災害への備えに関する記事である。「非常持ち出し品」に「マスク・体温計」という記載があり、避難所では検温や感染症疑いチェック表による聞き取りなどが実施されると説明されている。すなわち、常に、いかなるときも、生活の前提として「コロナ禍」が置かれるようになったという証左であろう。同様のことは、同じく6月号にて初めて記載された「やむを得ず県外から本市に戻ってきた人や入ってきた人へ」という、県外移動の自粛と対応を要求する記事でも指摘できる。県外どころか近所のスーパーに行くことさえも憚られるような状況は、まさに「コロナ禍」の日常化であろう。こうした言説は、厚労省が「新しい生活様式」（6月19日）を発表する以前のものであり、やはり“全国的な”“中央の”言説だけが「コロナ禍」を構成しているわけではないことを示唆している。

たしかに、大災害は経済的な差異や社会的な地位とは関係なく、平等に私たちへ災厄をもたらす（Beck1986）。しかし、少なくとも「コロナ禍」においては私たちの認識枠組みが「地域」に拠っており、地理的な差異が存在していることは興味深い。このことは、先ほどの「やむを得ず県外から本市に戻ってきた人や入ってきた人へ」という見出しを再読することでも確認できる。広島県や福山市よりも感染例の少ない地域はあるはずだが、移動という行為の危険性を喚起する際に「県外」「市外」を認識単位としてしまうことは、（地域行政の広報誌だということを超えて）地理的な差異が私たちの〈現実〉にまだまだ大きな影響を与えていることを意味しているのではないだろうか。

## 4.2. 共生か闘争か

「コロナ禍」の日常化は地域社会に限った話ではなく、全国的な現象と見てよいだろう。そしてそれは、ある興味深い言説を生み出すことになる。それは、小池百合子東京都知事による「with コロナ宣言」（5月29日）である。この言説は、「コロナ禍」の日常化を受け入れ、私たちの生きる〈現実〉をコロナとの共生として捉え直すことを要求するものである。

「広報ふくやま」でも、こうした「共生」言説が確認できる。7月号では、「「市民生活」と「経済活動」を守る新型コロナウイルス感染症対策第2弾」という見出し記事で、市民に対して「新しい日常」（「新しい生活様式」を取り入れた暮らし）の受容を要求している。同様に、7月臨時号でも「新型コロナウイルス感染症対策第2弾の更なる充実」として「市民への生活支援と「新しい日常」への対応支援」を挙げている。さらに、8月号は「特集：学校の新しい生活様式」として、ある中学校の取り組み「私の「with コロナ」宣言」を掲載している。「自分が気を付けることやみんなに呼び掛けることを考え、廊下に掲示したりホームページで紹介したりしています」という説明のどこが「「with コロナ」宣言」なのかは不明だが、「共生」言説が「コロナ禍」言説のなかで一定の存在感を有していることは明らかであろう。

非常に興味深いのは、こうした「共生」言説とその対抗言説が奇妙な共生を見せていることである。たとえば、5月臨時号では、「共生」言説の顕在化に先立って「コロナに打ち勝つフレイル予防6カ条」という見出しが載っている。また、7月臨時号では、下記のような市長のあいさつ（「市民の皆さまへ」）に「日常を取り戻すため」という表現が登場する（下線は脇による）。

新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に世界的な感染拡大を引き起こし、日本国内においても多くの感染者が発生して緊急事態宣言を発するに至りました。（略）

今、日常を取り戻すため少しずつ社会経済活動を再開しています。（以下略）

「日常を取り戻す」という表現は、今＝日常を失っているとの語用論的な意味を生み出しうる。すなわち、目の前の「日常」は受容不可であり、「コロナ禍」に打ち勝つことで本来の日常を「取り戻す」という認識を示していると考えられる。こうした言説を「闘争」言説とするなら、私たちは「共生」と「闘争」というアンビバレントな言説＝語り＝〈現実〉のなかで生きていることになる。市長は1月号のインタビューにおいても「コロナに負けない年にしたい」と、勝ち-負けの認識枠組みを用いて〈現実〉の意味づけを行っている。こうした〈現実〉の奇妙さは、前述した8月号「特集：学校の新しい生活様式」がわかりやすく示してくれるだろう。先ほど指摘したある中学校での「共生」言説に隣接して併記されているのは、ある小学校の「コロナやっつけよう体操」という取り組みである。その微笑ましいネーミングセンスは捨て置いたとしても、この矛盾した2つの言説、すなわち奇妙な〈現実〉をどう考えればよいのだろうか。

9月号においても「闘争」言説は生み出されている。「コロナに打ち勝つ健康づくりを」という見出しだけでなく、その説明では「コロナに打ち勝つ！健康増進ふくやま6か条」の紹介がされ、「日常生活で6か条を実践してコロナに打ち勝つ健康づくりを行いましょ」と繰り返し「打ち勝つ」が用いられている。さらに、「ローズマインドプロジェクト～感謝とエールの輪を広げ、コロナを乗り越ろう～」という見出し記事では、次のような説明が記載されている（下線は脇による）。

新型コロナウイルス感染症による困難の中で、支えてくれた人や応援したい人に「感謝」や「エール」を送る「ローズマインドプロジェクト」をスタートしました。手紙や音楽にのせて感謝やエールを届け、みんなでコロナを乗り越ろう。

「闘争」言説は、「みんなで」の共闘すなわち情緒的な紐帯を強調し、認識枠組みとして提供する。こうした情緒的な紐帯の強調については、2011年の東日本大震災でも「絆」「連帯」言説が人々の認識枠組みを構成したことが指摘されている（森田2012、遠藤2013、吉原2013、原岡・圓岡2019）。このうち、遠藤（2013）は、全国的な質問紙調査の結果から、震災の影響で年代（年齢）・世帯年収・学歴によって社会志向（利他主義）か自助志向（自助努力・自己責任）かの分断が起きているという仮説を示している。また、原岡・圓岡（2019）は、震災前の日本にも例を求めながら、「絆」（包摂）の反作用としての排除について指摘している。このなかで太平洋戦争下での隣組も事例として挙げられているが、そうしてみると前述の「ローズマインドプロジェクト」は「銃後の守り」と重なるようにも思えてくる<sup>9)</sup>。

#### 4.3. 健康、主体、管理

「共生」言説と「闘争」言説の矛盾（の奇妙な共生）について考えるために、別種の言説に関する分析も参照しよう。すなわち「管理」言説である。といっても、この言説は「共生」「闘争」のようにわかりやすすくない。

たとえば、5月号には「新型コロナウイルス感染症を予防し、自宅で元気に過ごすために」として、高齢者支援課が次のことを励行している。

■できる運動を続けましょう

外出を控えすぎて体力が落ちることが心配です。

○人混みを避けて散歩しましょう

○家でできる用事や趣味などで体を動かしましょう（畑仕事、庭いじり、片付けなど）

○普段している体操を自宅で続けましょう（ラジオ体操、いきいき百歳体操、スクワットなど）

■栄養と睡眠をしっかり取りましょう

※食事制限がある人はかかりつけ医の指示に従ってください

○3食バランスよく取りましょう

○タンパク質を積極的に取りましょう（筋肉のもとになります）

○しっかり噛んで食べましょう

○十分な睡眠を取り規則正しい生活習慣を心掛けましょう

■家族や友人との支え合いが大切です

○家族や友人との電話で話しましょう

○手紙やEメールを活用して交流しましょう

○買い物や移動など困ったときに助けを呼べる人をおきましょう

たしかに、感染予防の基本は免疫力を高めることであろうし、新型コロナウイルスは既往歴があると重症化しやすいとの情報もある。しかし、「しっかり噛んで食べましょう」や「家族や友人との支え合い」は新型コロナウイルスの話題から逸脱しているように見える。これらは、感染予防をきっかけにして、私的領域（個人の身体や心の領域）にまで行政が介入し管理しようとしているとも捉えられる。

このことがより明確にうかがえるのは、8月号の「新しい生活様式」の実績が求められる中、子どもたちが主体的に取り組むさまざまな予防対策や、夏休みへの思いを紹介します」という記事である。ここでは、国の衛生管理マニュアルを踏まえた市立学校での感染予防対策が紹介されているのだが、具体的には「健康観察カードで子どもたちの健康状態を把握」するという。思えば、こうした「健康であること」に身体への権力作用が関わっていることは、Foucault がくり返し指摘していたことでもある（Foucault1979）。彼の指摘は18世紀のヨーロッパ（特にフランス）を対象とした分析によってもたらされたものだが、次のような指摘は非常に示唆的である。

社会的安定や正しい秩序を保証するだけでなく、この「公益」を保証しようとするとき、そのために用いられなければならない手段の総体は、おおざっぱに言えば、ドイツやフランスで「公安」と呼ばれたものであった。つまり「国内のことに関わり、国家の勢力を確立、増大させ、その力を正しく使い、その臣民の幸福を提供しようとする法律や規則の総体」。（略）

公安とは、こうしてわかるように、社会集合「体」の管理すべてである。この「体」という用語を単に隠喩として理解してはならない。というのも、そこで問題となるのは複雑で多様な物質性であって、それは、個人の「体」を超えて、彼らの生活を保証し、その活動の枠組みや結果を構成し、移動や交換も可能にするような、物質的要素全体を含んでいるからである。公安は、制度の総体として、そして計算された介入様式として、社会集合体の「肉体的」要素を引き受ける。（Foucault1979: pp285-286）

くわえて、彼の「（性に関する）告白」についての考察を援用するならば、子どもたち（や市民）に自らの健康状態を報告させることから権力と身体の関係を見出すことができよう。

ところで、告白とは、語る主体と語られる文の主語とが合致する言説の儀式である。それはまた、権力の関係において展開される儀式でもある。というのも、人は、少なくとも潜在的にそこに相手がいなければ、告白はしないものであり、その相手とは、単に問いかけ聴き取る者であるだけでなく、告白を要請し、強要し、評価すると同時に、裁き、罰し、許し、慰め、和解させるために介入してくる裁決機関なのである。

（Foucault1976: pp.80）

つまり、子どもたちや私たちの健康（身体と心）を「把握」し観察することは、管理する／されることと表裏一体であると考えられる。

さらに、次のような記事を見ると、こうした「管理」言説の巧妙さにも気づく。8月号では、「コロナ禍だからできる生きた「子ども主体の学び」」という見出しのもと、「子どもたちが自分で考えて行動することが感染防止につながります」という教育長のインタビューが掲載されている。これに続いて、「子どもの主体性を重視します 私たちはこう考える 夏休みの過ごし方」として、「制限されていることも多いですが、何より友達と毎日会えることがとてもうれしいです」「学校が始まり、友達と笑い合える機会が増えたのでうれしいです」という子どもたちの言葉が書かれている。すなわち、「コロナ禍」における管理は、管理される側が進んで申し出るという「主体性」に拠っているのである。一方の私たちも、毎日の体温や体調を「告白」し、接触確認アプリを携帯するなど、自分自身の存在を社会にすべて差し出すことに違和感を覚えなくなっているのではないだろうか。言うまでもなく、この認識枠組みを可能としているのは「管理」言説であろう。

こうして、前節から引き継いだ「共生」言説と「闘争」言説の矛盾（の奇妙な共生）に対して、ひとつの解釈が得られる。すなわち、この矛盾は、権力による私的領域への介入＝管理の隠れ蓑となっているのであって、その作用（目的）が同じという点ではそもそも矛盾していない。介入＝管理に自らの心身を差し出す人にとって、この2つの言説と〈現実〉は疑問を差し挟む余地のないものかもしれない。

## 5. まとめと今後の課題

今回は、行政の広報誌をデータとして、地域社会における「コロナ禍」の分析・考察を行った。その結果、「コロナ禍」は決して一様ではなく、“全国的な”“中央の”言説＝〈現実〉とは異なる多元的な〈現実〉が存在することを指摘した。また、新型コロナウイルスとの「共生」を語る言説と「闘争」を語る言説が、矛盾しながらも奇妙に共生していることを明らかにした。一方、こうした言説が提供する認識枠組みを手段として、行政権力が私たちの私的領域に介入し管理しうることを指摘した。

社会・国家と個人の葛藤は、様々な学問領域で議論されてきた重要な論点である。政治学者と経済学者の対談である宇野・梶谷（2020）は、「コロナ禍」を社会と個人の葛藤として捉えながら、4.3で扱ったような私的領域の管理・統制について触れている。そのなかで、両者ともに、今の日本が「コロナ禍」のような大災害に対応できない理由のひとつは、個人情報管理が行き届かないからだを指摘する。続けて梶谷は、「かと言って、中国型の監視社会への動きを肯定するわけにもいかない。だとするなら、「何となく気持ち悪い」というだけでなく、監視社会化に対抗する何らかのポジティブな価値観を打ち出して行く必要があると思うのですが、それが何なのか。自分でもわかりませんでした」（p.46）と問題提起を行っている。たしかに、これからの社会を想像するとき、監視社会の要素をすべて取り除くことはもはや不可能だと言ってよいだろう。特に、大災害のような危機的状況においては、個々の心身を差し出すことが結局のところ個を守ることになるのかもしれない。

しかし、そうした言説＝認識枠組みに絡めとられることによって、私たちは何度も苦い経験を味わってきたのではないか。少なくとも、まずは社会・国家と個人の葛藤の現場をより精緻に捉える必要があるだろう。そういう点において、今回の議論は試論の域を出ない。分析対象を拡大し、Foucaultをはじめとした生-政治の議論と分析方法を洗練させる必要がある。今後の課題としたい。

## 註

- 1) 引用箇所の続きでは、「物理的に場所を共有する」という制約からの解放にも言及がされている。
- 2) 広島県観光連盟が首都圏在住の広島県出身者に向けて「ばかたれーっ！！」と呼びかける広告が話題になった。広島県観光連盟 HP「広島県観光連盟のメッセージ広告が完成しました」<https://www.hiroshima-kankou.com/news/809>（2020年12月22日最終閲覧）

- 3) 談話分析の概念を用いれば、「フレーム (frame)」という表現も可能だろう。フレーム (frame) とは「それ自体は意味をもたないむきだしの出来事の流れを、なんらかの組織だった意味のあるシーンとして経験させる、経験の組織化の前提、もしくはその「原理」」(安川 1991:p.10)。例えば、言い争いをしているように見える2人でも、お互いが「冗談」というフレームを用いていれば「冗談を言っている」という認識が可能となる。また、Tannen (1993) が言うように、フレームは「過去の経験に基づく期待の構造」であり個人の経験によって差異が存在しうる。本稿でもこの概念に拠って立つところは大きい、様々な分野でやや異なる定義を持つ「フレーム」には改めて概念整理が必要だと判断したため、今回は「認識枠組み」を同義の概念として扱っている。
- 4) こうした問題設定に際しては、批判的談話分析 (CDA) (近年は批判的談話研究 : CDS と呼ばれる) の視点を取り入れている。CDA/CDS について、Baker & Ellece (2010) は「談話分析の一アプローチであり、言語を社会実践とみなし、イデオロギーや権力関係がどのように言語に具現されているかに焦点を当てるアプローチのこと」と定義し、「一般的には、これと決まった分析法というものはない」と説明している。同様のことは、Wodak & Meyer (eds.) (2001) など CDA/CDS の入門書において繰り返し言及される。一見捉えどころのないこのアプローチについて、名嶋 (2018) は、談話分析のひとつの方法だというのは「誤解」だとしたうえで、van Dijk の「CDA というのは、一定のアプローチ等を指すのではなく、学問を行う上での一つの批判的な一見解なのである。すなわち、いわば「姿勢を伴った」談話分析だと言える」という説明を引用している。名嶋によれば、CDA/CDS が明らかにするのは、「権力」の持つ「イデオロギー」(自分や他者を支配している世界の見方)であり、それによる「支配」だという。
- 5) たとえば、松岡 (2019) は、レビューを踏まえて大都市圏とそれ以外での教育格差を指摘している。インターネットの普及で私たちは物理的な距離を克服したかのように見えるが、実のところ地理的な差異は現代社会の問題として根強く残存しているのではなかろうか。
- 6) 続く 4.3 での議論を踏まえると、太平洋戦争時の総力戦体制が現代社会においても通奏低音として継続しているとする「総力体制論」(山之内 2015) が想起される。

## 引用文献・URL

- Baker, P. & Ellece, S. 2010. *Key Terms in Discourse Analysis*. London: Continuum. (=2018, 澤田治美・澤田治・澤田淳訳『談話分析キータム事典』開拓社)
- Beck, U. 1986. *Risikogesellschaft auf dem Weg in eine andere Moderne*. Frankfurt am Main: Suhrkamp. (=1998, 東廉・伊藤美登里訳『危険社会 新しい近代への道』法政大学出版局)
- 「大辞泉が選ぶ新語 2020」<https://daijisen.jp/shingo/> (2021年1月25日最終閲覧)
- 遠藤薫. 2013. 「震災後社会における〈絆〉と〈自助〉のパラドックス：社会意識の階層的・年代的分断とその意図せざる帰結」『理論と方法』28-2, pp.289-307.
- Foucault, M. 1976. *L'Histoire de la sexualite, I, La volonte de savoir*. Gallimard. (=1986, 渡辺守章訳『性の歴史 I 知への意志』新潮社)
- . 1979. *La Politique de la santé au XVIII<sup>e</sup> siècle. Les Machines à guérir. Aux origins de l'hôpital moderne*, Bruxelles, Pierre Mardaga, coll. (=2006, 中島ひかる訳「18世紀における健康政策」小林康夫ほか(編)『フーコー・コレクション 6 生政治・統治』ちくま学芸文庫, pp.278-302.)
- 福山市 HP 「福山市内での新型コロナウイルス感染症の患者等の発生状況について」  
<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/hokenyobo/184474.html> (2021年1月25日最終閲覧)
- 原岡蓉子・圓岡偉男. 2019. 「〈絆〉に内包される包摂性と排除性」『東京情報大学研究論集』22-2, pp.55-66.
- 社会言語科学会 HP 「『社会言語科学』特集論文募集のお知らせ」[http://www.jass.ne.jp/?page\\_id=27](http://www.jass.ne.jp/?page_id=27) (2020年12月15日最終閲覧)

- 松岡亮二.2019.『教育格差』ちくま新書
- 森田浩之.2012.「3.11 とメディアスポーツ」『スポーツ社会学研究』20-1, pp.37-48.
- 名嶋義直.2018.『批判的談話研究をはじめ』ひつじ書房
- NHKHP「特設サイト新型コロナウイルス：新型コロナデータ一覧（国内の感染者数）」  
<https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/data-widget/#mokuji0>（2021年1月25日最終閲覧）
- 首相官邸 HP「新型コロナウイルス感染症対策本部（第14回）」  
[https://www.kantei.go.jp/jp/98\\_abe/actions/202002/26corona.html](https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202002/26corona.html)（2020年12月15日最終閲覧）
- 首相官邸 HP「新型コロナウイルス感染症対策本部（第15回）」  
[https://www.kantei.go.jp/jp/98\\_abe/actions/202002/27corona.html](https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202002/27corona.html)（2020年12月15日最終閲覧）
- Rawls, J. 1999. *A Theory of Justice (revisited edition)*. Harvard University Press. (=2010, 川本隆史・福岡聡・神島裕子訳『正義論（改訂版）』紀伊国屋書店）
- Schütz, A. 1945[1962]. On Multiple Realities. In *Collected Papers I: The Problem of Social Reality*. The Hague: Martinus Nijhoff. (=1985, 渡部光・那須壽・西原和久訳「多元的現実について」『アルフレッド・シュッツ著作集第2巻 社会的現実の問題Ⅱ』マルジュ社, pp.9-80.)
- . 1954[1964]. Don Quixote and Problem of Reality. In *Collected Papers II: Studies in Social Theory*. The Hague: Martinus Nijhoff. (=1980, 桜井厚訳「ドン・キホーテと現実の問題」中野卓監修『現象学的社会学の応用』御茶の水書房, pp.70-106.)
- Tannen, D. 1993. What's in a Frame? : Surface Evidence for Underlying Expectations, In Tannen, D. (ed.), *Framing in Discourse*. Oxford University Press, pp.14-56.
- 鳥海不二夫・榊剛史・吉田光男.2020.「ソーシャルメディアを用いた新型コロナ禍における感情変化の分析」『人工知能学会論文誌』35-4, pp.F-K45\_1-7.
- 宇野重規・梶谷懐.2020.「コロナ禍で問い直される「国家」と「個人」」『公研』58-7, pp.36-53.
- Wodak, R. & Meyer, M (eds.). 2001. *Methods of Critical Discourse Analysis*. London: Sage. (=2010, 野呂香代子監訳『批判的談話分析入門』三元社)
- 山之内靖. 2015. 『総力戦体制』ちくま学芸文庫
- 安川一.1991.「〈共在〉の解剖学」安川一（編）『ゴフマン世界の再構成—共在の技法と秩序』世界思想社, pp.1-31.
- 四方田健二.2020.「新型コロナウイルス感染拡大に伴う不安やストレスの実態：Twitter 投稿内容の計量テキスト分析から」『体育学研究』65, pp.757-774.
- 吉原直樹.2013.「新自由主義的な震災復興とコミュニティ戦略」『学術の動向』18-10, pp.44-48.

Discourse analysis on “Corona-ka (the COVID-19 crisis)” in a Local Community: For the Fukuyama Public Relations Magazine.

Tadayuki WAKI

The purpose of this paper is to analyze the “Corona-ka (the COVID-19 crisis)” discourse in the local community in order to reveal its pluralism and its latent power. As a result, we found out that the “Corona-ka (the COVID-19 crisis)” is not uniformly distributed in Japan. And this result indicates that the discourses of "coexistence" with the new coronavirus and those of "struggle" are contradictory yet coexistent. On the other hand, this paper pointed out that administrative power can intervene and control our private sphere by using the cognitive framework provided by these discourses.

**【Keywords: discourse studies, discourse analysis, critical discourse studies, bio-politics】**

# 関西に残るメディア遺構——JOBKの建設したラジオ塔

丸山 友美

(メディア・映像学科)

本稿は、戦前戦後を通じて大阪放送局（BK）で形成される「上方」放送文化の展開を、放送と聴衆を結びつけた「ラジオ塔」というモノから論じることを目的にもつ。これまで放送の歴史は、制度や事業、技術、番組や視聴者といった観点から区分けされ、それぞれ局史や技術史、番組史という形で論じられてきた。本稿は、「ラジオ塔」という放送メディアの展開過程にあらわれるモノに着目することで、これまで放送史にほとんど登場することのなかった放送内容に直接かかわらない<放送人>の存在を確認し、ラジオ塔という取り組みがラジオ草創期の放送事業者にとって悩みの種だった「聴取者加入廃止率」の抑制対策の一つだったことを明らかにする。

【キーワード ラジオ塔 メディア遺構 JOBK プロダクション・スタディーズ】

## 1. 初期ラジオ像の再検討

公園の片隅や神社の境内にひっそり佇むラジオ塔は、いまでは、由来のわからないモニュメントとして街の風景になじんでいるメディア遺構である。いつ頃建てられたものなのか、何のために建てられたのか。戦前戦中の放送文化をうかがい知る文化財と位置づけてラジオ塔を保存する取り組みが活性化している地域もあるが、いま、その記憶を留める人はほとんどいない。

本稿は、このように忘却されつつあるラジオ塔を取り上げて、ラジオが私たちの生活にいかになら編入され、どのように接合されていったのかその足跡からたどり直していくことを目的にもつ。ここで明らかにしていきたいのは、ラジオはどのように「家」で聞かれるメディアになったのか、そのためにラジオ塔はどんな役割を果たしたのか、ということである。こうした問いを考えるため本稿は、日本で放送事業が始まった1925年まで放送史を遡り、次の三つの観点からラジオ塔に検討をくわえていく。第一にラジオが人々の生活に編入されていく過程を問い直し、第二に人々のラジオ熱を煽ることを目的に企画・設置されたラジオ塔を観察し、第三にラジオと人々の関係を構築した<放送人>を検討する。

日本で最初のラジオ塔は、1930年6月、大阪の天王寺公園内の旧音楽堂跡地に初めて建設されたと言われる。1930年6月7日付の『日刊ラヂオ新聞』の伝えるところによれば、それは、国内唯一の放送企業である社団法人日本放送協会（以下放送協会）の関西支部である大阪放送局（以下BK）が設置したものだ<sup>1</sup>。BKはなぜラジオ塔を建設する必要があったのか。後に詳しく見ていくが、そこには人々の関心をラジオに集め、ラジオ受信機と放送番組を広く受容・消費させようとする思惑があった。ラジオ塔は、そのように人々にラジオと共にある生活を知らしめようとするBKの計画部（1928年に総務部企画課へ改称）による宣伝活動の延長線上で構想されたものだったのである。

筆者がラジオ塔探しをはじめたきっかけは、ラジオ塔にかんするネット記事をたまたま見つけたことだった。2017年5月17日に配信された「“ラジオ塔”が新たに東大阪で発見 地域のつながりや防災に有用、専門家『コミュニティの中心になる』」と題するその記事は<sup>2</sup>、東大阪市の大和公園に置かれていた石碑のほぼ中央に大阪中央局という文字が刻まれていたことが発見のきっかけであること、ラジオ塔に詳しい元国立民族学博物館客員教授の吉井正彦氏によって、その石碑が昭和初期に人々が情報源として利用したラジオ塔だと確認されたということを伝えていた。BKがかかわったラジオ塔とは一体どのようなものなのだろう。ラジオ塔は、JOBK管外の地域にも設置されたのだろうか。だとすれば、BK由来のラジオ塔は、どのようにして全国各地に設置されたのだろうか。次々と疑問が浮かんだ。そのようにしてラジオ塔の虜になった筆者は、その夏、近畿圏に多く残るというラジオ塔を訪ね歩いた。この時に巡ったのは、先述の大和公園ラジオ塔の他、大浜公園ラジオ塔（堺市）、住吉公園ラジオ塔（大阪市）、大阪城公園ラジオ塔（大阪市）、中崎遊園地ラジオ塔（明石市）、諏訪山公園ラジオ塔（神戸市）の6箇所である（図1、図2）<sup>3</sup>。駅から離れていたり、急な坂道を登ったり、真夏のラジオ塔めぐりは想像以上に大変で、一つ見つけるたびに大喜びで写真を撮った。そのためだろうか、その姿に驚いた近隣住民の方に、「どうしてそんな石の



写真を撮っているの？」と声をかけられたり、「そんなの写真に撮ってどうするの」と言われたりした。事情を話し、これは1930年代に作られた古いラジオなのだの説明すると、「ラジオ体操は随分昔から毎朝ここでやっているけれど、それと何か関係あるのかしら」というように、ラジオ塔と団体聴取のつながりを示唆するような生活史の一端を耳にすることもあった。



図1 2017年に東大阪市にて発見された  
大和公園のラジオ塔  
(2017年8月30日筆者撮影)



図2 明石市中崎遊園地のラジオ塔  
(2017年8月31日筆者撮影)

ラジオ塔は、公園の木の陰に隠れるように立っていたり、何かの記念碑だと地域の人に誤解されたりしながらひっそり残っていた。現存するラジオ塔をまとめる一冊公平によれば、現在、戦前のラジオ塔は国内には37基残っており、台湾には3基残っているという（一幡 2017）。いまに姿を残すラジオ塔は、文化形式を確立し日常生活にすっかり溶け込んでいるラジオが、その初期にどのような可能性に開かれていたのか再考するには最適な対象である。こうした検証作業はまた、『20世紀放送史』が伝えるように、鉱石式ラジオにレシーバーをつけて個聴する形式から、スピーカー付きの受信機が普及し家族で聴取する形式への展開をなぞり返すだけでは見えてこない（日本放送協会編 2003:78-79）、ラジオ塔を建設し人々のラジオ熱を煽ろうと努力した放送内容には直接かかわらないく放送人への姿を浮かび上がらせる。

ラジオ塔はこれまで、ラジオ商による「街頭ラジオ」の取り組みを模すようにしてBKが具体化した取り組みであるとか（山口 2003:151）、日本放送協会に統合される以前の社団法人大阪放送局時代に培われた独自の企画を次々打ち出そうとするBKの「気概」の表れであるとか（人見 2019:188-189）、様々に論じられてきた。けれども、ことはそう単純なものではなかったようだ。本稿で明らかにしていくように、ラジオ塔は、放送を聞こうとしない人々を魅了し、ラジオと共にある生活を知らしめるために開発されたメディアと人々が接触する「アクセスポイント」だったからだ。加速度的に加入者数を増やしたと放送協会が繰り返し想起する放送事業開始後の数年間に、なぜそのような取り組みが必要だったのだろうか。

まずは、計画部が、ラジオ塔を企画・構想した背景にあった当時のオーディエンス像を把握していくところから、本論をはじめることしよう。

## 2. つかみどころのないオーディエンス

### 2. 1 高い廃止率に対する危機感

1932年は放送協会にとって記念すべき「悲願」を達成した年だった。この年の2月、全国で聴取加入者数が100万を突破し、新興メディアのラジオが先行する新聞や当時人気の雑誌に肩を並べる「マス・メディア」となり得る

ことを証明したからだ。佐藤卓己が雑誌『キング』の丹念な検証から後付けているように、1920年代から30年代の日本のメディア状況において、100万という数字は特別の意味を持っていた（佐藤 2002:220-221）。先行するマスメディアの『大阪毎日新聞』や『大阪朝日新聞』が100万部を達成するまでには創刊からおよそ50年の時間を要したし、それとは対照的に、日本で初めて発行部数が100万部を達成した雑誌『キング』は3年という驚くべき速さでその数字に到達した。放送協会が加入聴取者100万を突破するまでに7年を要したことを『キング』の速さと比べるとき、人々に対するラジオというメディアの影響力の弱さだったように見える。けれども、新興メディアのラジオが既存のマスメディアである新聞や雑誌に数で追いついたという意味において、それは大きな出来事だった。そのため放送協会は、聴取加入者100万突破を盛大に祝った。放送協会が加入聴取者100万突破を機に月1円だった聴取料を75銭に引き下げていることからうかがい知れるように、そこには、放送協会が聴取加入者数をさらに増やそうとする意欲を見て取れる。

だが、ほぼ同時に放送事業を開始した東京、大阪、名古屋の3つの放送局が得た聴取加入者数の合計が初年度末に約26万を数えていたことを考えると（社団法人日本放送協会 1932）、100万突破に7年の歳月を要したことは奇妙に見える。というのは、毎年同程度の聴取加入者を獲得していれば、単純に計算しても、放送事業開始から4年後に聴取加入者100万など易々と突破できるように思えるからだ。このように数字のカラクリを指摘する山口誠は、その頃の放送協会が抱えていた困難として「廃止数」の存在を挙げる（山口 2008:226-229）。それは加入契約を解約した数を表すもので、この廃止数を抑えることができなければ、放送協会が加入契約数100万の壁を突破することはできなかった。

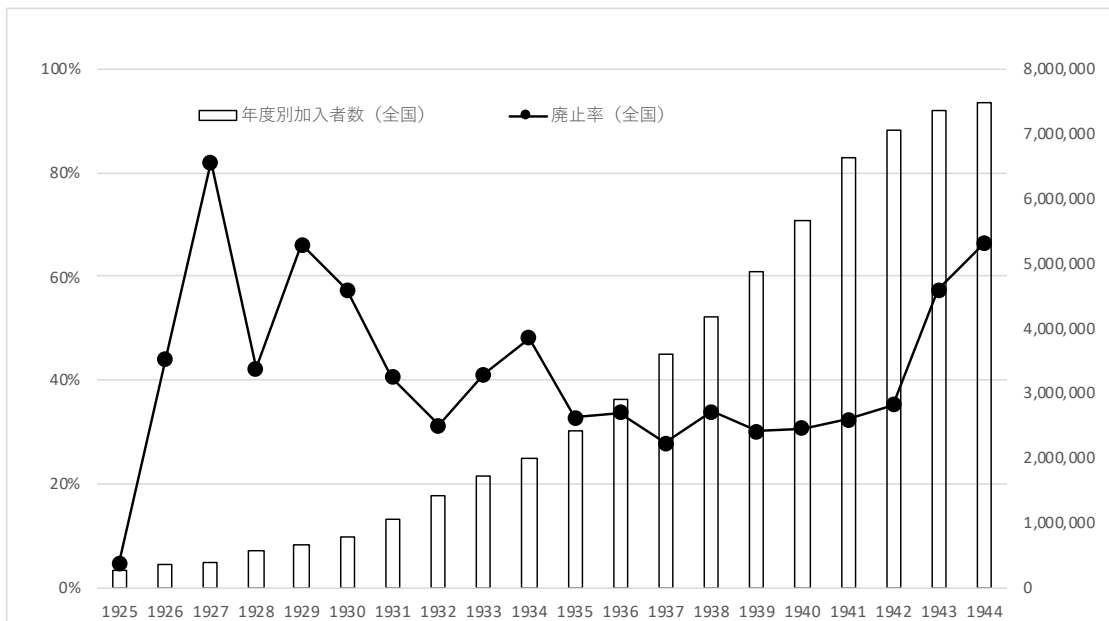


図3 1925年～1944年度の許可数、廃止数、廃止率の推移（全国）

『昭和6年度第一次聴取者統計要覧』、『昭和7年度～16年度業務統計要覧』及び『昭和21年度業務統計要覧』をもとに筆者作成

昭和6年度から21年度までに発行された『聴取者統計要覧』と『業務統計要覧』に記されている加入者と廃止者の数をまとめると、加入者数の増加と廃止率にかんする推移を次のように確認することができる（図3）。初年度の1925年は除くとしても、1926年の加入者数18万3722件だったのに対し、廃止数は8万1163件であり、後者を前者で割った「廃止率」は44%に達する。また、1927年の加入者数12万3407件だったのに対し、廃止数は10万1247件であり、廃止率は82%にまで上昇している。その後、上下しながら廃止率はゆるやかに下降していくが、放送協会が全国的に廃止率を30%程度に抑え込めるまでには、放送事業開始から10年の時を要している。ここからうかがい知れるのは、放送協会にとって廃止率を抑えることがいかに難しいことだったのかということだ。1925年度

から1935年度までの10年間で新規加入者は410万4849件であるのに対し、廃止者は168万8111件で、この期間の平均廃止率は41%である。つまり、新しい聴取者を10人加入させても、およそ半数が定着せずに解約していたという事情が、初期の放送事業にはあった（表1）。

表1 1925年～1944年度の許可数、廃止数、廃止率（全国）

| 年度別  | 年度初頭<br>現在数 | 年度内許可数<br>(新規加入) | 年度内廃止数<br>(廃止数) | 廃止率<br>(%) |
|------|-------------|------------------|-----------------|------------|
| 1925 | 258,507     | 264,807          | 11,755          | 4.44%      |
| 1926 | 361,066     | 183,722          | 81,163          | 44.18%     |
| 1927 | 390,129     | 123,407          | 101,247         | 82.04%     |
| 1928 | 564,603     | 313,868          | 132,536         | 42.23%     |
| 1929 | 650,479     | 253,361          | 167,409         | 66.08%     |
| 1930 | 778,948     | 301,097          | 172,628         | 57.33%     |
| 1931 | 1,055,778   | 465,608          | 188,776         | 40.54%     |
| 1932 | 1,419,722   | 529,470          | 165,392         | 31.24%     |
| 1933 | 1,714,223   | 499,630          | 205,305         | 41.09%     |
| 1934 | 1,979,096   | 510,705          | 245,828         | 48.14%     |
| 1935 | 2,422,111   | 659,174          | 216,072         | 32.78%     |
| 1936 | 2,904,823   | 728,777          | 246,128         | 33.77%     |
| 1937 | 4,165,729   | 942,550          | 262,818         | 27.88%     |
| 1938 | 4,862,137   | 878,089          | 296,900         | 33.81%     |
| 1939 | 5,668,031   | 996,634          | 299,856         | 30.09%     |
| 1940 | 6,624,326   | 1,162,556        | 356,529         | 30.67%     |
| 1941 | 7,051,021   | 1,324,754        | 367,675         | 32.32%     |
| 1942 | 7,346,929   | 829,479          | 402,021         | 35.21%     |
| 1943 | 7,473,688   | 639,950          | 343,473         | 57.35%     |
| 1944 | 5,728,076   | 350,338          | 232,891         | 66.48%     |

『昭和6年度第一次聴取者統計要覧』、『昭和7年度～16年度業務統計要覧』及び『昭和21年度業務統計要覧』をもとに筆者作成

この時期、廃止理由の上位を占めたのは、「転居（含帰郷）」「家事都合」「受信機故障」の3つだった（NHK総合放送文化研究所・放送史編修室 1969:28）。そして、その廃止理由を抑制するための対策として挙げられていたのが、「プログラムの改善」、「事業の宣伝」の他に、「機器の維持方法」と「技術的知識」を啓発・定着させるために各種の施設を充実させることだった（NHK総合放送文化研究所・放送史編修室 1969:28）。けれども、これら対策では廃止数を抑制することはなかなか叶わなかった。山口の研究を再び引けば、この頃の数値は「同時期の新聞や雑誌が順調に購読者を増やしていることを考えると、当時の経済不況や一般家庭の困窮化だけでは理解できない水準の廃止率」であり、「これほどまで多くの人がラジオ聴取を廃止」していたのは、「毎月の聴取料ほどの価値を見出せない人々が、無視できないほど多数存在」（山口 2008:227）していたこととも関係していたからだ。

こうした山口の指摘を踏まえると、放送初期の人々とラジオの関係が見えてくる。それはつまり、ラジオが日々の生活に必要な情報を取得したり、興味ある内容を聴けたりするメディアだったならば、人々はもっとラジオと共にある生活を営んでいたということだ。実際、加入者数が年々増加していることからわかるように、ラジオという新しいメディアに対する人々の関心は高かった。にもかかわらず、放送協会が高い廃止率を思うように抑制することができなかったのは、いざラジオのスイッチを入れても機器の不具合でよく聞こえなかったり、自分の生活と

かけ離れた番組ばかりが放送されるので聞いていても面白くなかったりしたために、人々は「ラジオを聞くこと」に意義を見出せなかったからのように思われる。放送協会が、この時期、映画会や講演会、舞踊や歌謡・合奏などの実演会を実施したり、展覧会への出品といったイベントに積極的に参加したりしていた「放送以外」の活動の背景には、期待はずれなラジオに対する人々の反応があった。

## 2. 2 「ラジオを聞くこと」の意義を喧伝する

「ラジオを聞くこと」の意義を人々に認知させるために、放送事業の宣伝とその受信機器について宣伝することの必要をBKは強く自覚していた。昭和2年度の『事業成績報告』において、BKは次のように自らの放送事業2年目を総括している。

当支部管内中放送事業に対する理解のなほ不十分なる郡部地方に対しては事業の周知、趣味の啓発を目的とする第一次の普及宣伝を続行しつつあるも京阪神を中心とする都市ならびにその接続町村のごときはすでに当支部不撓の宣伝により一般ラジオ観念の略略徹底せる観あるをもって都市方面に対しては第二次の宣伝として受信機器保持に関する知識技能の慈養、維持経費の軽減など技術的維持の宣伝をもつぱら実施し以て管内都鄙を通じラジオの急発達を促進せんと努めたるほか本期間中は新聞紙利用法につき特別の考案をもってし直接間接に事業宣伝に資したるがその効果極めて顕著なるものありき（NHK 総合放送文化研究所・放送史編修室 1969:34）

BKにおいて人々に「ラジオと共にある生活」を宣伝し、放送事業への理解を深め、受信機器の普及に尽力していたのは計画部である。社団法人大阪放送局として発足した当初、BKの業務組織は庶務課・放送部・技術部の二部一課制をとっていたが、1926年1月から総務部・計画部・放送部・技術部・秘書係の四部一係制となり<sup>4</sup>、この体制は、同年8月20日に社団法人日本放送協会の関西支部となった後も引き継がれた<sup>5</sup>。各部の主な業務内容は、総務部は一般庶務と経理のほか加入業務を担い、計画部は加入者数と廃止数を踏まえた宣伝方法の研究とその実施、放送部は編成および番組開発とその制作を担当するというもので、それは効率的に放送事業を遂行・拡張するための分担体制だった。

なお、1928年10月1日に行われた業務組織全面改正により、各部に課を設置することで業務内容の細分化と明瞭化が行われている。この時、総務部に庶務課・経理課・企画課・加入課・料金課の5課が設けられ、放送部に編成課・現業課・報道課・調査課が創設され、技術部に技術課・上本町放送所・千里放送所が所属することとなり、京都演奏所、各地出張所（京都・神戸）が独立し、新体制による放送事業が開始された。このとき、計画部の仕事が割り当てられたのは総務部に新設された企画課である。

BK内で加入数と廃止数の動きに敏感だったのは計画部だった。計画部の行なった加入者誘致とラジオ放送への興味を存続させるための施策はそのことをよく示している（NHK 総合放送文化研究所 1969:35-36）。計画部が昭和2年度に実施した取り組みは、たとえば、新規加入者を個別訪問して放送プログラムに対する聴取者の意見を集めたり、受信機器の普及や維持のための講習所や無料相談所といった特定取次所を設置したり、各地のラジオ商を巻き込んだ加入窓口の増設などが挙げられる。他には、人々の集まる場所に高声器（大拡声器）を設置して、すでに一定の人気のあった野球中継放送や選挙速報の放送を誰もが自由に聴取できるように受信拡大を目論んだり、「ラジオと共にある生活」を聴取者に視覚的に説明する映画を自主制作・上映したり、放送時刻表や番組予告のビラといった各種印刷物を頒布および電車内に掲示したり、新聞広告を打ったり、その宣伝手法は多岐に渡った。また、1928年10月に企画課として再出発した際は、新たに海外のラジオ界の研究や機関紙『JOBK ガイド』（1929年に『JOBK ニュース』へ改題）の創刊などにも着手している。計画部/企画課の仕事はつまり、「大衆とラジオと」が「接近」するように、「力を盡」して宣伝方法を開発・実行し（『JOBK ニュース』1933年10月10日67号）、BK管内の廃止数を抑制して加入聴取者を確実に増やすことだったというわけだ。

廃止率の高い状況に直面したBKは、計画部／企画課を中心に様々な策を講じた。そしてこの施策のなかから具体化されるのが、大拡声器を利用して、特定の番組を誰もが自由に聴取できるようにとのねらいから実施していた「受信拡大」の試みを発展させ、聴衆がスイッチ一つでラジオ放送をいつでも自由に聴取できるようにする「常設受信拡大設備」としての「ラジオ塔」という取り組みなのである。

### 3. ラジオ熱をあおる

#### 3. 1 受信拡大の取り組み

街頭に拡声機を持ち出し、誰もが自由に番組を聴取できるようにする受信拡大の取り組みは社団法人大阪放送局時代から行われていた。『大正15年度事業成績報告書』によれば、放送事業初年度には、計画部によって7回の受信拡大が行われたという。それは、「高声機を応用して公開聴取」の試みとして記録されている（社団法人日本放送協会関西支部 1927:24-25）。具体的には、大阪中之島公園と神戸湊川公園にて行われたロシア大歌劇団による歌劇「カルメン」、神戸大倉山公園と大阪府下枚方遊園地にて神戸市青年団のために行われた一般放送、奈良三笠山にて行われた観月放送、摩那山テント村にて行われた納涼放送、河内鴨野町にて行われた河内音頭放送である。

次に『昭和2年度事業成績報告書』に目を向けると、多くの聴衆が集まると予測した高槻天神山、大阪市扇町公園、天王寺公園、京都円山公園、神戸湊川公園に大拡声機を設置し、人気コンテンツの野球中継や衆議院議員総選挙開票結果などを受信拡大したことが記されている。こうした予測を立て「受信拡大」を実施するという計画部の狙いは見事に的中し、「多数にして計上不能」なほど多くの聴衆が集まった（社団法人日本放送協会関西支部 1928:379）。これ以外にも計画部は、1928年3月31日から始まった第5回全国選抜中等学校野球大会実況中継放送に合わせて「ゲーム点取表（得点表）」を1000枚作成し、BK管内のラジオ商に配布、店頭に掲示するよう指導した。また、「ラジオ・ゲーム」を聴取加入家庭に無料で3万枚配布し、家にいながら目でも野球放送を楽しめるよう工夫した。このように目でも耳でも野球放送を楽しむ取り組みは、京都円山公園池畔と神戸湊川公園タワーに13C受信拡大装置とスコア・ボードの併設という形でも行われた。こうした聴取者の目と耳を活用させるBK計画部の取り組みは好評を博し、1929年3月30日から始まった第6回全国選抜中等学校野球大会実況中継放送に対しても行われた<sup>6</sup>。

このように計画部／企画課の仕事の全てが、「ラジオと共にある生活」の豊かさや楽しさを聴衆に宣伝することを目的にしていた。とりわけ企画課のメンバーは、家の中でも外でもラジオと共にある生活を提供してこそ、人々のラジオ熱を煽ることができると考えていた。それを最適な形で具体化したのが、野球中継に対し行われた販促物の配布と受信拡大の試みだったのである。

ところで、受信拡大の対象となる番組は、必ずしも野球中継や選挙速報といった人気番組だけではなかったようだ。人々の生活に根付いた風習とかかわるコンテンツもその対象になった。昭和4年3月19日から24日までの6日間、企画課は大阪市内の代表的な寺院と交渉し、お彼岸に合わせて各宗派の法話と読経の拡大受信を試みている（NHK総合放送文化研究所・放送史編修室 1969:117）。初日は天王寺区にある浄土真宗の一心寺、二日目は北区にある真言宗の太閤寺、三日目は東区にある真宗の南御堂と北御堂というように、BKの地場にある文化と空間を積極的に活用した受信拡大が行われている。けれども、『昭和3年度事業成績報告書』には、野球中継や選挙速報の際に見られたような受信拡大に参加した聴取者数についての具体的な記述はない。お彼岸の受信拡大にかんする記録が、これ以降の事業成績報告書に見つけられないことを考えると、法話や読経といったコンテンツを受信拡大させても、それほどの反響は起こらなかったことが伺える。このように計画部／企画課は、拡声機を街に持ち出して受信拡大の取り組みを繰り返し、それにふさわしい場所と放送番組（コンテンツ）を少しずつ絞り込んでいった。

#### 3. 2 「受信拡大」という試みの分岐

受信拡大のその後の動きを見ると、その方向が2つに分岐していることを『昭和4年度事業成績報告書』で確認することができる。一つは、特別に人気の番組を放送する際に利用した場所から拡声機を移動させて、道頓堀にあ



る満食堂や神戸大丸呉服店などのより人が多く集まる繁華街へ拡大受信を進出させる試みである。この時に放送されたのは、大阪朝日新聞の主催する甲子園野球大会実況、御慶事放送、早慶秋期リーグ戦実況、衆議院議員総選挙開票状況、大阪毎日新聞の主催する甲子園野球大会実況などのプログラムであるが、それは非常な好成績をおさめたという（社団法人放送協会関西支部 1930:203 の 13-14）。もう一つは、大阪市に協力を仰いで天王寺公園内の音楽堂を撤去し、その跡地に受信機付きの拡大受信施設、いわゆる「ラジオ塔」を建設した取り組みである（図4、図5）。



図4 「BK 自慢の我国最初のラヂオ塔」  
(1930年6月7日「日刊ラジオ新聞」1面)



図5 「BK 自慢の我国最初のラヂオ塔」  
(1930年6月7日「日刊ラジオ新聞」1面)

ラジオ塔は、これまでのような特別に人気のあるプログラムに限らず、放送がある時ならばいつでも誰でも番組が聞けることを可能にした常設型の受信拡大装置として構想されたものだった。というのは、誰もが自由に聴取できるという点では繁華街に進出した取り組みもラジオ塔の建設も「受信拡大」に括られるが、前者が企画課のスタッフが受信拡大を実施する時間と場所とプログラムを決めて「移動」していくのに対し、後者は一般聴衆の興味に合わせていつでも番組が聴取できるように「常設」したという点で違いがある。それは、放送事業者から一般聴取者に対して受信拡大する番組の決定権が譲渡されただけでなく、ラジオが「聴取されるべき」ものから「聴取したいもの」へ移行していく大きな転回点となる出来事だった。実際、BK 自身も、ラジオ塔の取り組みをそのような転回点として理解していた。

受信拡大機を以て奉仕的に常時一般に聴取せしむることは事業の性質上社会施設の一として意義あるのみならず又宣伝上にも相当効果を有するものにして此の計画に付き大阪市側に交渉したところ天王寺公園内旧音楽堂跡に設置せられたき旨申出てありたるに依り此度にもっとも斬新なる様式のラヂオ塔を建築することとしこれに受信機を取付けスイッチに依り自由に聴取せしむる仕掛けを以て一般市民の慰安並に教化報道に供することとせり。更に神戸湊川公園に同様の施設を為す計画を為し幸い当局神戸出張所が同公園内タワービルに移転せるに依り同事務所の窓に受信機を取付け日々付近に慰安を求め集まり来る者多く特に野球大会の放送の如きは最も有効に其の目的を果し得たるものと信ず（社団法人放送協会関西支部 1930:203 の 15-16）

このようにBK は、ラジオ塔を公共に資する放送のあるべき姿として評価した。では、そのように企図されて建

設された「ラジオ塔」はどのような姿で人々の前に現れたのだろうか。次にラジオ塔の姿を見ていくことにしよう。

#### 4. ラジオ塔

##### 4. 1 天王寺公園跡地に建設されたラジオ塔第一号

1930年6月に天王寺公園に現れたラジオ塔の第一号は、『日刊ラヂオ新聞』の表現を借りれば、「モダンタイプ」の建造物だった。コンクリートで角柱に象られた胴体があり、その上に屋根が雨風を凌ぐ様に被せられている。屋根と胴体の間には、拡声機一つ分ほどの空間があつて、そこに設置された拡声器から放送が流れるように設計されていた。こうした形のラジオ塔は「角燈籠型」と呼ばれ、大阪の街の景観を損なわないようデザインが工夫されていた。放送は、胴体にあるボタンを押すことで自動的に放送電波の受信が始まるので、誰もが自由に10分ほど放送中の番組を聞くことができた。ラジオ塔の保守管理はBKが行い、そのため聴取者はチャンネルをチューニングする必要も、不具合のために修理相談に行く必要もなく、ラジオ受信機に関する知識を持たない女性や子供でも誰でも簡単に自由に放送を聞くことができた。

こうして人々の前にあらわれたラジオ塔の反響が想像以上に大きかったことから、BKは、1930年中に奈良公園猿沢池畔、神戸湊川公園、京都円山公園内の3箇所にラジオ塔を建設するため翌年度に予算を計上する。そして1931年度には、奈良公園に木製の春日燈籠型のラジオ塔が設置され、湊川公園にはミゼット型のラジオ塔が設置された。このようにBKの計画部/企画課の人々が考案した「常設受信拡大装置」として設置されたラジオ塔により、人々はいつでも自由にラジオを聴くことができるようになり、「ラジオと共にある生活」の意義を自らの生活のなかで実感することができるようになった。

##### 4. 2 各地に建設される「いろいろ」なラジオ塔

ラジオ塔の建設は、基本的に、企画課と候補地の行政とが話し合つて進めた。たとえば、奈良公園のラジオ塔の場合、企画課から奈良市へ働きかけてラジオ塔建設の賛意を取り付け、機器の選定と外観の決定が行われた。例えば奈良公園のラジオ塔は、第一号機が設置された天王寺公園の角燈籠型のものとは異なり、上部の拡声器装置箇所あたりに狐格子をはめ込み、景色に馴染む古風な外観が模されたという。1931年3月15日号の『JOBKガイド』には、その新たなラジオ塔の建設について「3月末までには竣工の予定であるが、竣工の暁には歴史と伝統を誇る



図6 『JOBK ニュース』  
1933年8月10日第16号



図7 懸賞問題 これは何ですか？  
奈良公園猿沢池のラジオ塔

奈良の古都に、古雅な装いに包まれた最も近代的な一風趣がくわわることになる訳である」と紹介している。その姿は、1933年8月10日号の『JOBK ニュース』で確認することができる（図6、図7）。このようにBK企画課の考案した「常設受信拡大装置」のラジオ塔は、企画課と候補地の行政とが話し合って設置場所やその形を決めていた。こうした取り組みからわかるのは、ラジオ塔が放送のローカリティの多面性を示すモノとして人々の前に現れていたということである。

だが、こうしたラジオ塔のローカル性は、放送協会が「悲願」を達成した1932年を境に失われていくことになる。昭和8年の『ラヂオ年鑑』には、加入聴取者数100万突破を記念して、次の5つの記念事業の実施を決定したことが記されている（日本放送協会編 1933:70-71）。一つは、記念放送週間と題し、1932年5月1日から1週間の記念放送を実施し、全国の放送局を総動員して特別番組を放送する予定であること。二つは、聴取料金の引き下げと放送事業に関する情報を紹介する記念展覧会を開催すること。三つは、大都市の公園その他の場所にラジオ塔50基設置して、ラジオ聴取の便宜をはかり、ラジオをさらに社会に浸透させること。四つは、事業功労者や会員その他に記念品を贈呈する功労者の表彰を行ったこと。五つは、記念祝賀会を各地で催したこと。このように放送記念事業の一つに挙げられたラジオ塔の新設計画は、次のように実施された。

### 公衆用聴取施設

聴取加入数100万突破記念施設の一であるところの公共奉仕用ラヂオ塔は7年度に於て全国50ヶ所へ施設の計画が樹てられ、塔の建設設計を専門家に囑し十数種の考案を得、之を参考として実地の環境に適合するものを建設する事となり、全国各支部より建設予定ヶ所を調査・提案し、審査の結果、左記の通り各支部へ割り当てられたものであるが、之が実施に当つては、建設ヶ所の関係上土地管理者側の希望、条件に依り、或は電源配線工事の難易度等諸種の事情のために、大要別記の通り全国36、これに京坂地方既設のもの4ヶ所を加へ、総計40ヶ所の全国主要なる公園、広場など常時多数人の集るところに建設された。（日本放送協会編 1933:660）

これを契機としてラジオ塔は、BK管内以外の全国各地に次々と建設されることになる。昭和6年から昭和18年の『ラヂオ年鑑』に掲載されているラジオ塔一覧に基づいてその分布推移をまとめると、次のように全国に拡大し

表2 1930年～1942年におけるラジオ塔全国分布数

| 管轄/建設年度 | 1930 | 1931 | 1932 | 1933 | 1934 | 1935 | 1936 | 1937 | 1938 | 1939 | 1940 | 1941 | 1942 | 総計  |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|
| 直轄      |      |      | 3    | 4    |      |      |      | 2    | 4    |      | 88   |      | 3    | 104 |
| 直轄      |      |      | 3    | 4    |      |      |      | 2    | 4    |      | 17   |      | 3    | 33  |
| 鉄道管内    |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      | 71   |      |      | 71  |
| 大阪（小計）  | 1    | 2    | 2    | 4    |      | 2    |      | 2    | 2    | 41   | 26   |      |      | 97  |
| 大阪      | 1    | 2    | 2    | 4    |      | 2    |      | 2    | 2    | 41   | 26   |      |      | 7   |
| 鉄道管内    |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      | 90  |
| 名古屋（小計） |      |      |      | 4    |      |      |      |      |      |      | 55   |      | 12   | 71  |
| 名古屋     |      |      |      | 4    |      |      |      |      |      |      | 26   |      | 12   | 42  |
| 鉄道管内    |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      | 29   |      |      | 29  |
| 広島（小計）  |      |      | 2    | 2    |      | 2    | 2    |      |      | 41   | 26   |      |      | 82  |
| 広島      |      |      | 2    | 2    |      | 2    | 2    |      |      | 41   | 26   |      |      | 13  |
| 鉄道管内    |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      | 69  |
| 熊本      |      |      | 8    |      |      | 1    | 1    |      | 1    | 2    | 55   |      | 33   | 101 |
| 仙台      |      |      | 4    |      |      |      |      |      |      | 28   | 12   |      | 18   | 62  |
| 札幌（小計）  |      |      | 6    | 1    |      |      | 1    |      | 1    |      | 24   | 12   | 12   | 57  |
| 札幌      |      |      | 6    | 1    |      |      | 1    |      | 1    |      | 24   | 5    | 12   | 50  |
| 鉄道管内    |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      | 7    |      | 7   |
| 増加数合計   | 1    | 2    | 25   | 15   | 0    | 5    | 4    | 4    | 8    | 112  | 286  | 12   | 257  |     |
| 累積数     | 1    | 3    | 28   | 43   | 43   | 48   | 52   | 56   | 64   | 176  | 462  | 474  | 731  |     |
| 減少数     |      |      |      |      | 1    |      |      |      |      |      | 1    |      | 26   |     |
| 全国総計    | 1    | 3    | 28   | 43   | 42   | 48   | 52   | 56   | 64   | 176  | 461  | 474  | 705  |     |

（『ラヂオ年鑑』（昭和6年～18年）をもとに筆者作成）



ていく様子を確認することができる(表2)。こうしてラジオ塔はBK企画課の手を離れ、日本放送協会の加入聴取者数100万突破を祝う放送記念事業の一つに組み込まれたことでローカル性を喪失し、その役割や意味を変容させていくことになった。そのことを象徴するように、総務局企画課が雑誌『放送』の1935年6月号に寄稿した「周知・サービスの十箇年」におけるラジオ塔の説明は、「常設受信拡大装置」として考案されたラジオ塔の役割である「ラジオと共にある生活」を宣伝するというよりはむしろ、集団聴取の可能性を模索するものへと改められつつある様子が見て取れる。

#### 公衆ラヂオ塔

之は昭和7年2月聴取者百万突破記念として各局管内の公園、神社広場等に建設されたもので、現在全国で総数41箇所、各局に於て夫々適宜操作しつつあるが、夏期等は利用者甚だ多く、一面薄俸な自由労働者、浮浪者等の慰安ともなり誠に好ましいラヂオ風景を現出して居る。将来此の種公衆聴取施設は国家非常時に際して極めて大きい社会的役割を擔當するであらう。現在東京管内7、大阪8、名古屋4、広島4、熊本7、仙台4、札幌7箇所を数へて居る。(総務局企画課 1935:100)

このようにして1932年の放送記念事業を境としてラジオ塔は、BK企画課が企図した人々が「ラジオと共にある生活」の意義を自らの生活の中に見出していくモノから、国家非常時に放送を届けるのに役立つ社会的役割を担うモノへその意味を変容させていった。

#### 5. まとめと今後の課題

気になるのは、表2で明らかにしているように、1932年から1933年にかけてラジオ塔の増設が行われた後、1939年から1940年にかけて記念事業で新設された数とは比べものにならないほど、多くのラジオ塔が全国に設置されていることだ。この増設について人見佐知子は、「土地区画整理事業竣工の記念碑としてラジオ塔が建設される場合と、皇紀2600年記念事業があわさってラジオ塔が建設される場合」の2パターンがあったことを指摘している(人見 2019:196)。だが、日本放送協会は、なぜこれほどまでに多くのラジオ塔をこの時期に全国的に建設する必要があったのだろうか。ラジオ放送が開始して約15年になるこの時期、日本放送協会が本稿で見たような「ラジオと共にある生活」を宣伝する必要をそれほど重要視していたとは考えられないし、加入聴取者数500万を大きくこえたこの頃には、一般家庭の受信機普及率も高まっていたはずだ。

こうした点を踏まえつつ1940年に増設されたラジオ塔について考えようとするとき、思いつくのは幻に終わった東京オリンピックと紀元2600年記念日本万国博覧会との関連性だろう。今後は、こうしたメディア・イベントとの関連にも注視しつつ、ラジオ塔調査を継続するつもりである。また、本稿では十分に論じることができなかったが、BK企画課が考案したラジオ塔は人々にどのように受容・消費されたのかという面も検証する必要があるだろう。別稿を期したい。

#### 注

- (1) 『日刊ラヂオ新聞』「BK自慢の我国最初のラヂオ塔」(1930年6月7日付)
- (2) 『産経WEST』<https://www.sankei.com/west/news/170517/wst1705170093-n1.html>, 2021年1月29日アクセス。
- (3) 『JOBKのメディア史研究会HP』「大阪調査を実施しました!」<http://jobk-mediainhistory.com/articles/28>, 2021年1月29日アクセス。
- (4) 大阪朝日1926年1月13日朝刊5面「放送局に計画部 内容の充実」
- (5) 逓信省の解散・合同化命令により、1925年に発足した社団法人東京放送局(コールサインJOAK)、社団法人大阪放送局(コールサインJOBK)、社団法人名古屋放送局(コールサインJOCK)はこの日までに解散し、即

日発足した社団法人日本放送協会の関東支部、関西支部、東海支部として組み込まれた。村上聖一によれば、日本放送協会に統合されたとはいえ、この頃は放送局同士を結ぶ中継線が整備されていなかったこともあり、経営面でも番組面でも各局の独立性は維持され続けたという（村上 2017:30）。そのように独立性が維持されたことで、BK は引き続き独創性に富んだ番組開発や番組編成、そして放送サービスの周知施策を実施することができた。

(6) 『JOBK ガイド』「全校中等校選抜 野球戦現場放送」(1929年3月25日号、2頁)

## 参考文献

- 人見佐知子, 2019, 「ラジオ塔についての覚書」『民俗文化』31, 183-227.
- 一幡公平, 2014, 『ラジオ塔大百科2011-2014』タカノメ特殊部隊.
- , 2017, 『ラジオ塔大百科2017』タカノメ特殊部隊.
- 「放送局の解剖—総務部企画課・企画課長岸井豪雄氏」『JOBKニュース』67, 11面, 1933年10月10日発行.
- 村上聖一, 2017, 「放送史への新たなアプローチ①——放送の「地域性」の形成過程～ラジオ時代の地域放送の分析」『放送研究と調査』67(1):28-47.
- NHK大阪放送局・七十年史編集委員会編, 1995, 『NHK大阪放送局七十年——こちらJOBK』日本放送協会大阪放送局.
- NHK総合放送文化研究所・放送史編修室, 1969, 『大阪・事業成績報告(1)——大正15年度～昭和8年度』日本放送協会総合放送文化研究所放送史編修室.
- , 1969, 『大阪・事業成績報告(2)——昭和9年度～昭和12年度』日本放送協会総合放送文化研究所放送史編修室.
- 日本放送協会編, 1931, 『ラジオ年鑑 昭和6年』日本放送出版協会.
- , 1932, 『ラジオ年鑑 昭和7年』日本放送出版協会.
- , 1933, 『ラジオ年鑑 昭和8年』日本放送出版協会.
- , 1934, 『ラジオ年鑑 昭和9年』日本放送出版協会.
- , 1935, 『ラジオ年鑑 昭和10年』日本放送出版協会.
- , 1936, 『ラジオ年鑑 昭和11年』日本放送出版協会.
- , 1937, 『ラジオ年鑑 昭和12年』日本放送出版協会.
- , 1938, 『ラジオ年鑑 昭和13年』日本放送出版協会.
- , 1939, 『ラジオ年鑑 昭和14年』日本放送出版協会.
- , 1940, 『ラジオ年鑑 昭和15年』日本放送出版協会.
- , 1941, 『ラジオ年鑑 昭和16年』日本放送出版協会.
- , 2003, 『20世紀放送史』日本放送出版協会.
- 岡部匡伸, 2020, 『ラジオの技術・産業の百年史——大衆メディアの誕生と変遷』勉誠出版.
- 佐藤紘司, 2012, 「学芸員ノート 「ラジオ塔」についての考察」『NHK放送博物館だより』58, 19-25.
- 佐藤卓己, 2002, 『キングの時代——国民大衆雑誌の公共性』岩波書店.
- 社団法人日本放送協会関西支部, 1927, 『大正15年度事業成績報告書』(非公刊).
- , 1928, 『昭和2年度(第2回)事業報告関係綴』(非公刊).
- , 1929, 『昭和3年度事業成績報告書』(非公刊).
- , 1930, 『昭和4年度事業成績報告書』(非公刊).
- , 1931, 『昭和5年度事業成績報告書』(非公刊).
- , 1932, 『昭和6年度事業成績報告書』(非公刊).
- , 1933, 『昭和7年度事業成績報告書』(非公刊).
- , 1934, 『昭和8年度事業成績報告書』(非公刊).

- 社団法人日本放送協会, 1932, 『昭和6年度聴取者統計要覧』日本放送協会事業部.  
——, 1933, 『昭和7年度聴取者統計要覧』日本放送協会事業部.  
——, 1934, 『昭和8年度業務統計要覧』日本放送協会.  
——, 1935, 『昭和9年度業務統計要覧』日本放送協会.  
——, 1936, 『昭和10年度業務統計要覧』日本放送協会.  
——, 1937, 『昭和11年度業務統計要覧』日本放送協会.  
——, 1938, 『昭和12年度業務統計要覧』日本放送協会.  
——, 1939, 『昭和13年度業務統計要覧』日本放送協会.  
——, 1940, 『昭和14年度業務統計要覧』日本放送協会.  
——, 1941, 『昭和15年度業務統計要覧』日本放送協会.  
——, 1943, 『昭和16年度業務統計要覧』日本放送協会.  
——, 1948, 『昭和21年度業務統計要覧』日本放送協会.  
総務局計画部, 1935, 「周知・サービスの十箇年」『放送』5(3)(4):95-105  
山口誠, 2002, 「<耳>の標準化——認定ラジオという逆説」吉見俊哉編『一九三〇年代のメディアと身体』青弓社, 225-252.  
——, 2003, 「聴く習慣、その条件——街頭ラジオとオーディエンスのふるまい」『マス・コミュニケーション研究』63, 144-161.  
——, 2008, 「放送とオーディエンスの関係を再考する——新たな放送モデルと公共性へのメディア史的試論」『放送メディア研究』5, 221-249.

## 付記

本稿は、日本マス・コミュニケーション学会第37期第8回研究会「モノから考える戦前戦後のローカル放送史——ラジオ塔・テレビ塔・送信所」（2020年12月20日、於オンライン開催）にて発表した内容を改稿したものである。また本稿は、平成28・29年度放送文化基金助成（人文社会・文化）及びJSPS科研費20K22157の助成を受けた研究成果の一部である。

## Media Remains in Kansai Area: Radio Pagoda built by JOBK

Tomomi MARUYAMA

The purpose of this paper is to discuss the development of the "KAMIGATA" broadcasting culture formed by the Osaka Broadcasting Station of NHK (JOBK) before and after the war from the "Radio Pagoda" that connected broadcasting and the audience. Until now, the history of broadcasting has been divided from the viewpoints of systems, businesses, technologies, programs, and audiences, and has been discussed in the form of station history, technical history, and program history respectively. This paper confirms the existence of <Media Producers> who did not directly produce the contents of broadcasting by focusing on the objects that appears in the development process of broadcasting media called "Radio Pagoda". This paper clarifies that the initiative called Radio Pagoda was one of the measures to curb the "Listener Subscription Abolition Rate" that was a source of problem for broadcasters in the early history of radio.

**【Keywords: Radio Pagoda, Media Remains, JOBK, Production Studies】**

## 日本における情緒応答性研究の動向と課題

金平 希<sup>1</sup>・諏訪 絵里子<sup>2</sup>・堤 俊彦<sup>3</sup>・谷本 智佳<sup>4</sup>・辻 圭位子<sup>5</sup>

(<sup>1</sup>心理学科 <sup>2</sup>目白大学心理学部 <sup>3</sup>大阪人間科学大学人間科学部

<sup>4</sup>保健管理センター <sup>5</sup>県立広島大学保健福祉学部附属診療センター)

本研究の目的は、日本における情緒応答性 (Emotional Availability ; 以降 EA) について先行研究を概観し、今後の EA に関する研究の動向を明らかにすることであった。CiNii を用いて、「Emotional Availability」、「情緒応答性」をキーワードとして得られた 2020 年 12 月までの研究のうち、23 研究をレビューした。EA の評価方法については、主に 2 つの方法が用いられており、日本版 I FEEL Pictures (以降 JIFP) を用いて乳幼児の表情認知から大人側の EA を評価する方法と、Emotional Availability Scale (以降 EAS) を用いて親子相互作用場面の観察から親子双方の EA を評価する方法であった。特に、JIFP は半数以上の 14 本で用いられており、EAS は 6 本と少なかった。また、対象者は、定型発達乳幼児の母親あるいは母子を対象としたものが多く、男性や父親は少なかった。さらに、発達障害児とその母親を対象とした研究は 1 本のみであった。EA の関連要因については、母親の抑うつ傾向、養育態度、育児ストレスや子どもの性別、年齢、気質、発達状況、問題行動など様々であった。今後日本の EA 研究は、EAS により、父親や障害児などを対象とし、相互作用の特徴を評価した研究の発展が望まれる。

【キーワード Emotional Availability (EA) 情緒応答性 レビュー】

発達早期の子どもにとって、親との健全なやりとりは重要である。特に母子間の相互作用は、子どもの愛着形成をはじめ、情動調整や認知発達など様々な側面に影響を及ぼすといわれている。一方で、健全な母子相互作用が子どもの障害など何らかの理由で阻害されやすい場合、子どもの反応の乏しさ、特殊性から母親の侵襲的な関わりや攻撃的な関わりが高まるといった悪循環が予測される。このことから、母子の相互作用に注目し、その特徴や傾向を捉えることは、母子関係への支援を考える上でも非常に重要なことであるといえよう。

母子の相互作用を評価する視点の一つに、情緒応答性 (Emotional Availability ; 以下 EA) がある。EA とは情緒的に健康な関係を維持する母子の能力として定義されている (Biringen, Derscheid, Vliegen, Closson, & Easterbrooks, 2014)。もともと EA は、安定した愛着形成における母親の態度や存在のあり方として、単に身体的に存在するだけでなく (Physical availability), 相手の情緒表現に気づき、適切に反応し、自身の情緒表現を情報として提供するといった情緒的な応答 (Emotional Availability) の重要性を強調したものである (Score & Emde, 1981)。その後、子どもの情緒的な応答も、母親の関わりが適切であったかどうかを保証し、報酬を与えるフィードバックシステムの一部であるという事実から、両者がそれぞれ相手の情緒反応に関与するという視点を重視することとなった (Emde & Score, 1988)。そのため現在では、母子が互いに情緒を表出し、相手に十分かつ適切に反応することが、さらに相手の情緒と反応を引き出し、持続した快感情の共有を可能にするため (Biringen & Robinson, 1991), 母親から子どもに向けた EA だけでなく、子どもから母親に向けた EA も評価の対象となっている。これまでの母子の相互作用を測定する尺度の多くが、身体接触や声のトーン、アイコンタクトなど、量的に測定可能な側面を

中心に評価していたのに対し、EA は相互作用にみられる温かさや、心地よさ、場面に対する適切さといった質的なものにも着目する。このことから、母子の相互作用の質的・量的な適切さを直接評価するためには、EA という視点から考えることが妥当であると考えられる。

EA に関する研究は、海外ではすでに多くなされており、定型発達だけでなく、自閉スペクトラム症 (Autism Spectrum Disorder ; 以下 ASD) や知的障害など、障害のある子どもにも適応されている。これらの結果では、子どもの発達状況が子どもの EA に関連することや (Gul et al., 2016), ASD 児は定型発達児と比較し、EA の一部が低い (Van I Jzendoorn et al., 2007) ことなどが示唆されている。また、EA の視点に基づいた介入もなされている (Baker, Biringen, Meyer-Parsons, & Schneider, 2015 ; Mc Connell et al., 2020)。

日本では海外に比べ、EA に焦点を当てた研究は少ないものの、近年徐々に増加傾向にある。そこで本研究では、日本における EA について先行研究を概観し、課題について考察することで、今後の研究の動向を明らかにすることを目的とする。

## 研究方法

本研究で対象とする文献は、学会誌論文、大学紀要、それに準じる主要な論文とした。検索には、CiNii を用いて、「Emotional Availability」あるいは「情緒応答性」をキーワードにして検索した (最終アクセス : 2020 年 12 月 19 日)。「Emotional Availability」では 80 本、「情緒応答性」では 40 本の該当があった。そのうち、重複する文献は 1 つにまとめ、ポスター発表や特集、総説論文を除外した。さらに、検索キーワードでは該当しなかったが、明らかに「Emotional Availability」や「情緒応答性」研究に関連する論文を加えた。最後に、研究を精読し、最終的には 23 本を分析対象とした。

## 結果

対象研究の 23 本について、内容別に原著者および年代、対象者、方法・内容、結果のデータを抽出し、EA の測定方法、対象者、EA の関連要因とその結果について整理した (Table1)。

Table1 文献レビューの対象研究一覧

| 論文(年)                 | 対象(N)  | 方法・内容   | 結果  |
|-----------------------|--|---|---|
| 小田 他<br>(2020)        | 大学および大学院生<br>46名   | 質問紙;乳幼児との接触経験の時期,乳幼児との接触感情尺度(扇原他,2016),養護性尺度(中西他,1996),愛着スタイル尺度(中尾他,2004 a)を使用。<br>JIPP(井上他,1990);大学・大学院生のEA評価。   | 養護性とEAの関連について,養護性の高低により,乳幼児の表情の読み取り方が異なり,養護性の高い人は,低い人よりも,幼児の曖昧な表情から,情緒的相互作用を含む様々な関わりを養育者に対して求めていると読み取る傾向が高かった。  |
| 金平 他<br>(2019)        | これまでにASDやADHDなど発達障害特性を指摘され,療育を受けている4~6歳児とその母親10組。比較対象群として,4~5歳児の定型発達の子11組。 | 検査;PVT-R(上野他,2008)。<br>質問紙;CBCL(井潤他,2001),KIDS(三宅他,1991),CHEDI(尾崎他,2014)。<br>観察;約30分の母子の相互作用場面(①禁止課題②自由遊び③母子分離④片付けおよび設定遊び⑤おやつ)を撮影し,Emotional availability Scale 4th(Bringen,2008)に基づき,母親のEA(sensitivity,structuring,nonintrusiveness,nonhostility),子どものEA(responsiveness to parent,involvement with parent)を評価。 | 発達障害群と定型発達群の母子のEAを比較した結果,母親のnonhostilityのみ有意差が見られ,発達障害群が定型発達群より低かった。これより,発達障害児の母親は,子どもに対して攻撃的な情緒を表現しやすいものの,子どものサインに敏感に反応したり,その場を構造化したり,干渉しすぎないことは定型発達児の母親と同様に行っていた。一方,発達障害児の多動や衝動性といった障害特性や問題行動が,母親に対する反応の悪さという点で,母子間に影響を及ぼしている可能性が示唆された。 |
| 岩田 他<br>(2013)        | 初産婦8例,経産婦23例   | 観察;産後3カ月時点で,母子の分離・再会場面を9分間撮影。佐藤他(2003)に基づき,母子相互作用場面の母親のEA(I感受性・感受性,II情緒的側面,III行動・かかわり),乳児の反応(I情緒的側面,II行動・かかわり)を評価。<br>JIPP(JIPP);母親のEAの評価。  | JIPPを用いた母親の情緒読み取り特性は,行動観察から得られた母子相互作用評価の傾向と一貫した特徴を示した。妊娠後期の妊婦のJIPP反応で,「対象希求」や「生理」を多く読み取る群は,少ない群と比較し,生後3カ月時の観察による母子相互作用得点有意に高かった。また,生後3カ月時のJIPP反応で,「欲求」を多く読み取る母親のEAは低く,「生理」を多く読み取る母親は高かった。   |
| 神谷<br>(2013)          | 6~7カ月児を持つ<br>母親59名   | 質問紙;育児ストレス<br>JIPP;母親のEAの評価。  | 育児ストレスの高い群の母親は,乳幼児の否定的な感情(怒り)を受容し,その感情・情緒に応じたかわりが難しいことが示唆された。   |
| 金城<br>(2012)          | 2~5歳の定型発達児の<br>母親22名   | 質問紙;母親の育児効力感尺度(田坂,2003)。<br>JIPP;母親のEAの評価。  | JIPPの「あいまいな表情」に感情を強く読み取る母親の方が,そうでない母親よりも子どもを自己統制させる自信が低かった。一方,「思考」を読み取る母親は,「子どもを安堵させる自信」に関する効力感が高い傾向が示された。  |
| Suwa et al.<br>(2012) | 4~5歳の未就学児と<br>その母親21組  | 観察;母子の相互作用場面(①Do-not-touch task②free play③clean up④snack time)を一定の長さ撮影し,Emotional availability Scale 4th(Bringen,2008)に基づき,母親のEA(sensitivity,structuring,nonintrusiveness,nonhostility)を評価。<br>Story Stem Assessment Profile(SSAP);愛着体験に基づいた子供の内的表現にアクセスするため,人形遊びを用いた13のストーリーバッテリーを使用。                          | 母親のEAのレベルが高い子どもの群は,低い群と比べて,より親への肯定的な表徴を持っていた。これより,母親のEAと子どもの親への表徴の間の一貫性が示唆された。  |
| 岩田 他<br>(2010)        | 30例(初産婦8例,<br>経産婦22例)  | 妊娠後期,産後1週間,産後1カ月,産後3カ月の4時期。<br>質問紙;Zung's Self-rating Depression Scale(SDS),子どもの気質尺度(奥石,2002)。<br>観察;産後3カ月に,母子の分離・再会場面を9分間撮影。佐藤他(2003)に基づき,母子相互作用場面の母親のEA(I感受性・感受性,II情緒的側面,III行動・かかわり),乳児の反応(I情緒的側面,II行動・かかわり)を評価。  | 産後3カ月児に,SDSの得点がカットオフを超えた「3カ月うつ傾向群」は,母子相互作用評価において,母親のEAが低値であった。また,母親が3カ月時の子どもの気質を「敏感で手がかかる」と認識している場合には,そうでないと感じる母親と比べて母親のEAが低値であった。  |
| 林 他<br>(2010)         | 1歳以上幼稚園就園<br>前の第1子を持つ母<br>親24名のうち,面接<br>調査への同意が得ら<br>れた9名                  | 質問紙;TK式診断的新親子関係検査(品川他,1972),育児支援質問紙(川井他,2001)の育児困難感評価項目。<br>面接;被養育経験と育児について半構造化面接を実施。<br>JIPP;母親のEAの評価。   | TK式診断的新親子関係検査の得点から母親自身の過去の親子関係がネガティブかつEAが高い母親群(ネガティブな被養育経験を持ちながら適切な養育行動をすることができる群)は,自身がされて嫌だったこととしたくないことを明確に意識しており,様々な社会的サポートを利用していた。   |

Table1 文献レビューの対象研究一覧 (続き)

| 論文(年)       | 対象(N)  | 方法・内容   | 結果   |
|-------------|--|---|--|
| 岡藤 (2009)   | 第1子妊娠中の女性<br>18名                             | インタビュー；内省機能を評価するため、佐々木他(2003)の質問内容を参考に、子ども時代の経験についてインタビューを実施。<br>JIFP；妊婦のEAの評価。   | 内省機能の高い人は、乳児の表情の読み取りや応答において、偏りや歪曲が見られず、パリエーション豊かな反応ができる可能性が示唆された。一方、内省機能の低い人は、乳児の表情の読み取りや応答において、偏りや歪曲が見られた。  |
| 富井 他 (2008) | 小学4年生78名                                     | 「特定乳児と定期的に交流する学習」において、学習の進行にともなう児童の行動変容(学習参加度、乳児とのかかわり方、乳児の成長・発達を理解、学習状況評価、EA)を、ビデオで録画し、評価。EAについては、児童の対児行動の中の、乳児の情動信号に気付いて応答する行動に着目し、検討。  | 小学校4年生の乳児との交流学習を分析した結果、児童は乳児に対する行動の中で、乳児の状態を観察し、気持ちを読み取ろうとしていることから、乳児の発達段階に応じた情緒応答的な行動を行っていることが明らかとなった。また、回数を重ねるたびに、児童のEAの発達が示唆された。  |
| 岡藤 (2008)   | 第1子妊娠中の女性<br>18名                             | JIFP；妊婦のEAの評価。  | JIFPによる、感情・情緒の読み取りについて、妊婦は、先行研究における母親と同様の結果を示した。応答反応については、妊婦であっても、乳児の表情から快感情を認識した場合には、快感情への働きかけ、身体的な状態を認識した場合には、それにあった世話をしようとする傾向が見られた。  |
| 長屋 他 (2008) | 研究1；0～2歳児の母親64名<br>研究2；研究1と同様の母親64名、女子大学生51名 | 研究1；JIFPを用いて、関係性評価カテゴリーを作成。<br>研究2；JIFPを用いて、母親と女子大学生における各カテゴリーの反応数および図版別反応数を評価。   | 作成したJIFPの関係性評価カテゴリーの評価について、母親と女子大学生の反応数比較を行った結果、女子大学生は、基本的な情動に反応が集中する傾向があるのに対して、母親は多数のカテゴリーに反応が分散する傾向が見られた。また、一貫して母親のほうが、肯定的な情緒を読み取りやすかった。   |
| 森山 他 (2008) | 生後1か月～5か月までの乳児とその両親<br>7組                    | 質問紙；父母の年齢、職業状態、分娩の様子、家事分担。<br>観察；父と子、母と子がそれぞれ遊んでいる場面を3分間撮影してもらい、Emotional availability Scale(Bringen, Robinson, & Emode, 1998)に基づき、父母のEA (sensitivity, structuring, nonintrusiveness, nonhostility)、子どものEA (responsiveness to parent) を評価。            | Structuringのみ母親が父親よりも高かった。父親と母親のEAと子どものEAの関連について、父母ともにStructuringと子どものEAとの間に有意な関連が見られた。また、母親のみ、Sensitivityと子どものEAとの間に有意な関連が見られた。さらに、子どもの月例と母親のSensitivityは関連が見られ、母親は時間とともにSensitivityを増加させていた。 |
| 金丸 (2007)   | 80組の母子(子どもの平均年齢；2歳8か月。母親の平均年齢；35歳)           | 質問紙；母親の抑うつ傾向尺度(加藤, 2006)、母親の養育態度及び育児意識の尺度、子どもの気質尺度。<br>観察；5分間の母子の相互作用場面を撮影し、Emotional availability Scale (Bringen et al, 1998)に基づき、母親のEA (sensitivity, structuring, nonintrusiveness) 子どものEA (responsiveness to parent, involvement with parent) を評価。 | 母子のEAの低位尺度の高低をもとに、タイプ分類を行ったところ、主に8つのタイプに分類された。また、タイプ間で、母親の抑うつ傾向、育児負担感、拒否的養育態度、および子どもの気質で差異がみられた。   |
| 宮本 他 (2007) | 女子大学、女子短期大学学生40名                             | 質問紙；内的作業モデル尺度(詫摩他, 1988)、成人愛着スタイル尺度(中尾他, 2004 b)。<br>JIFP；青年期女子のEAの評価。  | 安定的な愛着傾向をもつ者は情動的応答性という面では低い傾向にある。あるいは、安定的な愛着傾向をもつほど、乳幼児の表情認知が多様で、柔軟性を持つ可能性がある。また、安定的な愛着傾向であるほど、表情写真に対して快・不快をはっきりと表出する。   |
| 會田 (2006)   | 大学生、大学院生<br>34名                              | 質問紙；日本語版Temperament and Character Inventory:TCI(木島他, 1996)。<br>JIFP；大学生および大学院生のEAの評価。   | 遺伝規定性の高いとされる気質特性は、多くが乳児の表情から読み取る情緒のカテゴリーに影響を与えていた。一方、遺伝規定性の低い発達の特性であるとされる性格特性は、多くがEAの適切性に関連すると考えられる側面に影響を与えている可能性が示唆された。   |
| 長屋 他 (2005) | 生後0か月～24か月の乳幼児の母親120名および、妊娠月齢4か月～9か月の初産の妊婦2名 | JIFP；妊婦および母親のEAの評価。   | 母親群と妊婦群による表情認知を比較した結果、母親群の方が、乳幼児の情緒を快として読み取る傾向が示され、出産後の方が子どもの情緒を肯定的に捉えようとする傾向が確認された。   |
| 小原 (2005)   | 0歳～1歳半の子どもを持つ母親118名                          | JIFP；母親のEAの評価。  | 母親の抑うつは、育児困難感を高めることが示された。さらに、母親の抑うつは、JIFPでの、母親による子どもの不安感情の読み取りを高め、育児困難感を弱めることが示された。  |



Table1 文献レビューの対象研究一覧 (続き)

| 論文 (年)      | 対象 (N)  | 方法・内容   | 結果  |
|-------------|---|---|---|
| 長屋 (2005)   | 0~24カ月児の母親<br>120名                              | JIFP; 母親のEAの評価。<br>子どもの人数, 性別, 年齢について尋ねた。   | 子どもの人数や性別によって, JIFPに対する母親の情緒読み取りが異なることが明らかとなった。具体的には, 娘をもつ母親の方が受動的な情緒の読み取りが多く, 息子をもつ母親は, 子どもの年齢が高くなるほど, 自己主張や肯定的情緒を多く読み取る傾向があった。また, 子どもが1人の場合, 息子を持つ母親の方が, 不満に注意を払う傾向があり, 子どもが複数の場合, 息子の年齢が高くなると, 対象希求が増加し, 我慢が減少する傾向が見られた。   |
| 小原 (2005)   | 0歳児を持つ母親78名,<br>1歳児を持つ母親40名                     | 質問紙; 育児支援質問紙ミレニアム版 (川井他, 2000; 2001), 母親の情動共感性尺度 (加藤他, 1980)。<br>JIFP; 母親のEAの評価。  | 母親の情動共感性とEA, 育児困難感の関連は, 0歳児と1歳児の母親で違いが見られた。1歳児を持つ母親は, 0歳児を持つ母親よりも, 情動共感性がEAに及ぼす影響が低い可能性が示唆された。<br>また, 0歳児を持つ母親の育児困難感には, 情動共感性が関連していたが, 1歳児を持つ母親では, EAが関連していた。   |
| 長田 (2004)   | 生後5カ月~42カ月<br>までの乳幼児を持つ<br>母親54名および女子<br>大学生68名 | 質問紙; 自尊感情尺度 (山本, 1982), 内的作業モデル尺度, 親子関係診断検査。<br>JIFP; 母親のEAの評価。   | 母親と女子大学生のJIFPの反応を比較した結果, 母親は自分と乳児を同一視させながら, 的確に乳児の情緒を読み取ることが可能であった。また, 母親は乳児の表情から, 感情だけでなく, 欲求や状態を読み取りやすく, 女子大学生は感情自体を読み取ることにとどまっていた。さらに, 母親女子大学生ともに, 自尊感情の高低により読み取るカテゴリーに相違が認められた。   |
| 金丸 他 (2004) | 2歳前半の子どもと<br>その母親41組                            | 観察; 23分間の母子の相互作用場面 (①自由遊び②片付け③自由遊び) を撮影し, Emotional availability Scale (Bringen et al, 1998) に基づき, 母親のEA (sensitivity, structuring, nonintrusiveness) 子どものEA (responsiveness to parent, involvement with parent) を評価。なお, ①③は「葛藤外場面」, ②は「葛藤場面」とした。また, 子どもの不快情動状態をHedonic Tone Scale (Easterbrooks & Emde, 1983) で評価。さらに, 母子の情動調整行動の評価のため, 情動調整行動カテゴリーを作成し, 分類。 | 2歳児の情動調整プロセスの特徴として, 子どもの不快情動変化は, 「継続型」「鎮静型」「非表出型」に分類された。「継続型」の子どもは, 不快情動の原因を除去する積極的な働きかけを行った。「非表出型」の子どもは, 自ら気紛らわしや他の活動を行い, 母親は子どもの自発性や能動性に寄り添っていた。「鎮静型」の母親は子どもの不快情動を鎮静するための積極的な働きかけを行い, 母親のEAであるsensitivityとstructuringが葛藤場面で高くなった。さらに, 葛藤場面及び葛藤外場面での母子のEAが連動することが, 葛藤場面での子どもの不快情動のなさに影響する可能性が示された。 |
| 金丸 (2001)   | 2歳前半の子どもと<br>その母親41組                            | 質問紙; 日本語版TTS (菅原他, 1994) の一部, マッカーサー乳幼児言語発達質問紙2000年版 (小椋, 2000) の一部を使用。<br>観察; 23分間の母子の相互作用場面 (①自由遊び②片付け③自由遊び) を撮影し, Emotional availability Scale (Bringen et al, 1998) に基づき, 母親のEA (sensitivity, structuring, nonintrusiveness) 子どものEA (responsiveness to parent, involvement with parent) を評価。なお, ①③は「葛藤外場面」, ②は「葛藤場面」とした。                                  | 母親のEAについて, 葛藤場面および葛藤外場面ともにsensitivityは他の下位要素と関連があった。一方, structuringは, 他の下位要素と関連が少なかった。これより, 母親のEAの中では, sensitivityが中心要素といえるだろう。一方, 母親のEAと子どものEAには関連が見いだせなかった。また, EAが気質や言語発達状態という子ども側の内的要因と一部関連が示された。  |

## EAの測定方法

EAを測定する方法については, 乳幼児の表情写真 30 枚で構成された日本版 I FEEL Pictures (以降 JIFP) を用いて, 表情認知から読み取る側の EA を測定したものが 14 本と半数以上であった。また, JIFP に対する反応の分類方法として, 従来の情緒カテゴリーだけでなく (井上・濱田・深津・滝口・小此, 1990), 養育者が読み取った情緒への応答反応を評価する応答反応カテゴリーや (岡藤, 2008), 母子関係の視点から評価する関係性評価カテゴリー (長屋・濱田・井上・深津, 2008) などがあった。一

方、Emotional Availability Scale（以降 EAS）を用いて親子相互作用場面の観察から親子の EA（親の EA；「sensitivity：感性」、「structuring：構造化」、「non-intrusiveness：非侵入性」、「non-hostility：非攻撃性」、子どもの EA；「responsiveness to mother：子どもの応答性」、「involvement of mother：子どもからの関与の促し」）を測定したものが 6 本あり、そのうち Emotional Availability Scale（Biringen, Robinson, & Emde, 1998）が 4 本、Emotional Availability Scales 4th Edition（Biringen, 2008）が 2 本であった。そのほか、佐藤・坂垣・森岡（2003）が作成した、母子の分離・再会場面から母親の EA（I 感受性・感性、II 情緒的側面、III 行動・関わり）と乳児の反応（I 情緒的側面、II 行動・関わり）を測定する尺度を使用したものが 2 本、乳児の情動信号に気付いて応答する行動から EA を測定したものが 1 本であった。

### 対象者

EA を測定する方法ごと（JIFP, EAS, 佐藤他（2003）の尺度、応答行動測定）に対象者を分類した。

JIFP を用いた 14 本のうち、妊婦が 2 本、乳児の母親が 1 本、幼児の母親が 2 本、乳幼児の母親が 3 本、乳幼児の母親および妊婦 1 本、乳幼児の母親および女子大学生 2 本、大学および大学院生が 2 本、女子大学・短期大学生 1 本であった。大学および大学院生の 2 本のみ男性も含まれていたが、それ以外の研究はすべて女性を対象としていた。

EAS を用いた 6 本のうち、乳児とその両親 1 本、幼児とその母親 5 本であった。幼児とその母親のうち 1 本のみ、定型発達ではなく発達障害児とその母親を対象としていた。

佐藤他（2003）が作成した、母子の分離・再会場面から母親の EA と乳児の反応を測定する尺度を使用した 2 本は、ともに乳児とその母親を対象としていた。

乳児の情動信号に気付いて応答する行動から EA を測定したものは、小学生を対象としていた。

### EA の関連要因とその結果

EA を測定する方法ごとに（JIFP, EAS, 佐藤他（2003）の尺度、応答行動測定）、EA の関連要因やそれぞれの研究結果についてまとめた。

JIFP 妊婦を対象とした 2 本では、妊婦の EA について、JIFP を用いて、従来の乳幼児の感情・情緒の読み取りだけでなく、妊婦の応答反応に関してもカテゴリーを作成し、検討していた（岡藤, 2008, 2009）。円藤（2009）は内省機能と EA の関係を検討しており、内省機能の高い人は、乳児の表情の読み取りや応答において、バリエーション豊かな反応ができる可能性が示唆された。円藤（2008）は妊婦と母親の EA を比較しており、感情・情緒の読み取りについて、妊婦は、子どもを持つ母親と同様の結果を示した。また、応答反応について、妊婦であっても、乳児の表情から快感情を認識した場合には、快感情への働きかけ、身体的な状態を認識した場合には、それにあった世話をしようとする傾向が見られた。

乳児の母親を対象とした神谷（2013）は、育児ストレスと EA の関係を検討しており、育児ストレスの高い母親は、乳幼児の怒りなどといった否定的な感情を受容し、その感情・情緒に応じたかわりが

難しいことが示唆された。

幼児の母親を対象とした2本では、金城（2012）は、育児効力感とEAの関係を検討しており、乳幼児の「あいまいな表情」に感情を強く読み取る母親の方が、そうでない母親よりも子供を自己統制させる自信が低いことが示された。一方、「思考」を読み取る母親は、「子どもを安堵させる自信」に関する効力感が高い傾向が示された。林・横山（2010）は、母親が子供時代の親子関係、現在の育児支援とEAの関係を検討しており、母親自身の過去の親子関係がネガティブかつEAが高い母親群（ネガティブな被養育経験を持ちながら適切な養育行動をすることができる群）では、自身がされて嫌だったこととしたいくないことを明確に意識しており、様々な社会的サポートを利用していた。

乳幼児の母親を対象とした3本では、小原（2005）は、母親の抑うつと育児困難感とEAの関連について検討した。その結果、母親の抑うつは、JIFPでの、母親による子どもの不安感情の読み取りを高めるが、一方で、不安感情の読み取りは、育児困難感を弱めることが示された。これより、抑うつ的な母親において、不安感情を多く読み取ることができる母親は育児困難感が軽減される可能性が示唆された。長屋（2005）は、子どもの性別や数、年齢がJIFPに対する情緒読み取り傾向に与える影響を検討した。その結果、子どもの人数や性別によって、JIFPに対する母親の情緒読み取りが異なり、これらの要因が子どもの内的状態についての母親の認知に影響をすることが明らかになった。小原（2005）は、母親の情動共感性とEAが、育児困難感にどのように関連するのかについて検討した。その結果、0歳児を持つ母親の育児困難感には、情動共感性が関連していたが、1歳児を持つ母親では、EAが関連していた。よって、母親の育児困難感には、母親としての経験を重ねるにつれ、母親要因である情動共感性よりも、母子相互作用から生じるEAが関連要因となる可能性が示唆された。

乳幼児の母親および妊婦を対象とした長屋・辻・古井・深津（2005）は、妊婦と母親を対象に、JIFPを試行し、妊娠・出産・育児によるEAの変化について検討した。その結果、母親群の方が妊婦群と比較して、乳幼児の情緒を快として読み取る傾向が示され、出産後の方が子どもの情緒を肯定的に捉えようとする傾向が確認された。これより、妊婦のEAは発達途上にあるといえるが、一方で、母親は、出産や育児の経験を経て子どもの生理状態や情緒的相互作用に対して敏感に反応するようになることが明らかとなった。

乳幼児の母親および女子大学生を対象とした2本では、長屋・濱田・井上・深津（2008）は、JIFPの反応には、母親と乳幼児の関係性が投影されるという知見から、JIFP反応を関係性の視点から分析することで母子関係の特徴が把握可能と考え、新たに関係性評価カテゴリーを作成し、このカテゴリーを用いて、乳幼児の母親と女子大学生の反応を比較した。その結果、女子大学生は、基本的情動に反応が集中する傾向があるのに対して、母親は多数のカテゴリーに反応が分散する傾向が見られた。また、一貫して母親のほうが、肯定的な情緒を読み取りやすかった。これより、青年期にはEAは未発達であるが、出産後、子どもとの相互作用によって適応的なEAの発達が促進される可能性が示唆された。長田（2004）は、母親と女子大学生のJIFPの反応を比較し、自尊感情、内的作業モデル、親子関係とEAとの関連を検討した。JIFP反応を母親と女子大学生で比較した結果、母親は自分と乳児を同一視させなが

ら、的確に乳児の情緒を読み取ることが可能であることが推測された。また、母親は乳児の表情から、感情だけでなく、欲求や状態を読み取りやすく、女子大生は感情自体を読み取ることにとどまっていた。これより、EA は、乳児との相互作用を通して培われていくものであることが示唆された。さらに、母親女子大生ともに、自尊感情の高低により読み取るカテゴリーに相違が見られ、内的作業モデルのタイプにおける特徴が情緒の読み取りに反映されていることが確認された。

大学および大学院生を対象とした2本では、小田・清水（2020）は、養護性とEAの関連について検討しており、養護性の高い人は、低い人よりも、幼児の曖昧な表情から、情緒的相互作用を含む様々な関わりを養育者に対して求めていると読み取る傾向が高かった。會田（2006）は、個人の持つパーソナリティ特性とEAとの関連について検討を行った。その結果、遺伝規定性の高いとされる気質特性は、多くが乳児の表情から読み取る情緒のカテゴリーに影響を与えており、乳児に投影される情動や情緒の性質に、個人の気質特性が関連している可能性が示唆された。一方、遺伝規定性の低い発達の特性であるとされる性格特性は、情緒信号の読み取りや、幅の広い情緒の読み取り、快方向の情緒を読み取る傾向、乳児と同一化してその情緒を読み取る傾向など、EAの適切性に関連すると考えられる側面に影響を与えている可能性が示唆された。

女子大学・短期大学生を対象とした宮本・安田（2007）は、青年期女子の愛着の内的作業モデルがEAとどのように関係しているか検討した。その結果、安定的な愛着傾向をもつほど、乳幼児の表情認知が多様で、柔軟性を持つ可能性があり、表情写真に対して、快・不快をはっきりと表出することが明らかとなった。

EAS EASを使用した研究6本のうち、EAS（Biringen et al., 1998）の4本では、森山他（2008）は、乳児とその両親の相互作用を観察し、父母と子どものEAを評価し、母親と父親のEAの違いや子どものEAとの関連性について検討していた。その結果、EAのStructuringのみ父母で差が見られ、母親が父親よりも高く、遊びを子どもに合わせて構成していた。また、父親と母親のEAと子どものEAの関連について、父母ともにStructuringと子どものEAとの間に有意な関連が見られた。また、母親のみ、Sensitivityと子どものEAとの間に有意な関連が見られた。また、子どもの月齢と母親のSensitivityは関連が見られ、母親は時間とともにSensitivityを増加させていた。金丸（2007）は、母子のEAの高低により、タイプ分けを行い、母親の抑うつ傾向、母親の養育態度および育児意識、子どもの気質との関連性を検討した。その結果、母子のEAの高低によるタイプ間で、母親の抑うつ傾向、育児負担感、拒否的養育態度、および子どもの気質で差異がみられた。また、金丸・無藤（2004）は、母子のEAと、子どもの不快情動状態、母子の情動調節行動との関連性を検討した。その結果、2歳児の情動調整プロセスの特徴として、子どもの不快情動変化は、「継続型」「鎮静型」「非表出型」に分類され、「鎮静型」の母親は子どもの不快情動を鎮静するための積極的な働きかけを行い、母親の情動利用可能性であるsensitivityとstructuringが葛藤場面で高くなった。葛藤場面及び葛藤外場面での母子のEAが連動することが、葛藤場面での子どもの不快情動のなさに影響する可能性が示された。金丸（2001）は、母子のEAと子どもの気質、言語発達状況との関連性を検討した。母親のEAについて、葛藤場面および葛藤外

場面ともに sensitivity は他の下位要素と関連があったことから、母親の EA の中では、sensitivity が中心要素といえることが明らかとなった。一方、母親の EA と子どもの EA には関連が見いだせなかった。また、EA が気質や言語発達状態という子ども側の内的要因と一部関連が示された。

EAS 4th (Biringer, 2008) 2 本では、金平他 (2019) は、発達障害児の言語発達状況、問題行動、発達状況、発達障害特性と母子の EA との関連を測定していた。発達障害群と定型発達群の母子の EA を比較した結果、母親の non-hostility のみ有意差が見られ、発達障害群が定型発達群より低かった。一方、発達障害児の多動や衝動性といった障害特性や問題行動と子どもの EA の反応性が関係していた。Suwa, Kondo, & Sakai (2012) は、母親の EA と子どもの親への内的作業モデルとの関連を測定し、母親の EA が高い群の子どもは、低い子どもと比べて、親への肯定的な表象を持っていた。

佐藤他 (2003) の尺度 佐藤他 (2003) が作成した母子の分離・再会場面から母親の EA と乳児の反応を測定する尺度を使用した 2 本のうち、岩田・森岡・長屋 (2013) は、JFIP での母親の情緒読み取り特性と、母子相互作用場面の母親の EA と乳児の反応との関連性を検討した。その結果、JIFP を用いた母親の情緒読み取り特性は、行動観察から得られた母子相互作用評価の傾向と一貫した特徴を示していた。岩田・森岡・斎藤 (2010) は、母親の抑うつ、子どもの気質と、母親の EA および乳児の反応との関連性を検討していた。その結果、うつ傾向の母親は、母子相互作用評価において、EA が低値であった。また、母親が子どもの気質を「敏感で手がかかる」と認識している場合には、そうでないと感じる母親と比べて母親の EA が低値であった。

応答行動測定 富井・松村 (2008) は、小学生が乳児と定期的に交流する学習時間を重ねることで、児童が乳児の情動信号に気付いて応答するという EA の発達を検討していた。その結果、児童は乳児の状態を観察し、気持ちを読み取ろうとしていることから、EA の発達が示唆された。

## 考察

本研究の目的は、日本における EA について先行研究を概観し、課題について考察することで、今後の EA に関する研究の動向を明らかにすることであった。そのため、対象研究の 23 本について、EA の測定方法、対象者、EA の関連要因とその結果に整理し、まとめた。

EA の測定方法については、主に 2 つの方法が用いられており、JIFP を用いて乳幼児の表情認知から読み取る側の EA を評価する方法と、EAS を用いて親子相互作用場面の観察から親子双方の EA を評価する方法であった。特に、JIFP は 23 本中半数以上の 14 本で用いられており、日本の EA 研究の多くが JIFP により EA を評価していることが明らかとなった。JIFP は、乳幼児の表情写真から感情や情緒を読み取る側の EA を簡便に把握することが可能である。しかし、写真による固定的な表情から感情や情緒を読み取ることが、母親の EA の把握に妥当かどうかについては十分検証されているとは言えない (會田, 2006; 小原, 2005)。また、EA には、情緒の読み取りだけでなく、働きかけも重要となる。さらに、EA が相互作用の双方の情緒を反映するという観点からみると、表情を読み取る側しか被験者にな

っていないため、一方のみの EA の性質の一部についてのみの評価にとどまっております、子ども側の性質は、結果から推測できるが、相互作用的な性質を見るには必ずしも適切ではないとの批判もある（西田，2002）。そのため、JFIP を用いた研究では、従来の養育者の情緒読み取りの特性把握といった情緒カテゴリーに加え、養育者の応答反応についても検討する応答反応カテゴリーや、母子関係性アセスメントツールとしての関係性評価カテゴリーを用いるなど工夫がなされていた。一方で、EAS を用いて親子双方の EA を測定したものは、6 本にとどまっていた。EAS を用いた相互作用の観察は、相互に影響しあう EA の性質を直接的に観察できるため、母子の関係性を描き出すのに最も適切であるとされている（西田，2002）。しかし、EAS の観察による評価では、母親の情緒の読み取りという認知特性が詳細に捉えられないという課題がある（長屋，2005）。また、EAS を使用し、EA を評価するにあたっては、その信頼性を保つため、海外の研修およびトレーニングを受けることが必須となっている。そのため、日本では EAS の評価者が少ないという課題があげられる。このことから、EA の評価については、JIFP や EAS それぞれの課題を考慮しつつ、母子相互作用の特徴を捉える工夫が必要である。

次に、対象者については、多くの研究が女性とくに母親を対象としており、男性や父親を対象としたものは少なかった。EAS を使用し、両親の EA と子どもの EA の関係を検討した森山他（2008）の研究では、父親と母親では EA の質が異なることが示されていた。親子関係の研究分野では圧倒的に父親や男性を対象とした研究が少ないが、近年では父親も子どもとより多く関わるようになってきている。子どもの情動発達における養育環境には、父親の EA の関連性も明らかとなっており、子どもの情動発達が母親だけでなく父親の情動表出による可能性が示唆されていることから（森山他，2008）、今後は父母それぞれの役割を考慮しつつ、父親についてもその特徴を検討する必要がある。また、1 本のみ定型発達ではなく、発達障害児とその母親を対象としていた（金平他，2019）。国内でも、ASD とウィリアム症候群の子どもとその母親の EA について、Suwa, Kawamura, Kanehira, & Tsutsumi（2018）が研究発表を行っており、ASD やウィリアム症候群の子どもとその母親の EA は、定型発達の母子より低く、異なる EA の特徴を持つことが明らかとなっている。特に海外においては、母子相互作用にリスクがある障害を持つ子どもと母親についても、EAS による評価および EA の概念から介入がなされている（Baker, et al., 2015 ; Mc Connell et al., 2020）。さらに、EAS は、母子関係に限定されず、親や里親、さらに子どもの生活における養育の役割を持つ大人（児童福祉の専門家や教師など）と子どもの相互作用の評価にも用いられており、子どもに関わるより幅の広い大人を対象としている。このことから、今後日本でも母子関係に限定せず、父親や専門家など様々な対象に焦点を当てる必要があると思われる。

EA の関連要因とその結果については、JIFP を用いて EA を検討した研究では、乳幼児の感情や情緒を読み取る側の子ども時代の親子関係や愛着の内的作業モデル、パーソナリティ特性、内省機能、情動共感性、自尊感情が関係していること示唆された。また、母親の抑うつや育児ストレス、育児困難感、育児効力感、現在の育児支援も関係が示された。さらに、子どもの性別や数、年齢も乳幼児の表情認知能力に関係していた。一方、大学生や妊婦といった子育て未経験者と母親の比較から、EA は子どもとの実際の相互作用を通して培われていくものであることが多くの研究で一致していた。また、EAS を用い

てEAを検討した研究では、母子のEAには、母親側の抑うつ傾向や養育態度、育児意識が関連要因として挙げられた。また、子ども側の月齢、気質、発達、言語発達状況、問題行動、発達障害特性、情動状態や母子の情動調節も関係していた。このように、母子のEAには様々な要因との関連性が示唆されていた。こうした母子のEAに影響を与える要因を把握することは、母子関係支援を行ううえで、どのような要因に介入を行えばよいかの示唆にもなるため、重要であると思われる。今後はどの要因がどのようなEAの質に関係するのかについて、より詳細に検討する必要があるだろう。

最後に、日本のEAに関する研究は、主にJIFPを用いて、母親の情動認知を測定した研究が発展してきた。また、JIFPは、情動認知にとどまらず、読み取った情動に対する応答や、それぞれの関係性を測定するための工夫がなされていることが明らかとなった。一方で、EASを使用して、親子の相互作用の観察から双方のEAを評価した研究は少なかった。さらに、障害を持つ子どもとその親を対象としたものは、1本のみであった。特に母子関係にリスクを持つ可能性が高い障害のある子どもとその母親の相互作用への介入を進めていくためには、エビデンスに基づいた評価を行い、支援プログラムの開発が必要である。そのためにも、母子相互作用の強みと弱みを同時に評価することを可能とするEASによる評価が求められる。EASの使用にはライセンスが必要となるため、日本での評価者はまだ少ないが、海外では、質問紙により親と子どもとの間のEAに関する親の認識を評価した研究もあり、EASの評価との相関が高いことが示唆されている (Vliegen et al., 2005)。今後は、尺度の日本語版の検証あるいは日本独自の尺度開発が、EAに関する研究で優先されるべき課題かもしれない。

本研究の限界は、主に日本の論文を対象としているため、EA研究を網羅した文研研究とは言いえない。実際に、海外でEAについての多く研究がなされており、EAのレビューについても Biringen et al が2014年に行っている。しかし、それ以降もEA研究は海外で発展しているため、今後は海外のデータベースも含んだ検証が必要である。

## 文献

- 會田 悠介 (2006). 情緒応答性とパーソナリティ特性 臨床心理学研究, 4, 59-81.
- Baker, M., Biringen, Z., Meyer-Parsons, B., & Schneider, A. (2015). EMOTIONAL ATTACHMENT AND EMOTIONAL AVAILABILITY TELE-INTERVENTION FOR ADOPTIVE FAMILIES *Infant Mental Health Journal*, 36, 179-192.
- Biringen, Z. (2008). Emotional Availability (EA) Scales Manual 4th edition. Unpublished manuscript.
- Biringen, Z., Derscheid, D., Vliegen, N., Closson, L., & Easterbrooks, M.A. (2014). Emotional availability (EA) : Theoretical background, empirical research using the EA Scales, and clinical applications. *Developmental Review*, 34, 114-167.
- Biringen, Z., & Robinson, J. (1991). Emotional availability in mother-child interactions: A reconceptualization for research. *American journal of Orthopsychiatry*, 61, 258-271.

- Biringen, Z., Robinson, J. & Emde, R. N. (1998). Emotional Availability Scale. Unpublished manuscript University of Colorado Health Sciences Center.
- Easterbrooks, A., & Emde, R. N. (1983). Hedonic Tone Scale. Unpublished manuscript.
- Emde, R. N., & Sorce, J. F. (1980). The rewards of infancy: Emotional availability and maternal referencing. In Call, J. D., Galenson, E., & Tyson, R. L. (Ed.) *Frontiers of infant psychiatry*: Vol. 2. (pp. 17-30) New York: Basic Books. (エムディ, R.N. ソース, J.F. (1988). 乳幼児からの報酬：情緒応答性と母親参照機能 (生田 憲正, 訳) 小此木 啓吾 (監訳) 乳幼児精神医学 (pp.25-48) 岩崎学術出版社)
- Gul, H., Erol, N., Akin, D.P., Gullu, B. U., Akcakin, M., Alpas, B., & Öner, Ö. (2016). EMOTIONAL AVAILABILITY IN EARLY MOTHER-CHILD INTERACTIONS FOR CHILDREN WITH AUTISM SPECTRUM DISORDERS, OTHER PSYCHIATRIC DISORDERS, AND DEVELOPMENTAL DELAY *Infant Ment Health J.* 3, 151-159.
- 林 裕美・横山 恭子 (2010). ネガティブな被養育経験を持ちながら適切な情緒応答性を示す母親の特性について—負の世代間伝達を断ち切るために— 上智大学心理学年報, 34, 33-42.
- 井上 カーレン 果子・濱田 庸子・深津 千賀子・滝口 俊子・小此 木啓吾 (1990). 乳児の写真から情緒を認知する能力の判定—Japanese IFEEL Picture Test— 家族療法研究, 7, 30-40.
- 井潤 知美・上林 靖子・中田 洋二郎・北 道子・藤井 浩子・倉本 英彦・根岸 敬矩・手塚 光喜・岡田 愛香・名取 宏美 (2001). Child Behavior Checklist/4-18 日本語版の開発. 小児の精神と神経, 41, 243-252.
- 岩田 裕美・森岡 由紀子・長屋 佐和子 (2013). 妊娠後期と産後3カ月時の母親の情緒認知特性と母子相互作用についての検討—乳幼児表情写真(日本版 IFEEL Pictures)と行動観察を用いて— 乳幼児医学・心理学研究, 22, 43-57.
- 岩田 裕美・森岡 由紀子・斎藤 由紀子 (2010). 出生早期の母子相互作用に影響を及ぼす要因—第2報：母親のうつ状態および子どもの気質(易刺激性)と母子相互作用について— 母性衛生, 51, 456-464.
- 神谷 美南子 (2013). 育児ストレスと母親の情緒応答性 臨床心理学研究, 11, 93-107.
- 金平 希・諏訪 絵里子・川村 祐未・堤 俊彦・皿谷 陽子・谷本 智佳 (2019). 発達障害児とその母親の母子相互作用場面における情緒応答性 臨床発達心理実践研究, 14, 63-72.
- 金丸 智美 (2001). 2歳児と母親の遊び場面及び片付け場面における emotional availability の様相 人間文化論叢, 4, 321-330.
- 金丸 智美 (2007). Emotional Availability から捉えた母子関係性の個人差 家庭教育研究所紀要, 29, 118-130.
- 金丸 智美・無藤 隆 (2004). 母子相互作用場面における2歳児の情動調整プロセスの個人差 発達心理学研究, 15, 183-194.
- 加藤 邦子 (2006). 母親の抑うつと親子関係・養育態度との関連—エンジンバラうつ尺度を用いて— 家庭教育研究所紀要, 28, 127-137.



- 加藤 隆勝・高木 秀明 (1980). 青年期における情動的共感性の特徴 筑波大学心理学研究, 2, 33-42.
- 川井 尚・庄司 順一・千賀 悠子・加藤 博仁・中村 敬・安藤 朗子・...恒次 欽也 (2000). 育児不安のタイプとその臨床的研究VI: 子ども総研式・育児支援質問紙 (試案) の臨床的有用性に関する研究 日本子ども家庭総合研究所紀要, 36, 117-139.
- 川井 尚・庄司 順一・千賀 悠子・加藤 博仁・安藤 朗子・中村 敬...恒次 欽也 (2001). 育児不安のタイプとその臨床的研究VII: 子ども総研式・育児支援質問紙 (ミレニアム版) の手引きの作成 日本子ども家庭総合研究所紀要, 37, 159-180.
- 金城 志麻 (2012). 幼児期の子どもを育てる母親の情緒応答性と育児自己効力感との関連 琉球大学教育学部紀要, 81, 303-313.
- 木島 伸彦・斎藤 令衣・竹内 美香・吉野 相英・大野 裕・加藤 元一郎・北村 俊則 (1996). Cloningerの気質と性格の7次元モデル及び日本語版 Temperament and Character Inventory (TCI) 精神科診断学, 7, 379-399.
- 興石 薫 (2002). 新生児期から生後 4 ヶ月までの子どもの気質の安定性と母親の育児不安—母親の自己注目傾向の違いから 小児保健研究, 61, 482-488.
- McConnell, M., Closson, L., Closson, B., Wurster, H., Flykt, M., Sarche, M., et al (2020). The “EA brief”: A single session of parent feedback and coaching to improve emotional attachment and emotional availability (EA) *Infant mental health Journal*, 41, 783-792.
- 三宅 和夫 (監修) 大村 政夫・高嶋 正士・山内 茂・橋本 泰子 (編) (1991). KIDS 乳幼児発達スケール<タイプ T> 発達科学研究教育センター
- 宮本 邦雄・安田 藍 (2007). 青年期女子の愛着スタイルと情緒応答性の関連 東海学院大学紀要, 1, 203-201.
- 森山 雅子・小山里織・安藤 真斗・宮地 志保・丸山 笑里佳・小林 佐知子・長谷川 有香 (2008). 乳児の情動発達と父母の Emotional Availability の関連—遊び場面におけるやりとりの観察データからの分析— 心理発達科学, 55, 201-207.
- 長田 恵津子 (2004). 母親と女子大生における乳児の情緒に対する感受性の相違--日本版 I FEEL Pictures を用いての検討 白百合女子大学発達臨床センター紀要, 8, 37-44.
- 長屋 佐和子 (2005). 乳幼児表情写真 (IFEELPictuers) を用いた母親の情緒応答性の測定: 子どもの性差・人数・年齢が与える影響 発達心理学研究, 16, 156-164.
- 長屋 佐和子・濱田 庸子・井上 果子・深津 千賀子 (2008). 日本版 IFEEL Pictures の研究—関係性評価カテゴリー作成の試み— 精神分析研究, 52, 18-29.
- 長屋 佐和子・辻 佐知子・古井 景・深津 千賀子 (2005). 母親と妊婦の日本版 IFEEL Pictures 反応の比較検討 東海心理学研究, 1, 30-38.
- 中西 由里・栗津 幹子 (1996). 「養護性 (nurturance)」に関する一研究—幼児を持つ母親と未婚大学生の専攻別による比較—椋山女学院大学研究論集 社会科学篇, 27, 9-18.

- 中尾 達馬・加藤 和生 (2004 a). “一般他者”を想定した愛着スタイル尺度の信頼性と妥当性の検討 九州大学心理学研究, 5, 19-27.
- 中尾 達馬・加藤 和生 (2004 b). 成人愛着スタイル尺度 (ECR) の日本語版作成の試み 心理学研究, 75, 154-159.
- 西田 薫 (2002). 情緒応答性の実証的研究に関する一考察 人間文化研究科年報, 18, 223-234.
- 小田 穂香・清水 寿代 (2020). 愛着と乳幼児との接触時感情が養護性に与える影響 —情緒応答性の関連の検討— 幼年教育研究年俵, 42, 47-55.
- 小椋 たみ子 (2000). マッカーサー乳幼児言語発達質問紙の標準化 平成10年度～11年度科学研究費補助金研究成果報告書
- 小原 倫子 (2005). 母親の抑うつおよび情緒応答性と育児困難感との関連 小児保健研究, 64, 570-576.
- 小原 倫子 (2005). 母親の情動共感性及び情緒応答性と育児困難感との関連 発達心理学研究, 16, 92-102.
- 岡藤 円春 (2009). 妊婦の内省機能と情緒応答性の関連 —インタビューと日本版 IFEEL Pictures を用いて— 日本女子大学大学院人間社会研究科紀要, 15, 171-188.
- 岡藤 円春 (2008). 妊娠中の女性の情緒応答性の検討 —日本版 IFEEL Pictures における応答反応カテゴリ作成の試み— 日本女子大学大学院人間社会研究科紀要, 14, 163-179.
- 扇原 貴志・上村 佳世子 (2018). 大学生における子どもへの関心の諸要因—乳幼児との接触経験・内的作業モデル・他者意識の影響— 応用心理学研究, 43 (3), 256-266.
- 尾崎 康子・小林 真・阿部 美穂・芝田 征司・斉藤 正典 (2014). CHEDY Checklist for Developmental Disabilities in Young Children : 保育者のための幼児用発達障害チェックリスト 解説書 文教資料協会
- 佐々木 靖子・瀬地山 葉矢・本城 秀次 (2003). Adult Attachment Interview に関する予備的検討—日本の妊婦と成年女子の比較から 名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要 心理発達科学, 50, 195-205.
- 佐藤 文・坂垣 由紀子・森岡 由起子 (2003). 産後のうつ病と母子相互作用についての縦断的研究 (その2) 産後のうつ病が母子相互作用に及ぼす影響について 母性衛生, 44, 221-230.
- 品川 不二子・品川 孝子・森上 史郎・河井 芳文 (1972). TK 式診断的新親子関係検査手引き
- Sorce, J. F., & Emde, R. N. (1981). Mother's presence is not enough : Effect of emotional availability on infant exploration *Developmental Psychology*, 17, 737-745.
- 菅原 ますみ・島 悟・戸田 まり・佐藤 達哉・北村 俊則 (1994). 乳幼児期にみられる行動特徴—日本版 RITQ および TTS の検討 教育心理学研究, 42, 72-80.
- Suwa, E., Kawamura, U., Kanehira, K., & Tsutsumi, T. (2018). Mother- Child Relationship in Williams Syndrome - The comparison to the case of Autistic and normal children The 16th WAIM (World Association for Infant Mental Health) (Rome, Italy) .

- Suwa, E., Kondo-Ikemura, K., & Sakai, S. (2012). Can Preschoolers' Narratives Reflect Their Mothers' Emotional Availability? *Journal of Brain Science*, 38, 6-20.
- 詫摩 武俊・戸田 弘二 (1988). 愛着理論からみた青年の対人関係—成人版愛着スタイル尺度の試み—  
東京都立大学学報, 196, 1-16.
- 田坂 一子 (2003). 育児自己効力感 (parenting self-efficacy) 尺度の作成 甲南女子大学大学院論集創刊号  
人間科学研究編, 1-10.
- 富井 和美・松村 京子 (2008). 乳児との定期的交流学習による児童の情緒応答性の発達 教育実践学研  
究, 10, 92-102.
- 上野 一彦・名越 斉子・小貫 悟 (2008). PVT-R 絵画語い発達検査 日本文化科学社
- Van IJzendoorn, M. H., Rutgers, A. H., Bakermans-Kranenburg, M. J. Swinkels, S. N., • Van Daalen, E., Dietz, C.,  
et al (2007) . Parental Sensitivity and Attachment in Children With Autism Spectrum Disorder:  
Comparison With Children With Mental Retardation, With Language Delays, and With Typical Development  
*Child Development*, 78, (2) , 597 – 608.
- Vliegen, N., Bijttebier, P., Boulpaep, N., Luyten, P., Cluckers, G., & Biringen, Z. (2005). De EA-SR: Een  
zelfrapporteringsschaal voor het meten van emotionele beschikbaarheid bij ouders van jonge kinderen (0-  
1jaar) . [The EA-SR: A parental self report scale measuring emotional availability in interaction with infants  
(0-1 year) .] *Diagnostiekwijzer*, 8, 137–147.
- 山本 真理子・松井 豊・山成 由紀子 (1982). 認知された自己の諸側面の構造 教育心理学研究, 30, 64-  
68.

## Trends and Issues in Emotional Availability Research in Japan

Nozomi KANEHIRH, Eriko SUWA, Toshihiko TUTUMI,

Chika TANIMOTO, Keiko TUJI

Trends and issues in Emotional Availability research in Japan The purpose of this study was to review previous studies on emotional Availability in Japan and clarify future trends in EA research. Using CiNii, we reviewed 23 of the studies up to December 2020 obtained with the keywords "Emotional Availability" and "情緒応答性". Two main methods are used to evaluate EA. The Japanese version of I FEEL Pictures (JIFP) is used to evaluate EA by facial expression recognition of infants from adult's side, and the Emotional Availability Scale (EAS) is used. It was a method to evaluate the EA of both parents and children by observing the scene of parent-child interaction. In particular, JIFP was used in more than half of the 23 cases, and EAS was used in as few as 6 cases. In addition, most of the subjects were mothers or mothers and infants with typical development, and there were few men and fathers. In addition, there was only one study of children with developmental disabilities and their mothers. There were various factors related to EA, such as the mother's depressive tendency, child-rearing attitude, childrearing stress, the child's gender and age, temperament, developmental status, and problem behavior. In the future, it is hoped that EA research in Japan will be developed by using EAS, targeting fathers, children with disabilities, etc., and evaluating the characteristics of interactions.

【Key words : Emotional Availability (EA), Review】

# 妊産婦の抑うつ傾向と反すう

日下部 典子  
(心理学科)

抑うつ傾向や不安傾向に影響する要因として反すうがある。そこで、本研究は、妊婦 100 名（平均年齢歳）を対象として、その抑うつ傾向と反すうの関連を明らかにすることを目的とした。その結果、過半数の対象者で抑うつ傾向が高いことが明らかとなった。また抑うつ傾向と反すうには有意な正の相関関係があることが分かった。これらのことから、反すうへの介入が妊婦の抑うつ傾向低減に有用であることが示唆された。

【キーワード 妊婦 抑うつ傾向 反すう】

## 【問題と目的】

少子化対策、産後うつ病、乳幼児の母親のメンタルヘルスの問題を検討していく中で、母親のメンタルヘルスに関わる要因として、妊娠中のメンタルヘルスが注目されてきている。出産後の母子に対しては各自治体が訪問事業、訪問支援を行い、そこでエディンバラ産後うつ病調査票（岡野他，1998）を用いた抑うつ傾向のチェックを行い、支援が必要な母親の抽出、およびその後の支援に繋げている。ところで、先行研究から、妊娠初期の抑うつ状態が産後の抑うつ状態の高さに関連することが明らかとなっている（岩谷・北東・若林・吉川・成瀬，2001）。またこれまでの調査結果から、妊婦の1-2割に抑うつ傾向が認められており、妊婦の抑うつ傾向は産後の抑うつ傾向の要因となりうること、また抑うつ傾向での妊娠自体の母子への影響等から、何らかの対応をすることが必要であると考えられる。しかし、妊婦のメンタルヘルス、抑うつ傾向等への自治体による調査、あるいは支援に繋げる事業は未着手である。

ところで、日下部（2019）によれば150名の妊婦を対象としたインターネット調査の結果約4割に抑うつ傾向がみられた。このような実態を受け、妊婦の抑うつ傾向の軽減のための支援を考えていく上で、具体的にどのようなことをするのが良いのであろうか。抑うつや不安の維持要因の一つとして「反すう」が研究されており、その関連が明らかとなっている（Nolen-Hoeksema, 1991；高野・丹野，2010）。反すうとは「その人にとって、否定的・嫌悪的な事柄を長い間、何度も繰り返し考え続けること（伊藤・上里，2001）」であり、過去のネガティブな状況を繰り返し考え続けることを止められないことが問題となっている。そこで、本研究では妊婦の抑うつ傾向及び、抑うつ傾向と反すうの関連を明らかにすることを目的とした。

## 【方 法】

**調査対象者** 調査対象者は妊娠している女性 100 名（平均年齢 35.07 歳， $SD=3.95$ ）であった。

**調査方法** 2020 年 12 月に、調査会社（楽天リサーチ）を通じてインターネット調査を実施した。

**質問紙の内容** 年齢、健康状態、就労状況、住居形態、妊娠週数、第何子を妊娠中であるか等の対象者の属性を尋ねた。

**抑うつ状態のスクリーニングテスト** 妊婦の抑うつ状態を測定するために K6 調査票日本語版（川上・近

藤・堤他, 2006) を用いた。本調査票はうつ病や不安障害等をスクリーニングする簡便な方法として開発された Kessler6 の日本語版である。項目数が少なく調査対象者の負担が少ないこと、またスクリーニングテストとして広く用いられていることから、本研究ではこの調査票を用いて、6 項目に対して、「0 全くない」～「4 いつも」の 5 件法で回答を求めた。9 点以上でうつ病の可能性があると判断される。

**反すうの測定** 反すうを測定するために、ネガティブな反すう尺度 (伊藤・上里, 2001) を用いた。本尺度は 11 項目から構成され、ネガティブな反すうの持続傾向を測定するネガティブな反すう傾向「ネガティブな反すう (7 項目)」と、ネガティブな反すうのコントロール感を測定する「ネガティブな反すうのコントロール可能性 (4 項目)」が測定できる。「1 当てはまらない」～「6 当てはまる」の 7 件法で回答を求めた。

**解析方法** IBM SPSS Ver.22.0 を用いて分析を行った。K6 調査票日本語版の得点を算出し、各属性による因子得点の違いをみるため、*t* 検定あるいは 1 要因の分散分析を実施した。また、抑うつ傾向と反すうの関連を明らかにするため Pearson による積率相関分析を行った。

**倫理的配慮** 質問への回答は無記名であった。調査実施時に研究目的、回答は無記名であり、回答するか否かは自由であること、回答を途中でやめることは自由であることが説明された。回答をもって、研究への同意とした。

## 【結 果】

**調査対象者の属性について** 調査対象者の年齢は 20 歳～41 歳で、平均年齢 35.07 歳 (*SD*=3.95) であった。健康状態については、対象者の 90%が良好と回答しており、10%が不良で会った。就労状況はフルタイムで就労している回答者が 36%、パートタイム就労が 20%、自営業が 3%、無職 38%で、何らかの形で就労している者が過半数であった。家族形態については、夫婦のみが 39%、夫婦と子どもが 52%、その他 (両親等と同居) が 4%、不明 5%であった。子どもがいると回答した者が 59%で、その内訳は子ども一人が 37%、子ども二人が 17%、子ども三人が 5%であった。

**調査対象者の抑うつ傾向及び抑うつ傾向と反すうの関係について** 調査対象者の抑うつ状態について調べるために実施した K6 調査票日本語版の得点は、平均値 2.12 (*SD*=.94) であった。回答者の抑うつ傾向を確認した結果、抑うつ傾向がない者が 42%であり、半数以上に何らかの抑うつ傾向認められる結果であり、中には重度の抑うつが疑われる者もいた (Table 1)。次に抑うつ傾向と反すうとの得点を用いて、Pearson の積率相関係数を算出した結果、有意な正の相関関係が認められた ( $t=3.02, p>.001$ )。

Table 1 K6調査票日本語版の結果 (*N*=100)

| 点数      | 人数 |                        |
|---------|----|------------------------|
| 4点以下    | 42 |                        |
| 5点～9点   | 32 | 何らかのうつ・不安の問題がある可能性     |
| 10点～12点 | 12 | 国民生活基礎調査で、うつ・不安障害が疑われる |
| 13点以上   | 14 | 重度のうつ・不安障害が疑われる        |

## 【考 察】

本研究は、妊婦の抑うつ傾向及び、抑うつ傾向と反すうの関連を明らかにすることが目的であった。K6 調査票日本語版の結果から、調査対象者の 58%が軽度から重度の抑うつ傾向にある可能性が示された。精神疾患が疑われる対象者も 14%、と決して低くない数値であった。この結果は日下部 (2019) の約半数が抑うつ傾向であるとの結果とほぼ同様の結果であった。日下部 (2019) はエディンバラ産後うつ病調査票を用いた結果であり、調査方法が異なるので単純に同程度とは言えないが、いずれもこれまでの妊婦の約 2 割程度が抑うつ傾向との先行研究に比べ、非常に高い数値であった (丸山・吉田・杉山・須藤, 2001)。出産後の抑うつ傾向に関する研究結果と比べても高く、Cox & Holden (2003) の、産後よりも妊娠中の抑うつ傾向が高いとの結果を支持するものであると言えよう。妊娠中の抑うつ傾向は産後うつ病のリスク要因であること、また妊娠中の母子の健康を考えた時にも、妊婦への抑うつ傾向軽減を目的とした早急な介入が望まれる。

次に、抑うつ傾向と反すうの関係を Pearson の積率相関係数で確認した結果、有意な正の相関関係にあることが明らかとなった。すなわち、反すうを多くする妊婦ほど抑うつ傾向が高くなることが示され、この結果は、大学生を対象とした先行研究の結果と同様であった (長谷川・根建, 2011 ; 伊藤・上里, 2001)。この知見から、反すうへの介入が抑うつ傾向を低減することが示唆された。反すうは抑うつ傾向だけではなく、不安傾向とも関連があることが示されていることから、妊娠中のメンタルヘルスに有用な介入であると考えられる。今後は妊婦の不安傾向及び、不安傾向と抑うつ傾向、反すうの関係を明らかにし、介入プログラムの開発をすることが、妊婦のメンタルヘルス、ひいては乳幼児の母親のメンタルヘルスに重要である。

## 【引用文献】

- Cod J. & Holden J. (2003). Perinatal Mental Health: A Guide to the Edinburgh Postnatal Depression Scale (EPDS). London: The Royal College of Psychiatrists  
(コックス J. & ホールデン J. 岡野 禎治・宗田 聡 (訳) (2006). 産後うつ病ガイドブックーEPDSを活用するためにー 南山堂)
- 長谷川 晃・根建 金男 (2011). 抑うつ的・反すうとネガティブな反すうが抑うつに及ぼす影響の比較 パーソナリティ研究 19, 270-273.
- 伊藤 拓・上里 一郎 (2001). ネガティブな反すう尺度の作成およびうつ状態との関連性の検討 カウンセリング研究, 34, 31-42.
- 川上 憲人・近藤 恭子・堤 明純他 (2006). うつ病・自殺 予防対策のためのスクリーニングツールとしての K 6 /K10 調査票の妥当性. 日本公衆衛生学会総会 抄録集 64, 85.
- 日下部 典子 (2019). 妊婦の抑うつ傾向と被援助志向性 福山大学人間文化学部紀要, 19, 76-82.
- 丸山 知子・吉田 安子・杉山 厚子・須藤 桃代 (2001). 妊娠期・出産後 2 年間の女性の心理・社会的状態に関する調査 第 1 報 妊婦の心理・社会的状態 女性心身医学会雑誌, 6, 93-99.
- Nolen-Hoeksema, S. (1991). Responses to depression and their effects on the duration of depressive episodes. Journal of Abnormal Psychology, 100, 569-582.

## Relationship between Depressive Tendency and Rumination in Pregnant Women

Noriko KUSAKABE

Rumination is said to be a factor to affect depressive and anxious tendencies. The purpose of this study was to clarify the relationship between depressive tendency and rumination in 100 pregnant women. As a result, it was clarified that 58% of the subjects had a high tendency to be depressed. It was also found that there is a significant positive correlation between depressive tendency and rumination. These results suggest that intervention to reduce rumination would be useful in reducing the depressive tendency of pregnant women.

**【Key words: pregnant women, depressive tendency, rumination】**



## デート DV における被害観と加害観の差異-

赤澤 淳子<sup>1</sup>・井ノ崎 敦子<sup>2</sup>・上野 淳子<sup>3</sup>・松並 知子<sup>4</sup>・福留 広大<sup>1</sup>

(<sup>1</sup> 心理学科 <sup>2</sup> 徳島大学キャンパスライフ健康支援センター <sup>3</sup> 四天王寺大学人文社会学部  
<sup>4</sup> 同志社大学フェミニズム・ジェンダー・セクシュアリティ研究センター)

本研究では、まず現代の若者の行為を捉えうる項目を含めたデート DV 暴力観尺度を作成し、次にその尺度を用いて、大学生 87 名について性別やジェンダー観による暴力観の違いを検討した。その結果、女性のほうが精神的・身体的・性的被害観のいずれも男性より強く、強いジェンダー観をもつ男性は性的暴力において加害観・被害観が弱いことが示された。

【キーワード：デート DV 被害観 加害観】

### 問題と目的

近年、夫婦間の暴力である DV と同様に、「デート DV」という恋人間での暴力が若者間で生起し、問題視されている。ネット社会が進み、LINE や Twitter などを日常的に使うようになったことで、SNS を用いた暴力も増え、デート DV にあたる行為は多様化している。

研究者によってデート DV の暴力分類は様々だが、概ね「身体的暴力」「精神的暴力」「経済的暴力」「性的暴力」の 4 種類が用いられている。内閣府では、1999 年度から 3 年ごとに男女間における暴力の実態について調査しているが、最新の内閣府 (2018) による被害調査においても、この 4 種類の暴力<sup>1</sup>について調査されている。同調査では、DV に関する暴力観について問われているが、どんな場合でも暴力にあたると思うと回答した者は「足でける」の身体的暴力で 85.0% であり、「嫌がっているのに性的な行為を強要する」などの性的暴力で 77.3% と高い。また、「家計に必要な生活費を渡さない」などの経済的暴力についても、68.2% の者がどんな場合も暴力に当たるとしている。しかし、精神的暴力においては「職場に行くことを妨害したり、外出先を制限する」では 68.8% であるが、「大声でどなる」では 39.5% であり、暴力の内容によっては暴力とみなされにくい行為もある。

精神的暴力の定義については、他の種類の暴力以上に曖昧なものであり、その多様性が指摘されている (赤澤・竹内, 2015)。身体的暴力や性的暴力は暴力として認識されやすいが、精神的暴力は客観的な証拠に乏しいため第三者に理解されにくく、相談した相手からも傷つけられるという二次被害に遭遇する可能性が高い (鈴木, 2007)。ところが、内閣府 (2018) における交際相手からの被害経験調査では、恋愛関係の中で最も経験したことがある暴力は全ての年代共通で「精神的暴力」であった。このような状況を鑑みれば、精神的暴力への認識を高める必要があるだろう。

さらに、近年では、SNS を用いて行動を監視するなどの暴力や過去の交際相手に関するコンテンツ (個人情報、写真など) を嫌がらせ目的で SNS や画像投稿サイトなどの CGM (Consumer Generated Media) を公開するリベンジポルノといった新しい形態の暴力も生じている。林・山本・中村・田中 (2015) によると、リベンジポルノとは、別れた元交際相手が、相手から別れを切り出されたり、拒否されたりし

---

<sup>1</sup> 内閣府(2018)では、「身体的暴行」「心理的攻撃」「経済的圧迫」「性的強要」という言葉が用いられている。

たことの仕返しに、相手の裸の写真や動画など、私的な性的画像を無断でネット上に公開する行為を指す。

このような暴力を測定するための尺度が開発されている。欧米では Straus (1979) により「(身体的)暴力 (violence)」「言語的攻撃 (verbal aggression)」「話し合い (reasoning)」の3つの下位尺度から構成されている葛藤方略尺度 (The Conflict Tactics Scales: CTS) が活用されている。後に CTS はいくつかの批判を受け、改訂版の CTS2 (The Conflict Tactics Scale Revised: CTS2) (Straus, Hamby, Boney-McCoy, & Sugarman, 1996) が作成された。CTS2 は「交渉 (negotiation)」「心理的攻撃 (psychological aggression)」「身体的暴行 (physical assault)」「性的強要 (sexual coercion)」「傷害 (injury)」という5つの下位尺度から構成されている。CTS や CTS2 は、米国等において親密な対人関係における暴力を捉えうる尺度として有用かつ頻用されている (Frieze, 2008)。しかし、日本において CTS や CTS2 を使用した研究は少なく、国内のデート DV 研究では、先行調査や研究を参考に独自に尺度を作成したり、自由記述や予備調査等から抽出したりするなど、研究固有の尺度を使用することが多く、これに代わるような有用性の高い尺度は開発されていない (赤澤, 2016)。また、欧米で頻用されている CTS や CTS2 には、経済的暴力や SNS を使った暴力など、実際に経験するリスクが高い多様な精神的暴力が含まれていないことから、現代の若者のデート DV をとらえうる項目を加味した尺度が必要であるといえる。

そこで、本研究では、多様な精神的暴力に加え、経済的暴力、SNS を用いた暴力など、現代の若者のデート DV を捉えうる項目を含めたデート DV 暴力観尺度を作成することを第1の目的とした。まず、予備調査を行い、現代の若者がどのような行為をデート DV の暴力として認識しているかを調査する。その結果を整理する際、精神的暴力は多岐に亘るため、暴力の特性を考慮しながら項目を分類・作成する。赤澤・竹内 (2015) は、先行研究において取り上げられている精神的暴力を概観し、暴力の目的や被害者に与える影響の差異から、「被害者を周囲の人間関係から孤立させる暴力」(以下、孤立させる)、「被害者の人格を否定するなど、自尊心を低下させる」(以下、自尊心を低下させる)、「被害者に恐怖心を植え付けるなどして、服従させていく」(以下、服従させる)の3側面に分類している。本研究では、この分類を参考にしながら、暴力の認識を測定する尺度を作成する。暴力への認識が低い者において、暴力を行使することが明らかになっている (e.g., Arias & Johnson, 1989; Dibble, & Straus, 1980) ことから、暴力観について検討することはデート DV の予防にも役立つものと考えられる。本研究における暴力観とは、ある行為を暴力であると認識する程度のことであるが、本研究では作成された尺度を用いて、自分が相手からされた場合 (被害観) と相手に行った場合 (加害観) で、ある行為を暴力と認識する程度に違いがあるかを性別と性差観を導入して検討することを第2の目的とした。

これまでデート DV の暴力観についての調査では、特定の行為をあげ、それが暴力にあたるか尋ねており、自身がその行為を行使した場合 (加害) と、その行為を受けた場合 (被害) に分けて検討していない。また、暴力観の性差を検討した研究では、性的暴力については男性より女性が暴力行為として捉えているという結果が示されているが、身体的暴力や精神的暴力では一貫した結果が示されていない。しかし、Frieze & Davis (2000) は、男性が女性に対して身体的暴力を与える場合と、女性が男性に身体的暴力を与える場合とでは、同じ頻度であっても受ける側のダメージには差があることを示唆しており、被害観と加害観に分けた場合に、そこに性差が示される可能性はある。李・塚本 (2005) においても、相手の行為により命の危険を感じたことがあると答えたのは全員女性であったことが報告されており、同じ暴力行為であっても、暴力被害の認識は女性が男性より高い可能性がある。

性別以上に暴力への認識に影響を与えるのは、内面化されたジェンダー観 (伊田, 2010) や、社会的

に構築されたジェンダーである (Wolfe, Crooks, Chiodo, & Jaffe, 2009) とされている。李・塚本 (2005) では、「女性は、男性の言うことを素直に聞き入れるべき」という伝統的なジェンダー意識に肯定的であるほど、被害・加害経験が多いことが明らかになっている。さらに、西岡・小牧 (2009) においても、デート DV の加害男性の性役割観が平等的でないことが報告されている。男女に関わらず、ジェンダー観が伝統的な者においては、女らしさ・男らしさへの拘りが強いいため、男性が暴力を受けても被害と認識しない、女性が暴力を行っていても加害と認識しない可能性がある。本研究では、さらに暴力観を被害と加害という 2 側面に分けて、性差やジェンダー観がどのようにかかわっているのか検討したい。先行研究では、暴力観は性差のみで検討されることが多かったが、ジェンダー観を含めることにより、伝統的ジェンダー観が強い男女は、「女性は男性に従う」というような考えに肯定的である可能性が高いため、被害や加害を暴力とみなしにくいという結果が示されるのではないかと予測される。

## 方 法

### <予備調査>

#### 1. 調査対象者

広島県内の 4 年制大学に通う大学生に対して質問紙調査を実施し、大学生 55 名 (男性 26 名, 女性 29 名:  $M_{age} = 20.16, SD = 0.64$ ) が調査に参加した。

#### 2. 調査時期

2019 年 6 月中に実施した。調査は授業時間に質問紙を配布し、回答してもらった。回答に要した時間は 10 分程度であった。

#### 3. 質問紙の構成

##### (1) フェイスシート

性別, 年齢, 学科, 学年の記入を求めた。

##### (2) 暴力に関する自由記述

恋人に対して暴力にあたると思う行動を、暴力の種類ごとに思いつく限り、自由記述で回答を求めた。暴力の種類は身体的暴力, 精神的暴力, 経済的暴力, 性的暴力, SNS に関する暴力という 5 種類の項目を設定し、「身体的暴力 (例: 相手を殴る)」というように例を提示した。

### <本調査>

#### 1. 調査対象者

地方都市の私立 4 年制大学に通う大学生に対して質問紙調査を実施し、大学生 96 名が調査に参加した。そのうち欠損がある者と、北村・鈴木 (1986) による社会的望ましさ尺度得点が 18 点以上だった者を削除し、87 名 (男性 36 名, 女性 51 名:  $M = 19.72, SD = 1.28$ ) を有効なデータとして分析対象とした。

#### 2. 調査日時

2019 年 7 月中に実施した。調査は授業時間に質問紙を配布し、回答してもらった。回答に要した時間は 20 分程度であった。

#### 3. 質問紙の構成

##### 1) フェイスシート

性別 (女性, 男性, その他から選択), 年齢

##### 2) デート DV 被害暴力観

予備調査と CTS2(Straus et al., 1996) の項目を参考として, 34 項目(身体的暴力 6 項目, 精神的暴力 12 項目, 経済的暴力 5 項目, 性的暴力 5 項目, SNS に関する暴力 6 項目) を作成し, 彼氏・彼女として交際中の相手からされた場合, それが「暴力」にあたるかどうか, 「完全に暴力にあたる」(7 点)から「全く暴力にあたらぬ」(1 点)までの 7 件法で尋ねた。

### 3) デート DV 加害暴力観

被害観と同様に 34 項目を作成し, 彼氏・彼女として交際中の相手にした場合, それが「暴力」にあたるかどうか, 「完全に暴力にあたる」(7 点)から「全く暴力にあたらぬ」(1 点)までの 7 件法で尋ねた。

### 4) ジェンダー観

伊藤 (1997) の性差観スケール 30 項目を用いて, 「そう思う」(4 点)から「そう思わない」(1 点)の 4 件法で尋ねた。得点が高いほど, ジェンダーに関わる事柄を性別に関連づける認知的枠組みが強いことを示している。

### 5) 社会的望ましさ

北村・鈴木 (1986) の社会的望ましさ尺度 10 項目を用いて, 「はい」(2 点), 「いいえ」(1 点)の 2 件法で尋ねた。合計点が 18 点以上は社会的望ましさが高く, 回答に偏りが示される可能性があるため 18 点未満を分析対象とした。

## 4. 倫理的配慮

予備調査・本調査ともに, 匿名性が保証されていること, 回答が任意であり, 協力しないことによる不利益が一切ないことを表紙に明記し, 質問紙の配布時に口頭でも教示した。また, 本研究は福山大学研究安全倫理会の承認を得て行なわれた(R 元一ヒト一5 号)。

## 5. 分析方法

本研究の分析では, 統計解析ソフト IBM SPSS Statistics 23 を使用し, 因子分析および 3 要因の分散分析を実施した。

# 結 果

## <予備調査>

尺度項目を作成するための予備調査の結果, 身体的な暴力では「平手で殴る」「蹴る」「髪の毛を引っ張る」「噛む」「たたく」「首を絞める」「縛り付ける」「馬乗りになる」「つねる」などがあつた。特に多かったのは「平手で殴る」の 34 名 (61.8%) と, 「蹴る」の 18 名 (32.7%) であつた。

精神的な暴力では「罵倒する」「人格の否定」「何でも相手のせいにする」「無視する」「友人関係の制限」「嘘をつく」「言うことを聞かす」「別れを告げたら脅して別れない」などがあつた。その中で多かったのは「罵倒する」の 44 名 (80%) と, 「人格の否定」の 18 名 (32.7%) であつた。

経済的な暴力では「お金を借りる」「借金をして返さない」「勝手にお金を使う」「プレゼントの強要」「割り勘ではない」などがあつた。その中で「借金して返さない」が 26 名 (47.3%) と最も多かった。

性的な暴力では「性行為の強要」「避妊に協力しない」「嫌がっているのに触る」「裸の写真を撮る」などがあつた。その中で「性行為の強要」が 34 名 (61.8%) で特に多く回答されていた。

SNS に関する暴力では「個人情報に SNS に載せる」「SNS を勝手にみる」「メールやメッセージを大量に送りつける」「リベンジポルノ」「返信をしない」などがあつた。その中で「個人情報に SNS に載せる(23 名)」が 23 名 (41.8%) と最も多かった。

以上の項目や CTS2 の暴力項目を参考とし, 暴力の種類, 程度 (重度・軽微) などを考慮し, 身体的暴

力 6 項目, 精神的暴力 12 項目, 経済的暴力 5 項目, 性的暴力 5 項目, SNS に関する暴力 6 項目の計 34 項目を尺度の候補項目とした (Table 1)。精神的暴力については, 赤澤・竹内 (2015) の分類に倣い「孤立させる」「自尊心を低下させる」「服従させる」の 3 つに分類した。また, SNS に関する暴力は, 精神的暴力や性的暴力に分類することが出来る項目もあるが, 今回は 1 つのカテゴリーとした。

Table 1. デート DV 観の暴力候補項目

| 暴力項目   |
|--|
| <b>身体的暴力</b>                                   |
| 1. つねったり, こぶいたりする                              |
| 2. 平手 (ピンタ) で殴る ※                              |
| 3. 腕や髪を引っ張る ※                                  |
| 4. 蹴ったり拳 (グー) で殴る ※                            |
| 5. 物を使って身体を殴る ※                                |
| 6. 壁にたたきつける ※                                  |
| <b>性的暴力</b>                                    |
| 7. 無理矢理キスしたり, 身体に触れたりする                        |
| 8. 相手が性交に応じないと不機嫌になる                           |
| 9. 避妊に協力しない ※                                  |
| 10. 性交を強要する (物理的な力は使用しない) ※                    |
| 11. 力づくで性交を強要する ※                              |
| <b>精神的暴力: 孤立させる</b>                            |
| 12. 友人との付き合いを制限する                              |
| 13. いつも行き先を告げさせたり, 報告させたりする                    |
| 14. いつも一緒にいることを要求する                            |
| 15. 家族や友人の悪口を言う                                |
| <b>精神的暴力: 自尊心を低下させる</b>                        |
| 16. 侮辱したり, ののしったりする ※                          |
| 17. 相手を否定したり, 相手の意見を認めなかったりする                  |
| 18. 身体的な特徴について悪口を言う ※                          |
| 19. 相手が意に沿わないと無視する                             |
| <b>精神的暴力: 服従させる</b>                            |
| 20. うまくいかないとい何でも相手のせいにする                       |
| 21. 大声で怒鳴る ※                                   |
| 22. 相手の持ち物を壊す ※                                |
| 23. 別れるなら死んでやると言う                              |
| <b>経済的暴力</b>                                   |
| 24. 借りたお金を返さない                                 |
| 25. 相手の許可無しに, 相手のお金を使う                         |
| 26. お金や物がほしいとねだる                               |
| 27. いつも奢ってもらう                                  |
| 28. 奢ってあげる代わりに見返りを求める                          |
| <b>SNSに関する暴力</b>                               |
| 29. 個人情報がかかるような写真をSNSに載せる                      |
| 30. 性的な画像をインターネットなどで勝手に公開する                    |
| 31. 相手の許可無しにスマートフォン (または携帯電話) のメールやメッセージの内容を見る |
| 32. 相手の許可無しにスマートフォン (または携帯電話) のメールアドレスや連絡先を消す  |
| 33. メールやメッセージを大量に送りつける                         |
| 34. メールやメッセージの返信をしない                           |
| 注) ※はCTS2にも含まれている項目                            |

## <本調査>

### 1. デート DV 暴力観尺度の構造

デート DV 加害および被害暴力観の項目について因子分析 (最尤法・プロマックス回転) を行い、負荷量の低い項目や2因子において同程度の負荷量であった項目を削除し再度因子分析を行なった結果、3因子構造が認められた (Table 2)。

Table 2. デート DV 暴力観の因子分析結果

| 暴 力 項 目   | 因子          |             |             |       |
|---|-------------|-------------|-------------|-------|
|   | F1          | F2          | F3          |       |
| <b>&lt;精神的暴力&gt;</b>                            |             |             |             |       |
| Q18 自分の意に沿わないと無視する                              | <b>.955</b> | -.100       | -.141       |       |
| Q17 相手を否定したり, 相手の意見を認めなかったりする                   | <b>.922</b> | -.116       | -.076       |       |
| Q4 大声で怒鳴る                                       | <b>.818</b> | .105        | -.076       |       |
| Q22 相手の許可無しにスマートフォン (または携帯電話) のメールアドレスや連絡先を消す   | <b>.809</b> | .044        | -.064       |       |
| Q11 うまくいかないと何でも相手のせいにする                         | <b>.807</b> | .063        | .008        |       |
| Q15 あなたの許可無しにスマートフォン (または携帯電話) のメールやメッセージの内容を見る | <b>.798</b> | .028        | -.021       |       |
| Q16 家族や友人の悪口を言う                                 | <b>.726</b> | .003        | -.066       |       |
| Q32 相手の許可無しに, 相手のお金を使う                          | <b>.716</b> | .172        | -.036       |       |
| Q10 いつも奢ってもらう                                   | <b>.695</b> | -.086       | .200        |       |
| Q23 奢ってあげるかわりに見返りを求める                           | <b>.685</b> | -.106       | .181        |       |
| Q31 身体的な特徴について悪口を言う                             | <b>.659</b> | .157        | -.015       |       |
| Q12 メールやメッセージを大量に送りつける                          | <b>.642</b> | -.119       | .133        |       |
| Q28 いつも行き先を告げさせられたり, 報告させられたりする                 | <b>.640</b> | -.188       | .172        |       |
| Q24 侮辱されたり, ののしったりする                            | <b>.624</b> | .219        | -.044       |       |
| Q7 相手の持ち物を壊す                                    | <b>.539</b> | .298        | .048        |       |
| Q14 別れるなら死んでやると言う                               | <b>.521</b> | .131        | .192        |       |
| Q30 個人情報がかかるような写真をSNSに載せる                       | <b>.474</b> | .348        | .081        |       |
| <b>&lt;身体的暴力&gt;</b>                            |             |             |             |       |
| Q33 壁にたたきつける                                    | -.047       | <b>.919</b> | -.078       |       |
| Q21 平手 (ビンタ) で殴る                                | -.058       | <b>.851</b> | .010        |       |
| Q29 物を使って身体を殴る                                  | -.053       | <b>.792</b> | .031        |       |
| Q20 腕や髪を引っ張る                                    | -.021       | <b>.694</b> | .060        |       |
| Q3 蹴ったり掌 (グー) で殴る                               | .127        | <b>.689</b> | -.027       |       |
| <b>&lt;性的暴力&gt;</b>                             |             |             |             |       |
| Q5 無理矢理キスしたり, 身体に触れたりする                         | -.056       | .000        | <b>.890</b> |       |
| Q19 性交を強要する (物理的な力は使用しない)                       | .060        | .105        | <b>.775</b> |       |
| Q9 相手が性交に応じないと不機嫌になる                            | .397        | -.227       | <b>.629</b> |       |
| Q27 力づくで性交を強要する                                 | -.174       | .433        | <b>.621</b> |       |
|   | F1          | 1.000       | .554        | .621  |
|   | F2          | .554        | 1.000       | .526  |
|   | F3          | .621        | .526        | 1.000 |

注) 因子分析は加害・被害項目を合わせて行ったが、暴力項目には加害項目を表記した。

第1因子は、「自分の意に沿わないと無視する」や「相手を否定したり, 相手の意見を認めなかったりする」といった、精神的暴力, 経済的暴力, SNSに関する暴力17項目から構成されており、身体的な暴力や性的な暴力は含まれていなかったため「精神的暴力」と命名した。第2因子は、「壁にたたきつける」や「平手 (ビンタ) で殴る」といった5項目から構成されていることから「身体的暴力」と命名した。第3因子は、「無理やりキスをしたり, 身体に触れたりする」や「性交を強要する」といった4項

目から構成されていたため「性的暴力」と命名した。

尺度の内的整合性を検討するために、因子ごとにクロンバックの $\alpha$ 係数を算出したところ、加害観の「精神的暴力」は $\alpha=.936$ 、「身体的暴力」は $\alpha=.745$ 、「性的暴力」は $\alpha=.825$ であった。また、被害観では「精神的暴力」が $\alpha=.959$ 、「身体的暴力」は $\alpha=.839$ 、「性的暴力」は $\alpha=.896$ であった。

尺度の構成概念的妥当性を検討するために、Straus et al. (1996) によるCTS2に含まれている項目と本研究で新たに作成した項目とのPearsonの相関係数を算出したところ、加害観で $r=.786$  ( $p<.001$ )、被害観で $r=.783$  ( $p<.001$ ) であった。

## 2. 性別およびジェンダー観による被害観・加害観の差異

ジェンダー観の平均値2.12点より高い者を高群、低い者を低群とした。また、被害観および加害観については、下位尺度を構成する項目の平均値を用いた。性別およびジェンダー観による被害観・加害観の違いを検討するために、2 (性別：男性・女性)  $\times$  2 (ジェンダー観：低群・高群)  $\times$  2 (暴力観：被害観・加害観) の3要因の分散分析を行った (Table 3)。

その結果、精神的暴力において、暴力観と性別の交互作用が有意だった ( $F(1, 83)=6.37, p<.05, \eta^2=.07$ )。単純主効果検定の結果、精神的暴力において、女性は被害観が加害観より暴力としての認識が高く ( $p<.05$ )、女性は男性より被害観が高い傾向にあった ( $p<.10$ )。身体的暴力においては、暴力観の主効果が有意で ( $F(1, 83)=8.13, p<.01, \eta^2=.09$ )、暴力観と性別の交互作用も有意だった ( $F(1, 83)=16.56, p<.001, \eta^2=.17$ )。単純主効果検定の結果、男性の加害観が被害観より高く ( $p<.01$ )、女性は男性より被害観が高かった ( $p<.01$ )。性的暴力では、暴力観と性別の交互作用が有意だった ( $F(1, 83)=8.25, p<.01, \eta^2=.09$ )。単純主効果検定の結果、男性の加害観が被害観より高く ( $p<.05$ )、女性は男性より被害観が高かった ( $p<.01$ )。また、性暴力では性別と性差観の交互作用に傾向差が示された ( $F(1, 83)=3.76, p<.10, \eta^2=.04$ )。下位検定の結果、高群の男性は、低群の男性より被害観・加害観がともに低かった ( $p<.05$ )。また、高群の女性は、低群の女性より性被害観が低い傾向が示された ( $p<.10$ )。さらに、高群において、女性は男性より被害観・加害観ともに高かった ( $p<.05$ )。

Table 3. 性別およびジェンダー観による被害観・加害観の差異

|       | 性別<br>ジェンダー観 | 被害観          |              |              |              | 加害観          |              |              |              |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
|       |              | 男性           |              | 女性           |              | 男性           |              | 女性           |              |
|       |              | 低群<br>(N=18) | 高群<br>(N=18) | 低群<br>(N=25) | 高群<br>(N=26) | 低群<br>(N=18) | 高群<br>(N=18) | 低群<br>(N=25) | 高群<br>(N=26) |
| 精神的暴力 | 平均           | <b>5.42</b>  | <b>4.93</b>  | <b>5.70</b>  | <b>5.70</b>  | <b>5.73</b>  | <b>5.05</b>  | <b>5.61</b>  | <b>5.53</b>  |
|       | SD           | 1.42         | 1.48         | 0.87         | 0.95         | 1.06         | 1.09         | 0.91         | 0.96         |
| 身体的暴力 | 平均           | <b>6.23</b>  | <b>6.00</b>  | <b>6.69</b>  | <b>6.64</b>  | <b>6.57</b>  | <b>6.60</b>  | <b>6.62</b>  | <b>6.55</b>  |
|       | SD           | 1.03         | 0.99         | 0.47         | 0.52         | 0.75         | 0.39         | 0.48         | 0.52         |
| 性的暴力  | 平均           | <b>5.65</b>  | <b>4.24</b>  | <b>6.21</b>  | <b>5.69</b>  | <b>6.06</b>  | <b>4.76</b>  | <b>5.97</b>  | <b>5.66</b>  |
|       | SD           | 1.42         | 2.02         | 0.76         | 1.15         | 1.05         | 1.44         | 0.90         | 0.90         |

## 考 察

### 1. デートDV暴力観尺度の作成について

まず、予備調査やCTS2を用いて、身体的暴力・精神的暴力・経済的暴力・性的暴力・SNSを用いた暴力の5つに項目を分類し、尺度の候補項目を選別し、因子分析により尺度の構造を検討した。その結果、「精神的暴力」「身体的暴力」「性的暴力」の3側面が見出された。各下位尺度の内的整合性は高く、構成概念的妥当性も高かった。しかし、精神的暴力、経済的暴力、SNSによる暴力が1つの因子として抽出され、暴力の分類が想定通りではなかった。精神的暴力には多種多様な暴力が含まれるため、その内容によって暴力観は大きく異なる(赤澤, 2016)ため、欧米ではいくつかの下位尺度から成る精神的暴力のみに特化した尺度が開発されている(e.g., Tolman, 1989; Sullivan, Parisian, & Davidson, 1991)。本研究で作成した尺度は、CTS2と比較すると現代の若者が経験する可能性がある多様な精神的暴力を捉えうる尺度にはなっているが、精神的暴力が1因子となったため、精神的暴力の種類ごとの被害観や加害観の差異を検討することができなかった。

## 2.性別およびジェンダー観による被害観・加害観の違い

性別およびジェンダー観による被害観・加害観の差異について検討した結果、暴力の認識においてジェンダー観より性別による差異が顕著であることが明らかとなった。

まず、精神的暴力において女性は男性より被害観が高い傾向にあり、女性は被害観が加害観より高いことが明らかになった。Frieze & Davis (2000) は、身体的暴力における男女のダメージの差を指摘していたが、精神的暴力の被害においても女性は暴力としての認識が男性より強い可能性が本研究結果より示された。赤澤・竹内(2015)では、「(交際相手の)意に沿わないと無視される」や「(交際相手が)腹を立てたとき、大声で怒鳴られる」の項目において、被害経験の暴力頻度とダメージとの間に、身体的暴力や性的暴力に匹敵するほど高い相関が示されていた。精神的暴力は傷害の程度も目に見えにくく軽視されがちであるが、特に女性においては何度も繰り返し受けることによるダメージは大きいことから、その影響を考慮に入れ慎重に対応する必要があるといえる。

また、精神的暴力では、女性において加害観より被害観のほうが高かったことから、加害より被害側の方が暴力として捉えやすいことが明らかとなった。田吹・岡本(2016)は、精神的暴力を暴力と認識していない傾向があることが、精神的暴力の経験率の高さの原因であると指摘している。つまり、精神的暴力における加害と被害との間の暴力としての認識のずれが、女性から男性への精神的暴力加害を生じやすくさせる危険性もあることに注意しなければならないだろう。

次に、身体的暴力においては、女性は男性より被害観が高く、男性において加害観が被害観より高いという結果が示された。上述したように身体的暴力における性差が指摘されているが、本研究においても同様の結果が示されたといえる。女性が身体的暴力の被害を強く感じるだけでなく、本研究より男性自身が、男性から女性への暴力加害の大きさを認識していることが明らかになった。デートDV研究では、身体的暴力については女性の加害頻度が男性より高いことが指摘されているが(e.g., Archer, 2000)、本研究の結果より、頻度だけでなく暴力の結果としての被害におけるジェンダー差にも注目する必要性が示唆された。

性的暴力においても、身体的暴力と同様に、女性は男性より被害観が高く、男性において加害観が被害観より高いという結果が示され、女性が男性より暴力被害観が高いだけでなく、男性自身もまた男性から女性への暴力加害の大きさを認識していることが分かった。性的暴力はジェンダーの非対称性が強く反映された暴力であり、異性愛カップルの性的暴力では、被害者は女性、加害者は男性という構図が明確であるとされてきた(赤澤, 2015)が、本研究の対象者の認識もこれに一致していることが示唆された。



性的暴力では、唯一ジェンダー観による差異が示されており、ジェンダー観が高い男性は、ジェンダー観が高い女性やジェンダー観が低い男性より、性的暴力の被害観および加害観が低かった。また、ジェンダー観が高い女性は低い女性より、被害観が低い傾向であった。性的暴力に対する認識度については、男性が女性より低いことを示す研究が多い (e.g., 李・塚本, 2005) が、ジェンダー観が高い男性において、性的暴力の被害・加害を過小評価する傾向が高いことが本研究結果より明らかとなった。赤澤 (2000) によれば、大学生対象の調査において「性交渉で男性は女性をリードする」という性規範は、その他の規範より肯定する者の率が高いということである。このような規範を反映し、実際性交渉の進展に伴い、男性がイニシアチブを取ることが多くなることが明らかになっている (永田, 2013)。ジェンダー観が高い男性においては、このような性規範の刷り込みが強いため、強引な性的行動を暴力だと認識しにくい可能性がある。

### 3. 今後の研究における課題

本研究では、現代社会の若者におけるデートDV暴力を捉えうる尺度の作成を第1の目的としてあげていたが、多岐に亘る精神的暴力を捉えうる尺度を開発するに至らなかった。今後は調査対象者の人数を増やすとともに、更に項目内容を検討し、多様な精神的暴力を捉えることが出来る尺度を検討する必要がある。親密な関係であるほど精神的暴力を抑制する言動を取りにくくなること (相馬・浦, 2010)、身体的暴力に先行して精神的暴力が行使されること (O'Leary, 1999) を勘案すると、精神的暴力について詳細に検討するための尺度の開発は急務であると考えられる。

これまでデートDVの調査では、生物学的な性差で分析されることが多かったが、本研究で示されたようにジェンダー観が影響する可能性があるため、今後はジェンダー観も含めて検討する必要があるだろう。

【謝辞】 本研究は JSPS 科研費 JP16K01805 の助成を受けたものである。

### 引用文献

- 赤澤 淳子. (2000). 性別役割行動の再生産システムとしての性別役割規範 今治明德短期大学紀要, **24**, 39-53.
- 赤澤 淳子 (2015). 親密な二者関係のダークサイドとしてのデート DV 発達心理学研究, **26**, 288-299.
- 赤澤 淳子 (2016). 国内におけるデート DV 研究のレビューと今後の課題 福山大学人間文化学部紀要, **16**, 128-146.
- 赤澤 淳子・竹内 友里 (2015). デート DV における暴力の構造について—頻度ダメージとの観点から 福山大学人間文化学部紀要, **5**, 51-72.
- Archer, J. (2000). Sex differences in aggression between heterosexual partners: A meta-analytic review. *Psychological Bulletin*, **126**, 651-680.
- Arias, I., & Johnson, P. (1989). Evaluations of physical aggression among intimate dyads. *Journal of Interpersonal violence*, **4**, 298-307.
- Dibble, U., & Straus, M. A. (1980). Some social structure determinants of inconsistency between attitudes and behavior: The case of family violence. *Journal of Marriage and the Family*, **42**, 71-80.
- Frieze, I. H. (2008). Social policy, feminism, and research on violence in close relationships. *Journal of Social*

*Issues*, **64**, 665-684.

Frieze, I. H., & Davis, K. (2000). Introduction to stalking and obsessive behaviors in everyday life: Assessments of victims and perpetrators. *Violence and Victims*, **15**, 3-5.

林 翔太・山本 雄平・中村 健二・田中 成典 (2015). Web サイトの動的な変化を考慮したコンテンツ探索手法に関する研究 情報処理学会第 77 回全国大会講演論文集, **1**, 781-782.

伊田 宏行 (2010). デート DV と恋愛 大月書店.

伊藤 裕子 (1997). 高校生における性差観の形成環境と性役割選択—性差観スケール (SGC) 作成の試み 教育心理学研究, **45**, 396-404.

北村 俊則・鈴木 忠治 (1986). 日本語版 Social Desirability Scale について 社会精神医学, **9**, 173-180.

永田 夏未 (2013). 青少年にみるカップル関係のイニシアチブと規範意識 財団法人日本児童教育振興財団内 日本性教育協会 「若者の性」白書—第 7 回 青少年の性行動全国調査報告 小学館 pp.101-120.

内閣府 (2018). 男女間における暴力に関する調査.

Retrieved from [http://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/e-vaw/chousa/pdf/h29danjokan-12.pdf](http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/chousa/pdf/h29danjokan-12.pdf) (2021 年 1 月 4 日).

西岡 敦子・小牧 一裕 (2009). 「リプロダクティブ・ヘルツ/ライツ」に関する調査Ⅷ 第 2 報 国際研究論叢 : 大阪国際大学紀要, **22**, 36—53.

O' Leary, K.D. (1999). Psychological abuse: A variable deserving critical attention in domestic violence. *Violence and Victims*, **14**, 3-23.

鈴木 由美 (2007). モラル・ハラスメントに関する研究(第一報)—看護職がみる夫婦間の精神的暴力 日本ウーマンズヘルス学会, **6**, 47—55.

田吹 和美・岡本 正子 (2016). 高等学校家庭科における児童虐待予防教育の実践と課題—「デート DV」の授業を通して 生活文化研究, **54**, 1-14.

李 環媛・塚本 宣子 (2005). デイティング DV に関する研究—大学生の実態調査に基づいて 宮崎大学教育文化学部紀要, **13**, 1—18.

相馬 敏彦・浦 光博 (2010). 「かけがえのなさ」に潜む陥穽—協調的志向性と非協調的志向性を通じた二つの影響プロセス 社会心理学研究, **26**, 131-140.

Straus, J.A. (1979). Measuring intrafamily conflict and violence: The conflict tactics (CT) scales. *Journal of Marriage and the Family*, **41**, 75-88.

Straus, J.A., Hamby, S.L., Boney-McCoy, S., & Sugarman, D.B. (1996). The revised Conflict Tactics Scales(CTS2) : Development and preliminary psychometric data. *Journal of Family Issues*, **17**, 283-316.

Sullivan, C.M., Parisian, J.A., & Davidson, W.S. (1991). *Index of psychological abuse: Development of a measure*. Poster presentation at the annual conference of the American Psychological Associations, San Francisco, CA.

Tolman, R.M. (1989). The development of a measure of psychological maltreatment of women by their male partners. *Violence and Victims*, **4**, 159-177.

Wolfe, D.A., Crooks, C.C., Chiodo, D., & Jaffe, P. (2009). Child maltreatment, bullying, gender-based harassment, and adolescent dating violence: Making the connections. *Psychology of Women Quarterly*, **33**, 21-24.

## Differences in the Views between Damage and Harm in Dating Violence

Junko AKAZAWA, Atsuko INOSAKI, Junko UENO, Tomoko MATSUNAMI, Koudai FUKUDOME

This study first developed a dating violence scale to examine the view of violence among today's youth, and analyzed the view of damage and harm related to genders and gender schemas based on 84 university students. The results indicated that the female's views of mental, physical and sexual damages were stronger than male's, and that male with strong gender schemas has weak view of sexual harm and damage.

**【Keywords: dating violence, damage, harm】**

## 心理療法における基礎的なコミュニケーション技法：問いかける

山崎 理央  
(心理学科)

心理療法を進めていく上では、さまざまな基礎的なコミュニケーションの技法が活用される。質問は二人の間でのコミュニケーションにおけるごく基本的な要素であるが、セラピストからクライアントに向ける問いかけは、単にクライアントからの回答を求めること以上に、クライアントへの働きかけとしての意味を持っている。本稿では、そうしたセラピストからクライアントに向ける働きかけとしての問いかけについて、いくつかの観点から取り上げて考察した。

【キーワード 質問 傾聴 体験】

### 応答技法としての質問

心理療法の場におけるセラピストとクライアントのコミュニケーションは、言語／非言語、セラピスト側／クライアント側の要因、またそれらの相互作用といった、さまざまな要素で構成されている。傾聴＝じっくり聴くことだとは言っても、セラピスト側が何も言葉を発したりせず反応を示さないことを意味しないのはもちろんである。セラピスト側が効果的に傾聴を行う上でクライアントに差し出す働きかけは、あいづちやうなずき、感情の反映や明確化、要約や自己開示など、いろいろな「応答技法」として取り上げられることが多い(山崎, 2020)。これらの応答技法が効果的な働きかけとして生きる中でこそ、じっくり聴くという傾聴が成り立つ。ここでいう「聴く」という行為が、ただ受け身の行為として聞くのではなく能動的な行為とされる理由である。

そうした応答技法の中で、セラピストからクライアントに向ける質問は、その主なものの一つと言える。私たちは日常生活におけるコミュニケーションでも、相手に質問を投げかけて答えを得るといったやりとりはごく普通に行っており、むしろ質問のない会話のほうが珍しいだろう。質問なく続く会話はモノローグであり、発話者からの一方通行という様相を帯びがちである。

実際、逆に質問を用いないようにしながらのコミュニケーションも難しいものである。基本的な応答技法の練習方法として演習などでよく取り入れられるものに、特定の応答技法をあえて使わずにコミュニケーションを試みる方法がある。たとえば、話し手と聴き手が向かい合って座り、話し手には自由に話し続けてもらう一方、聴き手は一定時間を何も応答せずに向き合う、あるいはあいづちのみで応じる、などといったものである。質問をせずに応じ続けるというものもその一つで、実践してみるとなかなか難しい。

もちろん、心理療法においてはクライアントの主体性を尊重することが重要であり、さまざまな「応答技法」は、その点に配慮しながらクライアントとコミュニケーションを進める上で役立てられるものであろう。そうすると応答技法としての質問も、ごく基本的で不可欠な要素として多用されるわけであるから、日常会話においてごく普通に質問を行うときよりも、一層の配慮のもとになされるのが望ましいと考えられる。その点でやはり他の応答技法と同様に、用いる上では慎重さが求められる。

それでは、セラピストがクライアントに向ける質問は、単にクライアントからの回答を求めるということ以上に、クライアントへの働きかけとしてどのような配慮をとまなうのだろうか。

## 事実関係を尋ねる／体験を吟味する

クライアントと関わる上では、まずはアセスメントがあって、そののちにセラピーが開始されるという手続きの方向性のようなものがまずイメージされることが多いのだが、実際にはアセスメントとセラピーは同時に起きている(山崎, 2020; 古宮, 2017)。クライアントへの問いかけも、それ自体が働きかけの一つであり、働きかけの前段階の手段ということには限定されない。これについては、前項で述べたことをふまえて、次の二つの側面から触れてみたい。

一つは、心理療法において、質問は単に情報収集のための手段ではないということである。クライアントをとりまく状況を理解するために、できるだけ多くの正確な情報を集めようとするならば、セラピストが知りたいあらゆる事柄をくまなく問い続けて、それに対する回答を引き出していけばよい。しかしここで客観的な事実のみ焦点を絞って、回答の正確な把握や合理的な説明を求めていくようなやりとりになると、それはいわゆる取り調べや尋問のようなものになりかねない。このような状況においては、セラピストはたしかに能動的な行為を行っていると言えそうだが、それはクライアントとの二人の関係を、一方が質問者でもう一方が回答者と固定してしまい、クライアントを受け身の構えに追いやってしまうことになる。また、自発的に来談する多くのクライアントは、セラピストにみずから語りたことがら、聴いてほしい思いを抱いてセラピストを訪れる。クライアント自身が話したいことを差し置いて、セラピストの関心を優先してセラピスト自身の都合でコミュニケーションを進めていくのでは、クライアントの主体性を尊重する姿勢が最初から削がれてしまう点でももったいない。

そこでもう一つには、セラピストから投げかける質問は、それ自体がクライアントへの「応答」の技法としてさまざまな意味を持っているということである。ここで、ごく基本的な応答技法のいくつかを再び挙げてみる。たとえば、あいづちやうなずき。質問もまたこれらのように、セラピストがクライアントの語りに関心を持っているというメッセージを伝え、語りをさらに促す働きかけともなりうる。さらに、感情の反映や明確化。クライアントをとりまく事実関係の確認だけでなく、クライアント自身の内的な体験、ある体験にまつわる感情について、単にそれを回答として求めるのではなく、クライアント自身による吟味を促していく働きかけとして、質問も効果的に用いられうるだろう。また、要約や自己開示。これらのように、セラピストの考えやクライアント理解をフィードバックする応答としての質問もありうるだろう。

このように、質問を単なる情報収集の手段としてだけでなく、クライアントへの働きかけとしてとらえると、それはクライアントの心の作業やセラピストとの面接関係を促し、そこにある方向づけをもたらす効果があると言える。そこで以下、質問の持つこれらの側面について触れてみたい。

## 質問の形態をめぐって —閉じた質問／開かれた質問—

質問の形態について、いわゆる「傾聴」やカウンセリングの初歩として取り上げられる際に、しばしば挙げられるものに「閉じた質問／開かれた質問」や「5W1H」がある。

「閉じた質問」(closed question) は、問いを投げかけられた相手の応答が「はい」か「いいえ」など一言に限定されるような質問である。これを多用すれば、質問者が情報収集を意図して、主導権を持って効率よく面接を進める上で効果的であり、コミュニケーションを特定の方向に焦点づける働きが強い。問われた側にとっては、そのような限定された応答をコンパクトに示せばよいという意味では、負担の少ない質問と言えるし、また場合によってはこの閉じた質問へのコンパクトな応答をきっかけとして、クライアント自身の自発的な語りが促されることもある。

しかし「閉じた」質問という名称のとおり、この形の質問ばかり重ねていくと、会話の流れはその応答止まり

で発展しないことになりやすいだろう。むやみに多用すると、クライアントにとっては先述のように回答者の役割に固定されてしまい、自身が話したいことを自由に話すことが難しくなってしまう。そうしたクライアント自身の気持ちが差し置かれたまま、セラピスト側の都合で得たい情報を得ることが優先されてしまう恐れもある。こうした短所を認識した上で、次の「開かれた質問」とのバランスを適度にとって用いると、閉じた質問のメリットもより効果的に活かせるだろう。

一方の「開かれた質問」(open question) は、閉じた質問とは対称的に、応答が「はい」「いいえ」に限定されないような質問である。「5W1H」におけるH、つまりHowでの問いかけがその代表的なものである。「そのときにどんな気持ちでしたのでしょうか」「いまそれに気づいてみて、どんな感じがしますか」といった質問には、あらゆる応答の可能性が開かれており、クライアントは自分の言葉で応答を試みることができる。また、もちろん応答の内容が示されることのみ意味があるのではなく、この質問はそれによってクライアント自身の内面を自由に吟味する働きかけでもある。クライアントの抱えている感情はえてして、単純に「はい」か「いいえ」で割り切れないアンビバレントなものであるが、開かれた質問はそのアンビバレンスそのものを表現し吟味する上でも役立つだろう。

しかし開かれた質問にもやはりデメリットはある。応答の可能性の幅が広いということはそれだけあいまいで、問いによってはかえって答えにくいこともある。またクライアントからすると質問の意図や真意がつかみかねて、不必要に不安を高めてしまう場合もありうるため、その働きかけによるインパクトをクライアントの様子から注意深く観察しながら、丁寧に用いていくのがよいだろう。

このように見ると、ある一方の技法がつねにもう一方の技法より優れているというよりは、ある同じ技法でもその用いられ方や状況によって、促進的にも非促進的にもなりうるということが理解できる。ある質問が開かれた質問に該当するか、閉じた質問にあたるかというのは、玉瀬(2008)が述べるように便宜的な分類と言えるものであり、その両者は形式的な面だけでなく、機能的な面での違いで見ることでもできる。つまり、セラピストの配慮をともなったものであれば、形式的には閉じた質問であっても、機能的には開かれた質問としての意味合いを持った働きかけにもなりうる。基本的には、その質問がクライアントの表現や自己吟味を促すような働きかけであるように配慮することが重要である。なお、ここでいう表現や自己吟味とは、自己理解についての合理的で知的な説明というよりも、実感をともなった情動的・体験的な自己理解につながる性質のものである。

### 質問の形態をめぐって —5W1H—

質問の形態という観点でよく挙げられる「5W1H」: Who, When, Where, What, Why, Howのうち、Whyもいっけん、形式的には開かれた質問の一つととらえられそうだが、このWhy、「なぜ」「どうして」をクライアントに対して用いる場合には、特に注意が必要と考えられる。上記の機能的な面で見ると、クライアントの表現や自己吟味はむしろ妨げられる働きのほうが強いと考えられるからである。

このあたりのことについて、神田橋(1994)は、上記のいわゆる5W1HにWhichを加えたそれぞれの問いから得られうる答えの情報量や明確さ、答え難さを図示しながら(Figure 1)、詳細な考察を述べている。この中でWhyの問いは、そこから得られる情報量が多く、面接の場(出典に即して言えば精神科医による問診)ではもっとも使いたい疑問文であるのだが、この問いが有効に使える場合は案外少なく「なかなかの難物」であり、こうした「なぜ」「どうして」の疑問文は特殊な場合に限って使うようになったという。

その理由として、ことがらの原因や意味を明らかにしようとするもとの用法から、この問いには種々の変法が生まれたとして、それらが持つ機能の性質に触れている。一つは、物心ついた年頃の幼児が、見聞きするあ

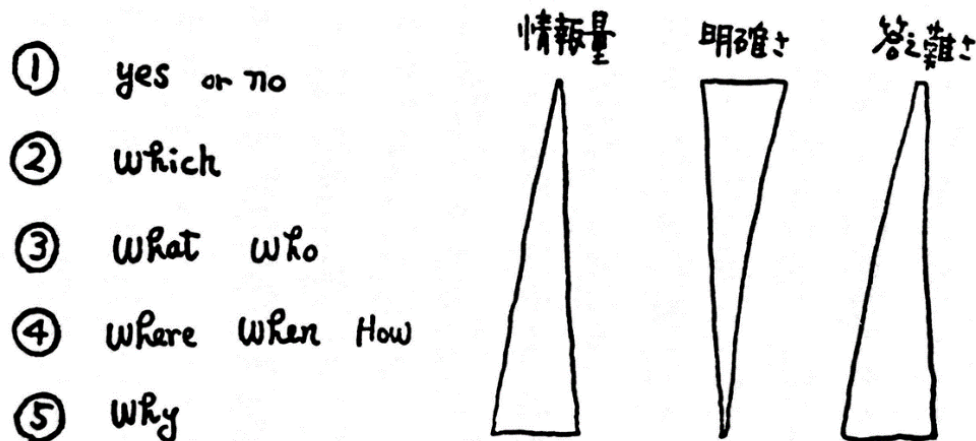


Figure 1. 疑問文の性質 (神田橋, 1994)

らゆることがらについて次々に問うて親を困らせるように、人はたとえ場当たりであったり形だけであったりしても、何らかの答えをもらわないと気持ちが落ち着かないところがある。さらにそこからもう一つとしては、説明を求めるのではなく質問者の納得できない気持ちを表明することに重点がおかれ、親が子どもに謝罪を求める場合にあるように、叱責の言葉としての性質をとまなうものに変化していることを挙げる。これがさらに否定疑問文になると、説明を求める言葉としてよりも、強要の言葉として機能する場面ははるかに多くなるというわけである。つまり、問う側には特に認識がないまま、こうした批判的な性質を帯びた問いがなされると、クライアントにとってはやはり先述したような自由な表現や自己吟味は阻害されてしまう。

一方で神田橋は、同じく幼児の様子を巧みに例示しながら、逆にこの Why の問いが効果的に用いられうる場合についても言及している。「なぜ」「どうして」と問う幼児は意欲にあふれており、問いの答えを得られると豊かな気持ちになる。こうした親と子のコミュニケーションは実りある知的発育に連なっており、ときとして親は幼児自身に「なぜ」と問う意欲をかきたてようと誘いをかけるものである。このように、セラピストにはその「なぜ」の問いをクライアントが共有してくれるであろうという推測や、クライアント自身が若干の努力で問いの答えを得てより豊かな気持ちになるであろうという見通しがあるとき、その Why の問いは有益に用いられうるということである。

そこで、この「なぜ」「どうして」の使用を面接の場であえて禁止することによる余得もあるという。その一つとして挙げられているのが、Why 以外の問いかけを工夫することによって、最終的に知りたい「なぜ」の解答に接近して行くことができるというものである。なお、これは Why の問いかけをクライアントに直接向けることについての禁止であり、セラピストの内面ではむしろ Why を発しながらの、一種の“高山トレーニング”のようなものと言えるかもしれない。また逆に、クライアント (出典に即して言えば患者) 側の「なぜ」、つまり、好奇心、不満の表明、叱責、強要など、それぞれの意味合いを持つものとしての Why は奨励されるべきとしている。そのときクライアントは、セラピストとの関係の中に積極的に参与しようとしているからである。

#### 問いかけの意図

ここでやや異なる角度からの素材に少しだけ触れると、哲学者の梶谷 (2018) は、哲学とは簡潔に「問い、考

え、語ること」であり、私たちは「問う」ことではじめて「考える」ことを始めると述べる。哲学的な対話において思考の自由を得るためには、特に「問う」と「語る」ことから、いかに制約を取り払うかが重要という。哲学的な対話とは異なる心理療法においても、繰り返しになるが、クライアントへの問いかけのアプローチがもたらすものは、「考える」ことも含め、情報収集の手段ということ以上にさまざまである。

なお、前述の神田橋は、セラピストの問いはすべて一種の誘導尋問であり、またそうでなくてはならず、そのことを意識しておくべきとのことも述べている。これは、面接関係においてはクライアントの主体性が尊重されるべきことや、またセラピストがクライアントを自分の意に沿うように操作することへの否定的なイメージとはいつけん相反するように思えるかもしれない。しかしこれは、Wachtel, P. L. (2011) が次のように述べていることとも関連すると思われる。つまり、質問は (特に力動的な心理療法におけるアプローチにおいて) 解釈よりも中立的なものに見なされやすいが、質問することにもメタ・メッセージがともなっており、あるコメントが「純粹に」質問であることなどめったにない (本稿では取り上げていないが、クライアントからセラピストに向けられる質問についても当然、同様のことが言える)。質問と介入とを明確に区別することは困難であり、問うことそのものが介入でもある。質問の過程と見られるものかなりの程度が、実際にはセラピストの考えを伝える手段にもなっている――。

「問う」ことによってセラピストはクライアントにどのような方向づけを期待しているのか。それが問いかけの行為の中にどの程度まで明示的に示されるのかは、セラピストの依って立つ理論や実践により異なると言えるが、上記の神田橋や Wachtel, P. L. のコメントは、セラピストにとって自分の質問の傾向を“自問”して促してくれるものである。

### 問いかけについての“自問”に向けて

そうした“自問”の手がかりとして、質問にまつわる二つのトピックを以下に示しておきたい。

一つは、前述の Wachtel, P. L. が同じくセラピストによる問いかけに関する考察で述べていることである。ここでは、心理療法における治療的探求に含まれるメタ・メッセージを把握することは難しく、その理由の一つとして、セラピストがしばしば自分の考えを「擬似ソクラテス的なやり方」で表現することを挙げている。これは、セラピストが適切な質問を発していくことによってクライアントとともに探求し発見するというのではなく、発見されるべき答えをあらかじめセラピストが持ったうえで、それを教える代わりに質問を発していき、クライアントがその答えを発見するよう導くようなものを指しており、修辭疑問文と言えるものである。しかしこの質問が修辭的な性質のものであるということをクライアントが認識し、クライアントのそうした認識をセラピストも認めて共有したならば、それがたとえ疑似疑問文であってもやはり「真の」疑問文となり、クライアントにとって有益な問いかけとなりうるというわけである。

もう一つは、Sullivan, H. S. の「詳細な質問 (detailed inquiry)」である。彼は面接場面において質問することを重視したことで知られる。現実の対人関係の場において起こったことをクライアントに細かく質問していくことにより、クライアントの抱える問題にセラピストが強い関心を持っていることを伝え、さらに事実を聴取することを通してクライアントの心情に共感を示す側面もある。そこではクライアントに対する敬意と安全保障感に配慮しつつも、クライアントの語りに「しかし果たしてそうなのだろうか？」といった「批判的意識をともなう関心 (critical interest)」を向けながら、クライアントとともに検討していったという (辻河, 2010)。つまり、クライアントの不安を高めすぎず安全感を保障することを重視することはもちろんであるが、クライアントの進展のためには、不安は低すぎてもいけないという志向性である。彼の人物像としては、クライアントの不安のレベルを



感知することがいかに重要であるかを示していることが語られている。またそれは「詮索する前に尋ねよ」という臨床姿勢でもあるという (川畑, 2010)。本稿の前半において、事実関係のみの聴取に偏ると取り調べのようになりかねないことについて触れたが、上記はそのことについて対称的な視点からの捉え直しを示してくれる。

重要なのは、セラピストがその質問の意図や、それがクライアントにもたらすインパクトについて、どのような見通しを持って問いかけをするかということであろう。働きかけとしての問いかけはさまざまな効果や意味合いを持っており、セラピストがそれらを十分に認識しながら自覚して用いることで、それらの効果はより有効に発揮されうるのである。

## 引用文献

梶谷真司 (2018). 考えるとはどういうことか 0歳から100歳までの哲学入門 幻冬舎新書

神田橋條治 (1994). 追補 精神科診断面接のコツ 岩崎学術出版社

川畑直人 (2010). 私にとってのサリヴァン・パーソニフィケーション 治療の聲 II, 37-40.

古宮 昇 (2017). 人とどのように会うのか?—初回面接・治療関係 臨床心理学, 17 (1), 23-26.

玉瀬耕治 (2008). カウンセリングの技法を学ぶ 有斐閣

辻河昌登 (2010). ウィリアム・アランソン・ホワイト研究所の精神分析家たち 妙木浩之編著 (2010). 自我心理学の新展開—フロイト以後, 米国の精神分析 (pp.100-101) ぎょうせい

Wachtel, P. L. (2011). *Therapeutic Communication, Second Edition: Knowing What to Say When*. New York, NY: The Guilford Press.

(ワクテル, ポール・L 杉原保史 (監訳) (2014). 心理療法家の言葉の技術 [第2版] 治療的コミュニケーションをひらく 金剛出版)

山崎理央 (2020). 心理療法における基礎的なコミュニケーション技法: 感情に触れる 福山大学人間文化学部紀要, 20, 43-49.

## **Basic Communication Techniques in Psychological Support: Asking Questions**

Rio YAMASAKI

A variety of basic communication techniques is used in psychotherapy. Asking questions is a very basic form of communication between two people. Questions asked by a therapist to a client are more than merely a means for requesting answers from the client; they serve as interventions that help the therapist understand and help the client. This article considers the basic, important techniques of asking questions to clients that prompt them to communicate with therapists regarding several aspects.

**【 Key words:** questions, active listening, experience **】**

# 菅茶山「浩氣説」について

清水洋子  
(人間文化学科)

江戸時代、儒者でありながら漢詩人としての名が広く知られていた菅茶山(一七四八―一八二七)には、詩以外の作品を収録する『黄葉夕陽村舎文』がある。本書が収録する複数の経説は、儒者としての茶山の思索を記しており、茶山の教學活動や福祉活動を支えた思想的基盤を知る上で有益な資料となっている。本稿は、茶山の経説の中から『孟子』における「浩然之氣」について論じた「浩氣説」を取り上げ、その概要ならびに訳注を示すものである。

【キーワード】 菅茶山 儒家 浩然之氣

## 一、はじめに

江戸時代、福山神辺の漢詩人として知られた菅茶山(一七四八―一八二七)の『黄葉夕陽村舎詩』は、その詩作を知るためには不可欠な資料であり、現在最も容易に閲覧できるのは、葦陽文化研究会による編集で、児島書店より影印刊行された『黄葉夕陽村舎詩(全)』(一九八一年)である。また同書には、茶山による散文や墓誌銘等をまとめた『黄葉夕陽村舎文』も収録されており、漢詩人・菅茶山とは異なる姿を窺い知ることができる。中でも本稿が注目したいのは、茶山が儒者としての経書解釈を記した経説である。

筆者が確認する限り、茶山による経書解釈の文章は、研究書として刊行するほどの分量を持たず、文集や随筆の一部として収録されるほどの規模に収まっている(一)。茶山の経書研究態度は、考証学的態度によつて経書の訓詁等を追究するといふよりは、教學において儒学の精神をいかに伝えるかを念頭に置いた経書解釈が主であったと推測される。

『黄葉夕陽村舎文』において茶山の経説として確認できるのは、「誠意説」「性説」「黙而識之説」「克己説」「浩氣説」の五篇で、どれも四書と関連する内容となっている(二)。これまでの茶山研究では詩作を対象とするものが多く、その経説研究については十分な蓄積がない。上記の経説五篇についても同様である。

また、詩人・教育家として知られた茶山には、それらの活動に関する言説が多いことはもちろんであるが、実は福祉活動とも言える救恤行動に関連した言説も見えている(三)。こうした活動への意欲を支える理念は、やはり茶山の思想的基盤となった儒学を根幹とするものであろう。儒者・菅茶山としての思索をより明確なものにするためにも、まず求められるのは、茶山の経説の全貌を明らかにしてゆくことではないだろうか。

そこで本稿では、その足がかりとして「浩氣説」を取り上げ、本論の概要ならびに内容把握のための訳注を示したい。

## 二、『孟子』「浩然之氣」について

「浩気説」の「浩気」とは「浩然の気」のことを言う。孟子と弟子の公孫丑こうそんちゆうの問答中に見え（『孟子』公孫丑上）、儒家思想においても重要な概念とされている。以下、孟子が「浩然の気」について語るまでの流れを確認するため、問答の流れを四つに分けて示す。

① 仮に齊せいの大臣となった場合、その重責で心が動揺するのではないか、という公孫丑の問いかけに対し、孟子は四十歳以降、動揺することはなくなつた（不動心）と答え、更にこの不動心の修業について、自身は論敵である告子こくしもよりも優位に立っていると言う。また、勇者として名高い北宮黜ほくきゆうちゆうの勇と孟施舎もうししやの勇についても言及する。

② 更に孟子は、この勇者たちを孔子の高弟たちになぞらえ（孟施舎は曾子そうしに似、北宮黜は子夏しかに似る）、自らの気力を守るという点で、孟施舎は北宮黜に勝つているとする。その上で、曾子の守り（自ら反省して正しいと思えない時は、誰に対しても後ろめたいが、自ら反省して正しいとなれば、誰に対しても胸を張れる）について述べ、これが真の勇氣であるとする。

③ 孟子は、自身と告子、それぞれの不動心について語り、告子の不動心を部分的に「可」「不可」と評価する。そして、評価の根拠について、体内に充ちる気（元氣）を統率するのが志（心）であり、志の至るところに気が付き従うこと、それゆえ志の堅持が重要で、気を乱してはならないことなどを述べる。

④ 孟子は、自身が告子より長じている点として「言を知る」ことと（四）、「浩然の気を養う」ことを挙げ、「浩然の気」については次のように説明する。

言い難がたきなり。其の気たるや至大しだい至剛しこう、以て直ちよく、養いて害すること無ければ、則ち天地の間に塞ふさがる。其の気たるや義と道どうに配はいし、是れ無ければ餒うう。是れ義の集まりて生ずる所の者にして、義の襲おそいて之これを取るに非あざるなり。行いの心に慊こころよからざること有れば則ち餒うう。

言葉では説明が難しいと断つた上で、この気が至極大、剛、直であること、養えば天地に充滿すること、義と道に配合するもので、そうでなければしぼんでしまうこと、義が自身の内側に蓄積した結果生じるものであり、外から義が入り込んで生じるものではないこと、自身の行いに後ろめたいことがあるとしぼんでしまうことなどを述べる。そうした上で、義を外にあるものと考え、告子を対比的に評価し、浩然の気を養う要訣として、努力することはもちろんだが、結果を予期したり、早く効果をあげようとするのも問題であるとして、「助長」の話を出して締めくくる。

### 三、「浩気説」について

茶山の「浩気説」は、前節にて確認した「浩然の気(浩気)」について、身近な事例を挙げながら論じたものである。なお、この「浩気説」には、内容が一部重複する複数の草稿があることから、茶山が推敲を重ねて執筆を進めていたことがわかる。以下、筆者が確認した資料をもとに、現時点で考えられる推敲過程を示す。

- I … 「浩気説」#1024-169-2(『黄葉夕陽村舎文庫 目録Ⅲ 日記・草稿篇』資料番号)
- II … 「浩気説」#1023-241-16
- III … 「浩気説」#G006-2-032
- ① 『黄葉夕陽村舎文』中の「浩気説」#008-012
- IV … 「菅茶山経説草稿」(末尾に問答の一段を追加)#G006-1-077
- V … 「茶山経説につき菅景知<sup>(五)</sup>評論」#G006-1-033
- ② 『黄葉夕陽村舎文』中の「浩気説」(更に問答の一段を追加。欄外処理も行う)#008-014
- ③ 「黄葉夕陽村舎文草稿」#G008-052

一篇の資料として独立しているものはI～V、段階的に推敲された『黄葉夕陽村舎文』に収録されているものは丸数字で示した。内容から見るに、「浩気説」の成立に至るまでには、次の二段階を経ていると考えられる。

〈第一段階〉I～①：茶山が「浩気」の対極に「癩癩家」を置き、双方の特性を論じる。「浩気説」として段階的に推敲を経たもの(I～III)のうち、IIIが清書されて①に収録されたと考えられる。

〈第二段階〉IV～③：「浩然之気」をめぐる質疑応答を段階的に追加<sup>(六)</sup>。②において欄外に記された問答の一部も、③では本文として記されている。

現在、筆者はI～V、①～③の校勘を通じて推敲の詳細を調査中である。これについては別稿にて整理することとし、まずは、「浩気説」の成立過程を検討する前段階として、完成稿となる「浩気説」全体を把握する必要がありと考える。そこで次節では、現在閲覧上で最も簡便な『黄葉夕陽村舎詩(全)』内の『黄葉夕陽村舎文』が収める「浩気説」を底本とし、訳注を示す。

#### 四、「浩気説」訳注

##### 【凡例】

- ・字体は、俗字と異体字を含め、全て通行体に改めた。
- ・「黄葉夕陽村舎草稿」と同じ箇所を区切り、その際は適宜句読点を使い分けた。

・各節の見出しは訳者が便宜上付したものである。  
・現代語訳では、適宜「」によって言葉を補った。

### (1) 「癩癩家」について

#### 【原文】

孟子浩然之氣者今之所謂癩癩家之反对也。夫癩癩之為病、每有一事不如意、輒艱然不能自持。顰蹙躁擾、欲漏其漑。有蒙被而臥者、有跣足而走者、有投碎什器者、有毆擊婢僕者、笑者啼者、歌者泣者、曠者吃者、舞者躍者、号者罵者、默者訴者、手作勢者、臂不帖牀者、異態百出、不可名狀。甚者投身于水、刺刀于腹、斃而後已。即有省其為病、業已心為其氣所驅使、駸駸乎不能自止。發為狂悖、鬱為廢癩、亦末如之何也己。

#### 【書き下し文】

『孟子』浩然の氣は今の所謂癩癩家の反対なり。夫れ癩癩の病たるは、一事の其の意に如かざることある毎に、輒ち艱然として自ら持すること能わず。顰蹙躁擾にして、其の漑を漏らさんと欲す。蒙被して臥す者あり、足を跣して走る者あり、什器を投げて碎く者あり、婢僕を毆撃する者あり。笑う者啼く者、歌う者泣く者、曠る者吃る者、舞う者躍る者、号する者罵る者、黙する者訴うる者、手づから勢いを作す者、臂の牀に帖まらざる者、異態百出して、名状すべからず。甚しき者は身を水に投げ、刀を腹に刺し、斃れて後に已む。即ち其の病たるを省みること有るも、業已に心は其の氣の驅使する所と為り、駸駸乎として自ら止むること能わず。發して狂悖と為り、鬱がりて廢癩と為るも、亦た之を如何ともせざるなり。

○癩癩：激怒しやすい神経質。癩症。○顰蹙躁擾：顔をしかめて、いらだつさま。○漑：煩悶。もだえ。○蒙被：物をひつかぶる。○跣：はだしになる。○斃而後已：死ぬまで続けること。○駸駸乎：馬が疾走するさま。転じて事態の急速なさま。○狂悖：異常な心理状態で道理に背く。○廢癩：不治の病。「癩」は、病氣や癖などがなかなか治らないさま。

#### 【現代語訳】

『孟子』の「浩然の氣」は、今で言うところの「癩癩家」の対極に位置するものである(セ)。そもそも癩癩の病というのは、ひとつ思い通りに行かないことがあるたびに、すぐさまむっとなつて、平静を保つことができない。顔をしかめていらだち、その煩悶を発散させようとし、物をひつかぶつて臥してしまふ者もあれば、裸足になつて駆ける者もいるし、家具や道具を投げて破碎する者もあれば、下男や下女を殴りつける者もいる。笑う者や声を張り上げてなく者、歌う者や涙を流してなく者、目を怒らせる者やどもる者、舞う者や躍る者、声高に叫ぶ者や罵る者、黙りこくる者や「誰かに何かを」訴える者、手をぶんぶん振り回す者、寢床や床に落ち着いていられない者など、異常な姿態が現れ出て、いちいち名づけることなどできない。ひどい者になると、命を落とす状態になるまで、水中に身を投げたり、刃物を腹に刺す。「そうした症状が出て」すぐさまこれは病ではないかと振り返ってみるが、心はずでに当人の氣に追い立てられてしまつていて、「症状も」どんどん進んでしまい自制できない。心持ちがおかしくなつてしまつたり、鬱屈として不治の病となつてしまつても、どうすることもできない。

## (2) 不義の集積がもたらす怪気

【原文】

凡如此者、雖係稟質之偏、而亦由蒙養之弗端、馴致至此。其初父母之過愛養之、室家之富饒培之、加以外無切悃之友、內多陪奉之人、肆意使氣、無所抵牾、日畜月積、以凝一團怪氣、至乎不可救藥。蓋集不義而生之而已。

【書き下し文】

凡そ此くの如き者は、稟質の偏りに係ると雖も、亦た蒙養の端さざるに由りて、馴致し此に至る。其れ初めは父母の過ぎて之を愛養し、室家の富饒は之を培い、加うるに外は切悃の友なく、内は陪奉の人多きを以てすれば、意を肆にし氣を使うも、抵牾く所無し。日に畜え月に積めば、以て一團の怪氣を凝り、救うに藥もてすべからざるに至る。蓋し不義を集めて之を生ずるのみなればなり。

【注釈】

○稟質：生まれつきの氣質。○蒙養：子どもを教育する。○端：まつすぐなさま、かたよらないさま。○馴致：徐々にその状態に慣れさせる。○富饒：「饒」は有り余る。○切悃之友：互いに善を勸めて励まし合える友人。「切」は、ねんごろなさま。「悃」は、互いに努め励まし合うさま。「子路問曰、何如斯可謂之士矣。子曰、切悃悃、怡怡如也、可謂士矣。朋友切切悃悃、兄弟怡怡如也。」(『論語』子路)○抵牾：もどく。非難する。○不義：人の道から見て正しくない行い。

【現代語訳】

およそこのような者は、生まれつきの氣質の偏りが関係するとはいっても、教育がしつかりとされていなかったことから、「現状に」慣れてしまった結果この状態に至る。両親がその人を過度に大切に養育するところからはじまり、裕福な家庭環境の中で養われ、加えて外には互いに励まし合える友がおらず、家の中には使用人が多いことで、勝手我儘で勇み立っても非難されない。「そうした状況が」日月を経て蓄積されると、ひとかたまりの怪氣として凝り固まり、藥でも救えない状態に至る。それはおそらく人として良からぬ行いが集積することで生じてしまったためなのだ。

## (3) 浩然の氣と痼癘の病に通底すること

【原文】

夫浩然之氣、行不慊於心則餒矣。不慊者不如其意者。不如其意者、未得其義也。其得其義者、積之畜之、慣而為常、習而成性、以生斯氣。斯氣之生、而配合其道義、勇決行事。凡所作為、無適非斯氣所助与彼病之凝、而驅使其心性、煽熾其狂悖、凡所応酬無適非彼病所致、雖如氷炭黑白、然而其由吾積而生之、生而助吾、則同。余故曰、孟子浩然之氣者、今之所謂痼癘家之反對也。

【書き下し文】

夫れ浩然の氣、行い心に慊こころよからずんば、則すなわち餒うう。慊こころよからざる者は其の意に如しかざる者なり。其の意に如しかざる者は、未いまだ其の義を得ざる者なり。其れ其の義を得る者は、之を積み之を畜たくわえ、慣つねれて常ととし、習せいて性を成し、以もつて斯の氣を生しず。「斯の氣の生まれて其の道義に配合はいごうし、勇決ゆうけつして事を行えば、凡そ作為する所、適てきとして斯の氣の助くる所に非あらざる無し」と「彼の病の凝こりて其の心性を驅くし、其の狂悖きやうはいを煽せん熾しすれば、凡そ応酬おうしゆうする所、適てきとして彼の病の致いたす所に非あらざるなし」とは、氷炭黒白の如ごとく、雖いへども、然しかるに其の吾われに由よりて積みて之を生じ、生じて吾われを助たすくるは、則すなわち同じ。余故われゆゑに曰いく、『孟子』浩然の氣は、今の所謂癩いん癩かん家かの反対なりと。

【注釈】

○慊：こころよいさま。後ろめたいことがないさま。○餒：飢える。ここでは、しぼむ。○不如其意：不如意。思うようにならないこと。○適：適然。ちょうど、たまたま、ほどよく。○助：助勢。勢いをそえる。○狂悖：訳が分からず取り乱すさま。○煽熾：あおる。○氷炭黒白：氷と炭火、黒と白のように、性質が全く相反するもの。

【現代語訳】

そもそも浩然の氣とは、自身の行いが心においてこころよいものでなければしぼんでしまう。こころよくない者は、自身の思うようにならない者のことである。自身の思うようにならない者は、まだよろしき道を得ていないということである。よろしき道を得た者というのは、こころよいものを積み上げて蓄積し、「次第にそのことに」慣なれてきて、それがいつもある姿となり、「次第にそのことが」繰り返されてそういった性質となり、そうしてこの浩然の氣が生じるのだ。「その人から」この氣が生じて道義に合するものとなり、勇敢な心持ちで心を決めて行動すれば、どの行いもちょうど浩然の氣が助勢するようになること」と、「〔例の怪気による〕病が凝り固まり、当人の心性を驅けずり回らせ、道理に背くような言動を煽るようであれば、周囲とのやりとりはどれも、その病がちょうどそうさせてしまっていること」とは、氷と炭火、黒と白のように真反対のことであるが、自身〔の内面〕に蓄積されて生じたものが、自身の状態をより勢いづかせる点では同じなのだ。だから、『孟子』に言う「浩然の氣」は、今で言うところの「癩癩家」の反対であると言うのだ。

(4) 浩然之氣章をめぐる問答

【原文】

此有人質浩氣之章、再四弁拆、似有不了然者。乃書此示之。或曰、浩氣集義所生。非窮理知言則不能矣。今対以怪病、得非失於淺乎。余曰、否。聖之反對為狂、為凡。狼跋詠周公以為反興。請再思焉。或又曰、反之為言、吾既聞命矣。然則世之無此病者、皆必有一小浩氣否。余曰、嗜好之偏、亦各生其氣、如溺色、涵酒、徇權、貪財。其意念氣象、如有物馮之然、是亦集而生之者、所謂養配慊餒莫不畢具、而常情率同。是以人不覺其為異。要之与癩癩同流異派爾。若夫癩癩其尤甚而易觀者。故今以此証之、其余類推而可。其人唯唯而退。



【書き下し文】  
比る人ありて浩気の章を質すこと、再四弁拆し、了然とせざるあるに似たる者なり。乃ち此れを書きて之に示す。或るひと曰く、「浩気は義を集めて生ずる所なり。理を窮め言を知るに非ずんば則ち能わず。今対するに怪病を以てするは、浅きに失するに非ざるを得んか」と。余曰く、「否。聖の反対は狂たり、凡たり。狼跋は周公を詠みて以て反興を為す。請う再び思わんことを」と。或るひと又曰く、「反の言為る、吾既に命を聞けり。然らば則ち世の此の病無き者は、皆必ず一つの小浩気有るか否か」と。余曰く、「嗜好の偏りも、亦た各の其の氣を生ずれば、色に溺れ、酒に洩れ、權を徇め、財を貪るが如し。其の意念氣象、物有れば之に馮くが如く然り。是も亦た集まりて之を生ぜし者にて、所謂「養」「配」「慊」「餒」、畢く具わらざる莫くして常情率ね同じ。是を以て人其の異を為すことを覺えず。之を要するに癩癩家と同流異派なるのみ。夫の癩癩の若きは其れ尤も甚しくして覩易き者なり。故に今此れを以て之を証すれば、其の余りは類推して可なり」と。其の人唯唯として退く。

【注釈】

○再四：再三再四。幾度も。○弁拆：道理に合うかどうか考える。○窮理知言：「窮理」は、朱子学の「居敬窮理」に拠る。「知言」は、言論の真意を見抜くこと（本稿第二節参照）。ここでは、「浩然の氣」について孟子が語る文脈を踏まえてのものであろう（八）。○聖之反対為狂、為凡：「聖」は、聖明。事理に通達するさま。「狂」は、狂易。常態を失ったさま。○狼跋詠周公以為反興：『詩経』豳風「狼跋」詩を踏まえる。「狼跋」は、老狼の姿や進退窮まることを示す。「周公（周公旦）」は、殷王朝を倒した武王を助け、武王の死後は幼い成王を助けて摂政となり、周王朝の礎を築いた人物。「狼跋」詩は、管叔と蔡叔による反乱と異民族の平定（東征）後における周公の盛徳を称える（九）。「反興」は、対義を有する二つの事象や叙述を繋ぐ連想の意。「狼跋」詩では、老狼（もしくはそれにぞらえた、進退窮まるさま）と、盛大な徳を持ち、正装麗しい周公との対比を詠む（十）。○命：おしえ。○涵：酒色などに夢中になる。○徇：底本では「狗」（「徇」の俗字）に作る。もとめる。○意念氣象：「意念」は、心持ち、念慮。「氣象」は、氣質。○馮：せまる。依る。○養配慊餒：『孟子』浩然の氣に関する論述内に見える用語。本論でも茶山が触れている。その氣が養われること（養）、道義に配合すること（配）、心においてこころよいと思うこと（慊）、道義にそぐわなければその氣がしばむこと（餒）。○常情：人が通常のものとして持つ心持ち。

【現代語訳】

近頃ある人が浩気の章（の解釈）について何度も問いただしており、腑に落ちないようであった。そこでこのことをここに書き記して示しておく。その人が言うに、「浩然の氣は義を集めて生ずるものです。理を窮めて言を知るのでなければ、「浩然の氣は」生じることができません。「それなのに」今その浩然の氣に対するものとして癩癩といった精神異常というあやしげな病をもつてするのは、あまりに浅薄な考えではありませんか」と。私は言った。「いや。聖明の反対は狂易であり、凡俗である。『詩経』の「狼跋」詩は「老狼もしくは、誹謗される苦境に周公が置かれていたことに対し（十）、そうした苦難の中でも盛徳を保ち得た」周公を詠むことで反興をなしている。もう一度考えてみなさい。「ある人がまた言うに、「反」という語については既にご教示いただきました。そうであれば、世間にこの病がない者は、誰にでも必ず一つの小浩気なるものがあるのでしょうか。」私は言っ

た。「嗜好の偏りという点も、各人が「嗜好へと赴く」気を生むようであれば、「その果てにあるのは」酒色に溺れ、権力を求め、財を食るといった姿だ。心持ちや気質というのは、「その人の嗜好に合う」物があれば、そこに依りつくようなものである。「こうした小さな心の動きが」集積して生じた気というものは、どれも「浩然の気において言われるような」いわゆる「養」「配」「慊」「餒」の状態を備えており、当人のそうした心持ちが「当人にとっては」当たり前前の状態」になっていく。こういうわけで、人は自分「の心持ち」が異常な状態であることを自覚しなくなる。これはつまり痲癩と物は違えど同じ傾向を持つものである。この痲癩などは、極めて程度が激しく目に見えてわかりやすいものだ。それだから、今ここで述べてきたことによって検証すれば、それ以外のものも同じように類推してよろしい。」その人は異議を唱えることなく退いた。

## 五、おわりに

以上、茶山の経説の中から「浩気説」を取り上げ、概要と訳注を示した。経書において重要な概念である「浩然の気」について、茶山は伝統的な解釈を前提に論を進めるといっても、非常に身近な日常の場面や人々の様子を取り上げつつ論じていたことが分かる<sup>(十二)</sup>。

また、「浩気説」の興味深い点として、「浩然の気」をめぐる問答が記録されていることが挙げられる。これは「浩気説」推敲の過程において追加された一段であるが、茶山の解釈を理解する上で重要な役割を持つものであり、茶山の日常における教学の一場面を知る上でも貴重な内容だと思われる。

既に述べた通り、茶山の「浩気説」は段階的な推敲を経て完成されたものであった。現存する複数の資料は保存状態も良く、推敲過程において順次付加された内容の解説に大きな支障はないため、解説を進めていけば、「浩気説」における茶山の思索の跡を辿ることが可能である。今後はこれらの比較検討を行い、「浩気説」の成立過程の詳細を明らかにしていきたいと考える。

## 参考文献

- ・『黄葉夕陽村舎詩(全)』(児島書店、一九八一年)
- ・「浩気説」(広島県立歴史博物館蔵、『黄葉夕陽文庫 目録Ⅲ 日記・草稿篇』1024-169-2)
- ・「浩気説」(広島県立歴史博物館蔵、『黄葉夕陽文庫 目録Ⅲ 日記・草稿篇』1023-241-16)
- ・「浩気説」(広島県立歴史博物館蔵、『黄葉夕陽文庫 目録Ⅲ 日記・草稿篇』G006-2-032)
- ・「黄葉夕陽村舎文」(広島県立歴史博物館蔵、『黄葉夕陽文庫 目録Ⅲ 日記・草稿篇』008-012)
- ・「黄葉夕陽村舎文」(広島県立歴史博物館蔵、『黄葉夕陽文庫 目録Ⅲ 日記・草稿篇』G008-014)
- ・「茶山経説につき背景知評論」(広島県立歴史博物館蔵、『黄葉夕陽文庫 目録Ⅲ 日記・草稿篇』G006-1-033)

- ・「菅茶山経説草稿」(広島県立歴史博物館蔵、『黄葉夕陽文庫 目録Ⅲ 日記・草稿篇』G006-1-077)
- ・「郷塾取立に関する書簡」(『広島県史 近世資料編Ⅵ』、広島県、一九七六年)
- ・『黄葉夕陽文庫 目録 日記・草稿篇』(広島県立歴史博物館、二〇一一年)
- ・「冬の日陰」(『日本儒林叢書』解説部第二、巻六所収、東洋図書刊行会、一九二七―一九三八) 札十七則、楽二十七則、総説四十則から成る。天明八年(一七八八)の著(自序)。当時の帝国図書館蔵、中古叢書本による。
- ・「冬の日かげ」(『広島県史 近世資料編Ⅵ』広島県、一九七六年) 札十四則、楽十八則、総説二十則から成る。東北大学付属図書館蔵による。
- ・『日本随筆大成』新装版、第一期、第一巻(吉川弘文館、一九九三年)
- ・『四書章句集注』(中華書局、一九九六年)
- ・『朱子語類』(中華書局、一九八六年)

(一) 茶山の随筆である『筆のすさび』巻二には、「予欲無言。」(『論語』陽貨)「罪我者、其惟春秋乎。」(『孟子』滕文公下)のほか、朱子学の教義に関する文章が見える。

(二) 「誠意説」は、『大学』第六章「所謂誠其意者、毋自欺也」について説くもの。「性説」は、『孟子』の性善説、『荀子』の性悪説を中心に「性」について説くもの。「黙而識之説」は、『論語』述而篇の黙而識之説について説くもの。「克己説」は、『論語』顔淵篇の克己復礼説について説くもの。

(三) 例えば、「郷塾取立に関する書簡」では、社倉を念頭に、飢饉時の穀物配給が可能な個人的活動を二十年間ほど行ってきたとある。

(四) ここでの「言を知る」とは、人の言葉の真意を見抜くことで、具体的には次の四つを言う。① 諛辞(偏って公正でない議論)：その人の心が物に覆われていることを見抜く。② 淫辞(でまかせの議論)：その人の心が何かに惑わされていることを見抜く。③ 邪辞(よこしまな屈折した議論)：その人の心が道理から離れていることを見抜く。④ 遁辞(言い逃れをしようとする議論)：その人の心が行き詰まり困っていることを見抜く。

(五) 菅野彊齋(一七六六―一八三〇)。名は景知、通称は岱立、字は子行、号は彊齋・維新庵・鶏肋山人。播磨出身。西山拙齋に師事。姫路藩での郷校教授を経て龍野藩儒となる。

(六) この経緯の詳細については、現在解説中のVをもとに今後明らかにしていきたい。

(七) 『筆のすさび』には、「肝積もちの事」として本篇と類似した内容が見られる。

今の世に肝積もちといふ者幼少より親の愛を恃みて驕奢放肆にそだち、富るとて人にかしづかれ、位ありとて人に諛れて何事も吾意のごとくなるより、一度意に忤ふ事あれば、俄にはらたち顔色四体に見れ、或は物へゆかんとおもひしに、さはりありてゆく事を得ざれば、庭の内をあるきまはりて坐し得ざるあり、或はありあふ器物を庭に投げ、柱に打つけて砕くもあり、或は妄りに人を罵りて妻子婢僕を打擲するもあり、甚しきは刀をぬき鎗をひらめかすもあり、或は一日に幾度となく手をあらひて人の物をば皆けがらはしくおもふもありて、大抵他人よりは、かほどの事は堪忍もなるべきにと思はるゝ事を、己が気より心をおしたてゝ、自やめとゞまる事のならぬは、皆幼少よりの驕奢放肆にて、一種の気質をやしなひたてゝ、所謂肝積もちとはなりたるなり。予浩然章を講ずるに、此説をいふて直を以て養の反対とす。(『日本随筆大

成』新装版、第一期、第一卷、吉川弘文館、一九九三年)

(八)「我知言、我善養吾浩然之氣。」(『孟子』公孫丑上)また、『論語』堯曰篇に「不知言無以知人也」とある。

(九)毛伝には「狼跋美周公也」とある。

(十)「狼跋其胡、載憲其尾。公孫碩膚、赤舄几几。狼憲其尾、載跋其胡。公孫碩膚、德音不瑕。(狼其の胡を跋み、載ち其の尾に憲く。公孫は碩膚たり、赤き舄は几几たり。狼其の尾に憲き、載ち其の胡を跋む。公孫は碩膚たり、德音瑕まず。)」(『公孫』は周公を指す。)

(十一)朱熹『詩集伝』には、「周公雖遭疑謗、然所以処之不失其常、故詩人美之。言狼跋其胡、則憲其尾矣。公遭其流言之變、而其安肆自得乃如此。蓋其道隆德盛、而安土樂天有不足言者、所以遭大變而不失其常也」とあり、「流言の難に遭うという苦境」と、「ゆつたりとした盛徳を失わない周公の姿」とが対比される。

(十二)「浩然の氣」は、自己内に集積された義が「氣」となって外界へと波及するという一種の身体論的性格を帯びている。こうした身体感覚を伴う「浩然の氣」について、茶山は「癩癩」という病質やその症状といった、極めて身近な生活感覚の観点から論じている。特にこの「浩氣説」においては、癩癩という病質が当人の気質だけではなく、家庭教育や生育環境にも大きく起因すると述べており、茶山の日常生活や世情に対するまなざしが反映されていると思われる。こうした、日常生活や世情に対するまなざしは「冬のこかけ」にも見られる。同書では、「民情、風俗のあしき」ことや「人情のさかしき」こと、民衆の困窮を憂う茶山の姿が見て取れるが、憂世の念の吐露のみではなく、分析や提言をする態度も確認できる。例えば、上の諸問題が米価の変動や民に恒産のないことに起因するとし、節儉や常平倉の必要性を説く点は、茶山が当時の民衆の生活感覚を踏まえながら社会を注視していたことをよく示すものであろう。

## On Kan Chazan's *HaoQiShuo* 浩氣說

Yoko SHIMIZU

Kan Chazan 菅茶山 (1748-1827) was known as a Chinese poet in Fukuyama Kannabe, in the Edo period, but he as a Confucian, wrote some theories about Confucian scriptures in *HuangYeXiYangCunSheWen* (『黄葉夕陽村舍文』), and these theories will show different appearance from the Chinese poet Kan Chazan 菅茶山. In *HuangYeXiYangCunSheWen* (『黄葉夕陽村舍文』), we can see some theories that Chazan described the interpretation of the Confucian scholarship. In order to clarify the thoughts of Confucian Chazan, in this paper, I would like to take up his *HaoQiShuo* 浩氣說, and give an overview through its translation.

【Keyword: Kan Chazan, Confucian scholarship, haoranzhiqi 浩然之氣】

## 執筆者紹介（目次掲載順）

|       |                                      |
|-------|--------------------------------------|
| 脇忠幸   | 人間文化学部                               |
| 丸山友美  | 〃                                    |
| 金平希   | 〃                                    |
| 諏訪絵里子 | 目白大学心理学部                             |
| 堤俊彦   | 大阪人間科学大学人間科学部                        |
| 谷本智佳  | 保健管理センター                             |
| 辻圭位子  | 県立広島大学保健福祉学部附属<br>診療センター             |
| 日下部典子 | 〃                                    |
| 赤澤淳子  | 〃                                    |
| 井ノ崎敦子 | 徳島大学キャンパスライフ健康支援<br>センター             |
| 上野淳子  | 四天王寺大学人文社会学部                         |
| 松並知子  | 同志社大学フェミニズム・ジェンダー<br>・セクシュアリティ研究センター |
| 福留広大  | 人間文化学部                               |
| 山崎理央  | 〃                                    |
| 清水洋子  | 〃                                    |

## 紀要編集委員会

|      |        |
|------|--------|
| 村上亮  | 人間文化学部 |
| 中野美奈 | 〃      |
| 渡辺浩司 | 〃      |

福山大学人間文化学部紀要第21巻  
令和3年3月1日発行

発行所 福山大学人間文化学部  
福山市学園町1番地三蔵  
〒729-0292 電話 084-936-2111（代）  
発行人 福山大学人間文化学部長  
田中 始男